

史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画

2016年3月

兵庫県加西市教育委員会

例 言

1. 本書は、平成 26・27 年度に加西市教育委員会が策定した国史跡玉丘古墳群の整備に係る基本計画である。
2. 本基本計画策定は、文化庁記念物課監修『史跡整備のてびき―保存と活用のために―Ⅰ～Ⅳ』を作業指針とした。
3. 本計画策定にあたっては、考古学・生命科学・環境科学の各分野の専門家からなる「史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画策定委員会」を設置し、審議を行った。また、計画策定には、文化庁文化財部記念物課及び兵庫県教育委員会文化財課の指導・助言を受けた。
4. 本計画の策定に係る事務は、加西市教育委員会が行い、関連業務を㈱緑景に委託した。
5. 本書の編集は加西市教育委員会の監修のもと、㈱緑景が行った。
6. 本書で使用する挿図は、地形や工作物などの現況の概要を示すものであり、土地境界、建築位置を厳密に示すものではない。
7. 委員会及び関係者については、第 8 章に記す。

目 次

1. 計画策定にあたって.....	1
(1) 計画策定の沿革.....	1
(2) 『加西市玉丘古墳等整備基本計画報告書』について.....	1
(3) 『玉丘古墳群史跡整備基本計画案』について.....	3
(4) 計画の目的.....	5
(5) 計画の範囲.....	5
(6) 計画の位置づけ.....	6
(7) 計画の策定方法.....	6
(8) 上位関係計画.....	7
(9) 計画範囲法規制及び用地の状況.....	8
2. 史跡周辺の概要.....	11
(1) 市域の面積.....	11
(2) 人口.....	11
(3) 周辺環境.....	12
3. 史跡玉丘古墳群の概要.....	13
(1) 玉丘古墳群について.....	13
(2) 各古墳の調査結果.....	19
4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題.....	29
(1) 指定に至る経緯.....	29
(2) 各古墳の現状と課題.....	32
(3) 管理運営の現状と課題.....	54
(4) 現状と課題一覧.....	58
5. 整備（修復）計画.....	63
(1) 整備の進め方.....	63
(2) 短期の整備計画.....	65
(3) 墳丘上の樹木の取り扱い.....	75
(4) 説明版設置.....	75
(5) 史跡案内サイン.....	76
6. 広報計画.....	77
(1) 広報内容.....	77
(2) 広報媒体.....	78
7. 管理・運営計画.....	81
(1) 管理・運営体制.....	81
(2) 整備スケジュール.....	82
8. 資料編.....	85
(1) 史跡玉丘古墳群整備（修復）委員会 委員名簿.....	85
(2) 参考文献 一覧.....	86
(3) 関連法規 一覧.....	86
(4) 計画策定の経緯.....	87

1. 計画策定にあたって

(1) 計画策定の沿革

玉丘古墳は、昭和18年に国史跡に指定され、昭和53年には陪塚2基のほか、笹塚古墳、マンジュウ古墳、逆古墳、北山古墳、壇塔山古墳、クワンス塚古墳、実盛塚古墳の計9基が追加指定され名称も玉丘古墳群として国指定史跡となった。

加西市教育委員会では、玉丘史跡公園整備事業に先立ち、平成6年3月に『加西市玉丘古墳等整備基本計画報告書（以下『報告書』と言う。）』を策定した。

その後、平成18年2月には『玉丘古墳群史跡整備計画案（以下『整備計画案』と言う。）』を策定した。

『報告書』では、玉丘史跡公園内に所在する6基の古墳の整備活用についての基本的な考え方・整備方針・課題を挙げ、『整備計画案』では、玉丘史跡公園内に所在する玉丘古墳とクワンス塚古墳、玉丘史跡公園外に所在する笹塚古墳とマンジュウ古墳の整備活用についての基本的な考え方・整備方針・課題を挙げ、将来策定する『史跡玉丘古墳群整備基本計画』において検討するものと位置付けた。

(2) 『加西市玉丘古墳等整備基本計画報告書』について

加西市教育委員会は、玉丘古墳群周辺の豊かな自然環境を一体的に保存・活用し、五感で感じる体験学習を通して、学びとにぎわいを創出できる場として、「玉丘史跡公園」を建設するに先立って、平成6年3月に『加西市玉丘古墳等整備基本計画』を策定した。この基本計画は、主に「玉丘史跡公園」内に所在する玉丘古墳をはじめ6基の古墳をその対象としたものである。その概要は表1-1の通りである。

1. 計画策定にあたって

表 1-1 加西市玉丘古墳等整備基本計画報告書の概要

史跡玉丘古墳群の位置づけ	
歴史的・文化的遺産である貴重な文化資源 ・遺構の保存と価値の顕在化	まちづくりに向けての様々な機能空間 ・シンボリック機能 ・歴史研究学習機能 ・公園緑地施設機能 ・観光施設機能
計画地特性	地域・社会ニーズ
・良好なアクセス ・市街地に隣接 ・保全系土地利用（農地、植林地、溜池） ・優れた歴史空間（貴重な文化資源） ・まちづくりに向けての有効な資源空間	・埋蔵文化財の研究拠点づくり ・核的観光レクリエーション空間づくり ・自然・文化・歴史の融合空間づくり ・加西市のシンボルづくり ・文化財の活用、ふれあい気運の向上
整備目標	
・文化財としての最も好ましい状態での保存 ・遺構自体のもつ価値の顕在化（活用） ・地域住民にとっての公園緑地的空間（資料館等）の創造	・加西市の観光レクリエーション空間の創造 ・加西市のシンボルづくり
整備の基本的な考え方	
・現況地形や風景を尊重した整備 ・発掘調査の成果を踏まえた遺構の復元整備 ・見学可能な発掘調査と整備 ・考古の野外博物館的空間 ・石の文化の具現化	・ガイダンス施設や便益施設の導入 ・埋蔵文化財の核的研究、展示のセンター的施設の導入 ・玉丘史跡公園以外の玉丘古墳群の古墳や周辺の文化財や観光施設とのネットワーク化
整備方針	
・発掘調査の成果を踏まえた遺構整備 ・各遺構に適した復元整備や修復整備 ・玉丘古墳の整備 墳丘部の樹木間伐、削平部の復元整備 主体部の復元及び公開展示 墳丘部に立ち入るための園路整備	・クワンス塚古墳の整備 発掘調査の実施 築造当時の姿に復元整備 ・他の古墳の整備 遺構保護のための保存整備、修復整備、発掘調査実施 ・玉丘古墳をはじめとする周濠の良好な水環境の保持
基本計画	
施設計画	
玉丘古墳	墳形がわかる程度の樹木間伐、墳形を明瞭にするための墳丘削平部の修復整備、周濠にダム用水を導入、後円部長持形石棺の復元及び展示公開、墳丘部の既存の地道を活用した園路設定、周濠部に架橋
クワンス塚古墳	発掘調査実施後、築造当時の形態に復元整備
陪塚1号墳	当面は最小限度の保存・修復、保存整備のための発掘調査実施
陪塚2号墳	当面は最小限度の保存・修復、保存整備のための発掘調査実施
壇塔山古墳	当面は最小限度の保存・修復、保存整備のための発掘調査実施
実盛塚古墳	当面は最小限度の保存・修復、保存整備のための発掘調査実施
周辺計画	
玉丘古墳群は、史跡指定を受けた10基の古墳及びその他多くの古墳から形成。 事業区域は保存整備の面的拠点地区と位置付け、他のマンジュウ古墳、笹塚古墳、逆古墳、北山古墳等の遺構の保存整備も併せて実施。 玉丘古墳群や他の文化財及びフラワーセンター等の観光施設との緑道等によるネットワーク化を図る。	

(3) 『玉丘古墳群史跡整備基本計画案』について

加西市教育委員会は、整備計画策定にあたり、確認調査を実施していない古墳があること、『報告書』で策定された史跡本体の古墳の整備が未着手であること、マンジュウ古墳・笹塚古墳・逆古墳・北山古墳の4基の古墳が未整備であること（平成14年度会検検査での指摘事項）などの課題を解決するためには、『報告書』で策定された整備目標を踏まえ、玉丘古墳群全体を対象に、より具体的な整備基本計画を策定する必要があるとして、平成18年当時の現状を考慮しながら『基本計画案』を策定した。その概要は図1-1 および表1-2の通りである。

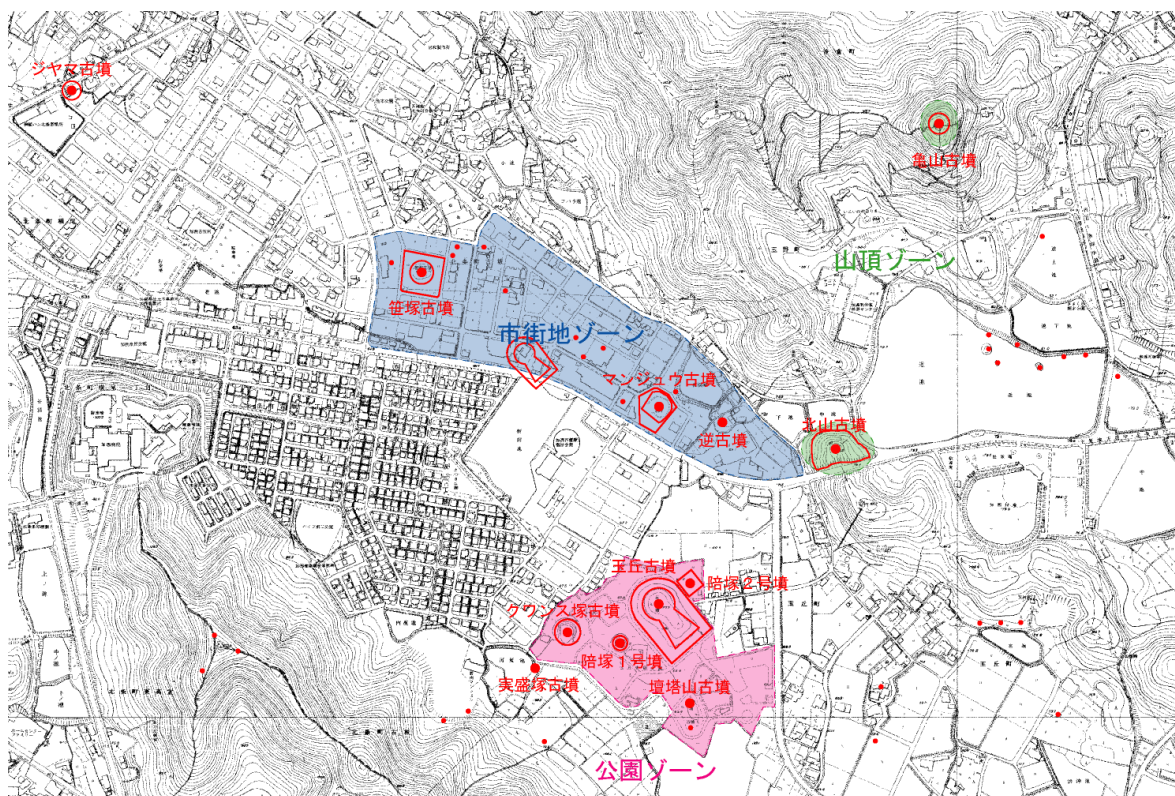


図1-1 ゾーニング計画（玉丘古墳群史跡整備基本計画案）

表 1-2 玉丘古墳群史跡整備基本計画案の概要

ゾーニング計画	
a. 整備対象範囲による区分	<ul style="list-style-type: none"> ・面的整備ゾーン（広範囲に整備し、史跡外も整備対象とする） ・点的整備ゾーン（主に史跡内だけを整備対象とする）
b. 周辺環境による区分	<ul style="list-style-type: none"> ・公園ゾーン（整備対象が史跡公園内に位置する） ・市街地ゾーン（整備対象が市街地に位置する） ・山頂ゾーン（整備対象が山頂に位置する）
c. 古墳の要素による区分	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模古墳（規模の大きいシンポルの古墳）：玉丘古墳、クワンス塚古墳 ・中、小規模古墳（規模の小さい古墳）：陪塚1号墳、陪塚2号墳、壇塔山古墳、実盛塚古墳 ・都市計画公園（規模の大きい古墳）：マンジュウ古墳・笹塚古墳 ・その他（規模の小さい古墳）：逆古墳 ・史跡：北山古墳 ・市指定文化財：亀山古墳（現在市指定文化財であるが、その規模、内容、立地等から玉丘古墳群の重要な要素であり、一体的な整備計画をすることで、より有効的に史跡活用が行える古墳と考えられる）
各ゾーンに付する整備目標と整備の方向性	
A. 公園ゾーン	<p>◎整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財としての最も好ましい状態での保存（史跡公園化） ・遺構自体の持つ価値の顕在化（遺構未整備） ・地域住民にとっての公園緑地的空間の創造（史跡公園化） ・特徴のある核的歴史研究学習空間（資料館等）の創造（用地確保） ・加西市の代表的観光レクリエーション空間の創造（史跡公園化） ・加西市のシンボルづくり（史跡公園化） <p>◎整備の方向性</p> <p>遺構の復元整備や修復整備を積極的に行い、史跡の持つ価値の積極的活用を図る。（史跡活用重視型整備）</p>
B. 市街地ゾーン	<p>◎整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財として最も好ましい状態での保存（都市計画公園未整備） ・地域住民にとっての公園緑地的空間の創造（都市計画公園未整備） ・遺構自体の持つ価値の顕在化（遺構未整備） <p>◎整備の方向性</p> <p>周辺環境に適合した都市公園化整備をし、かつ、史跡の持つ価値を付加し、活用を図る。</p>
C. 山頂ゾーン	<p>◎整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財としての最も好ましい状態での保存（山林未整備） ・地域住民にとって公園緑地的空間の創出（山林未整備） ・加西市の代表的観光レクリエーション空間の創出（山林未整備） <p>◎整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の自然環境の維持する方向での整備を図る。（里山型整備）
D. 各ゾーンをつなぐネットワークの整備	<p>◎既存道路の利用</p>

(4) 計画の目的

玉丘古墳群は加西市のみならず兵庫県下、あるいは全国的に見ても貴重な歴史遺産、文化資産である。したがって、今後とも保存を図り、文化財としての貴重な価値を後世に受け継いでいくと共に、その価値をできるだけ多くの人々に理解してもらうために整備していくための基本方針、方法の策定等を目的として整備基本計画を策定する。

本計画は、『報告書』策定後十数年の時を隔てて策定するが、その方向性は、『報告書』・『整備計画案』と整合を図り策定する。

(5) 計画の範囲

『玉丘古墳群整備事業計画案（H13.5）』及び『整備計画案』では、史跡玉丘古墳のうち笹塚古墳、マンジュウ古墳、玉丘古墳を整備の緊急性の高いものと挙げている。本計画の対象とする範囲はこれら3基の古墳とし、遺構の保存を図りつつ、市民をはじめ広く一般の人々にも文化財を身近なものとして理解し、親しめる活用整備（修復）を進めるため、その基本的方向性及び整備（修復）内容を示すものである。



図 1-2 計画の範囲

1. 計画策定にあたって

(6) 計画の位置づけ

本計画は、平成6年3月に策定した『報告書』及び平成18年2月に策定した『整備計画案』の整備目標を踏襲し、加西市に所在する史跡玉丘古墳群の中で、特に整備（修復）の緊急度の高い古墳について、整備（修復）、管理、運営を推進していくため、本市が取り組むべき基本的な方向を示すものである。

また、本計画は、「第5次加西市総合計画」の「自然環境の保全と特色ある景観づくり」をめざした分野別計画である。

本計画の策定にあたっては、国の「文化財保護法」及び兵庫県の「歴史文化遺産活用ガイドライン」などを踏まえるとともに、本市の各種関連計画との整合を図る。

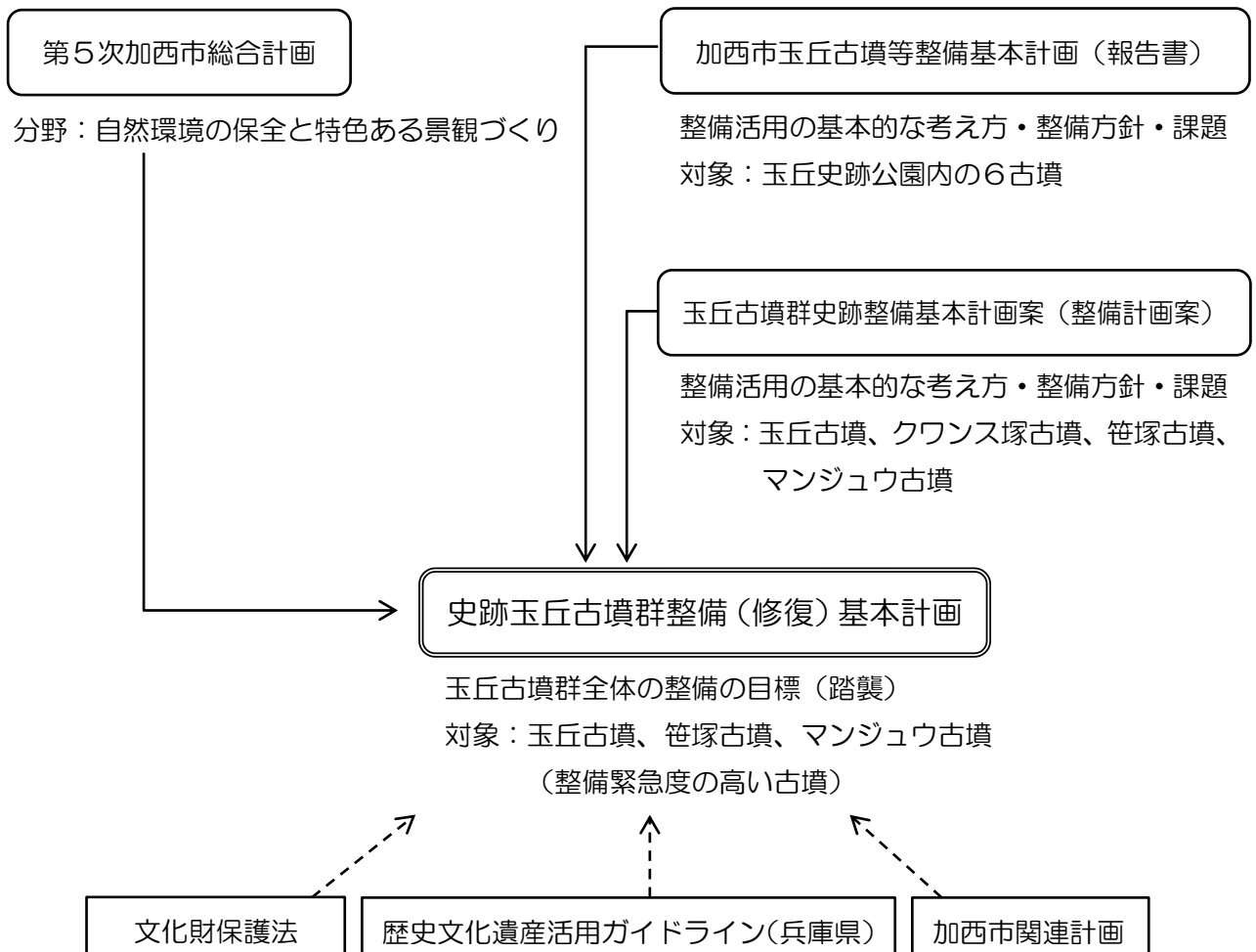


図 1-3 本計画の位置づけ

(7) 計画の策定方法

本計画の策定にあたっては、学識経験者、行政関係者から構成される「史跡玉丘古墳群整備（修復）委員会」で検討を重ね、オブザーバーとして、文化庁記念物課及び兵庫県教育委員会文化財課の指導・助言を得た。

(8) 上位関係計画

玉丘古墳群とこれらを含めた地域一体に関連する市の上位・関連計画を整理し、計画対象区域の今後のあり方や、整備の基本的方針等を確認する。

表 1-3 上位・関連計画から読み取れる計画対象区域のあり方等

計画名称	計画対象区域の位置づけ	計画対象区域の資質等に係る基本的な方向性や施策
加西の元気力 第5次加西市総合計画	基本政策「地球にやさしい環境都市加西」のうち、「自然環境の保全と特色ある景観づくり」として、地域固有の生活文化や豊かな自然環境を守り育て、住民が誇りを持って次の時代に受け継いで行くまちをめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ■加西の風土を生かした景観づくり ・地域にある自然的文化的遺産（お宝）や伝承等を収集し、一覧にまとめる。（行政） ・将来に伝えたい景観の選定や写真展、学習会、ウォーキング等のイベントを開催する。（行政） ・市内の文化財や伝統文化に触れる機会を増やし、歴史的な遺産を後世に受け継ぐ。（市民）
域マスタープラン 加西市都市計画区	田園ゾーンとして位置づけられて、農業環境と居住環境の共生を図る方針である。	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観形成を図るため、アダプト制度や県民町並み緑化制度を活用した、住民参加による公共施設への植栽活動を支援する。 ・歴史的なまちなみの保全・形成について、北条地区の景観形成地区指定により良好な景観の保全と誘導を図る。
本計画 加西市観光推進基		<ul style="list-style-type: none"> ■ふるさとの地域資源の価値創造 ・古墳時代の資源を活かした歴史探訪プログラムの視覚開発と提供 ■何度も訪れたい空間や環境の価値創造 ・誘導サイン・看板、説明案内板などの現状調査と計画的整備
加西市環境基本計画		<ul style="list-style-type: none"> ■良好な景観を形成する快適環境づくり ・身近な歴史・文化資源の発掘に努め、情報提供する。 ・シンボルとなる歴史・文化資源の周辺を保全・整備する。 ・歴史的な街並みや建造物の保全を進めるとともに、歴史・文化資源の価値の高い地区については、電線の地中化を図るなどの魅力向上に努める。 ・歴史・文化資源の発信源として案内板などを整備し、これらをつなぐ散策ルートを設定・整備し、歩いて快適な環境づくりを進める。
利用計画 第3次加西国土		<ul style="list-style-type: none"> ・加西市独自の歴史的環境を保全、活用しつつ、周辺の豊かな自然環境と調和し、自然や歴史を大切にす環境にやさしいまちづくりを進める。
利用計画 加西市土地	保全区域・個別規制法等に基づく区域（文化財保護法に基づく史跡・名勝・天然記念物）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の貴重な資源として、自然環境、生態系などの保全、土地の形質などの保全を図る。

1. 計画策定にあたって

(9) 計画範囲法規制及び用地の状況

計画範囲の法規制及び用地の状況は以下の通りである。

1) 都市計画法、都市計画法施行令

都市計画公園：笹塚古墳、マンジュウ古墳

第1種住居地域：逆古墳（建蔽率60%、容積率200%）

市街化調整区域：玉丘史跡公園（玉丘古墳、陪塚1号墳、陪塚2号墳、壇塔山古墳、クワンス塚古墳、実盛塚古墳）、北山古墳、亀山古墳

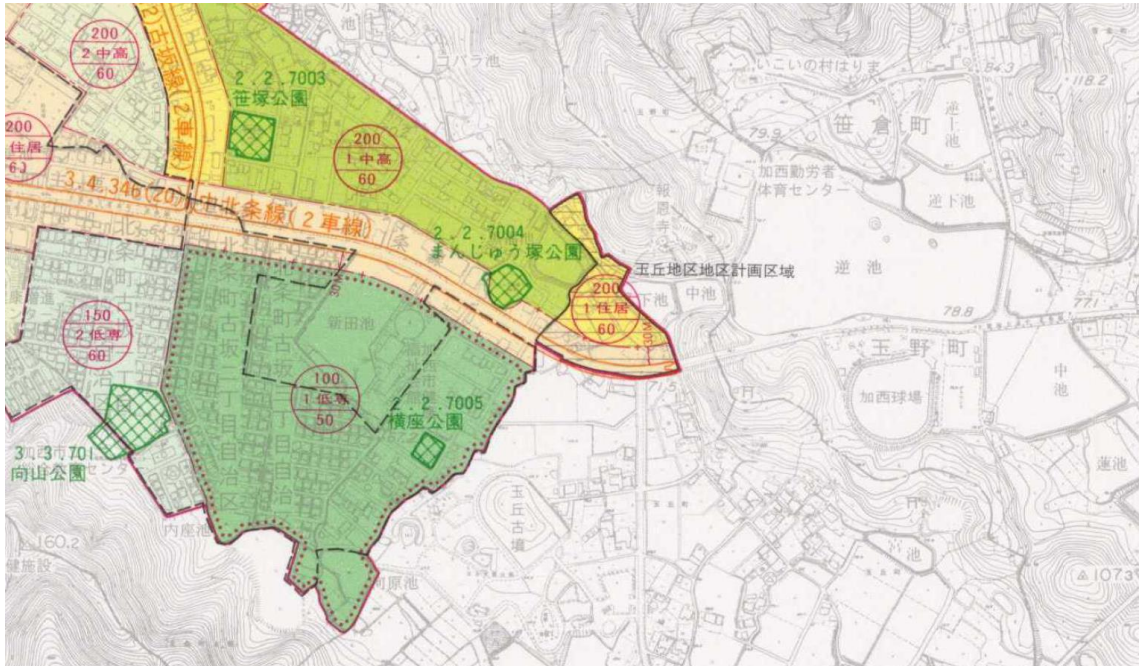


図 1-4 兵庫県東播都市計画（加西市）総括図（抜粋）

2) 加西市土地利用基本計画

加西市土地利用計画は、総合的な土地利用計画のない市街化調整区域全体において、土地利用の方針を示す「市土地利用計画」を策定するとともに、市土地利用計画に沿った開発行為等を認めていく「特別指定区域」を指定している。

玉丘古墳群のうち、玉丘史跡公園（玉丘古墳、陪塚1号墳、陪塚2号墳、壇塔山古墳、クワンス塚古墳、実盛塚古墳）が保全区域の個別規制法等に基づく区域（文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物）に該当する。

3) 加西市市街化調整区域まちづくり要綱

加西市まちづくり要綱に基づく加西市土地利用計画に即し、市街化調整区域内における良好な居住環境の形成及び適正な土地利用の推進を図るため、建築主に必要な協力を要請するための基準を定めている。

この要綱は、適用区域内における建築物の新築、増改築及び用途変更に適用される。

玉丘古墳群のうち、玉丘史跡公園（玉丘古墳、陪塚1号墳、陪塚2号墳、壇塔山古墳、クワンス塚古墳、実盛塚古墳）が保全区域の個別規制法等に基づく区域（文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物）に該当する。

4) 加西市開発調整条例・加西市開発調整条例施行規則

開発事業に関し、市、開発事業者及び市民の相互の理解と協力を促進するため、開発調整に関する基準、手続及びその他必要な事項を定めている。

本計画範囲は、『公園、緑地、広場、墓園その他の公共空地』に該当するため、一部の開発事業は除外される。

5) 文化財保護法

国民の文化的向上、世界文化の進歩に貢献することを目的として、文化財の保存・活用について定めている。以下、法律内容の一部を列記する。

第七章 史跡名勝天然記念物

(復旧の届出等)

第二百七条 史跡名勝天然記念物を復旧しようとするときは、管理団体又は所有者は、復旧に着手しようとする日の三十日前までに、文部科学省令の定めるところにより、文化庁長官にその旨を届け出なければならない。ただし、第二百五条第一項の規定により許可を受けなければならない場合その他文部科学省令の定める場合は、この限りでない。

2 史跡名勝天然記念物の保護上必要があると認めるときは、文化庁長官は、前項の届出に係る史跡名勝天然記念物の復旧に関し技術的な指導と助言を与えることができる。

6) (加西市) 文化財の保護に関する条例

加西市の区域内に所在する文化財について、その保存及び活用のために必要な措置が定められている。以下、条例内容の一部を列記する。

(環境保全)

第10条 委員会は、指定文化財の保存のため必要があると認めるときは、地域を定めて一定の行為を制限し、又は禁止することができる。

2 前項の規定による処分によって損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失を補償することができる。

3 委員会は、指定文化財に準ずる文化財の保存のため必要があると認めるときは、保存又は事後の管理について所有者又は管理責任者の協力を要請することができる。

(許可事項)

第12条 指定文化財の所有者等は、指定文化財について次に掲げる行為をしようとするときは、あらかじめ委員会の許可を得なければならない。ただし、天災地変その他やむを得ない場合において、その維持のため第1号又は第2号の措置をするときは、この限りでない。

(1) 現状を変更しようとするとき。

(2) 保存の方法を変更しようとするとき。

(3) 第8条第2項の規定により補助金を受けた指定文化財を市の区域外に移そうとするとき。

2. 史跡周辺の概要

(1) 市域の面積

加西市は、兵庫県南部、播州平野のほぼ中央に位置し、東経 134° 51'、北緯 34° 56' の地点にある。市域面積は 150.22 km² で、東西 12.4km、南北 19.8km の広がりを持ち、東は小野市および加東市に、西は姫路市および福崎町に、南は加古川市に、そして北は西脇市、多可町および市川町にそれぞれ隣接している。

市の北部には古生層の山地（海拔 300～500m）が連なり、中国山地の裾野を形成し、そこを源に発する普光寺川、万願寺川、そして下里川の 3 河川は、丘陵・段丘面を刻み沖積低地を形成しながら万願寺川に合流し、さらに加古川に合流している。

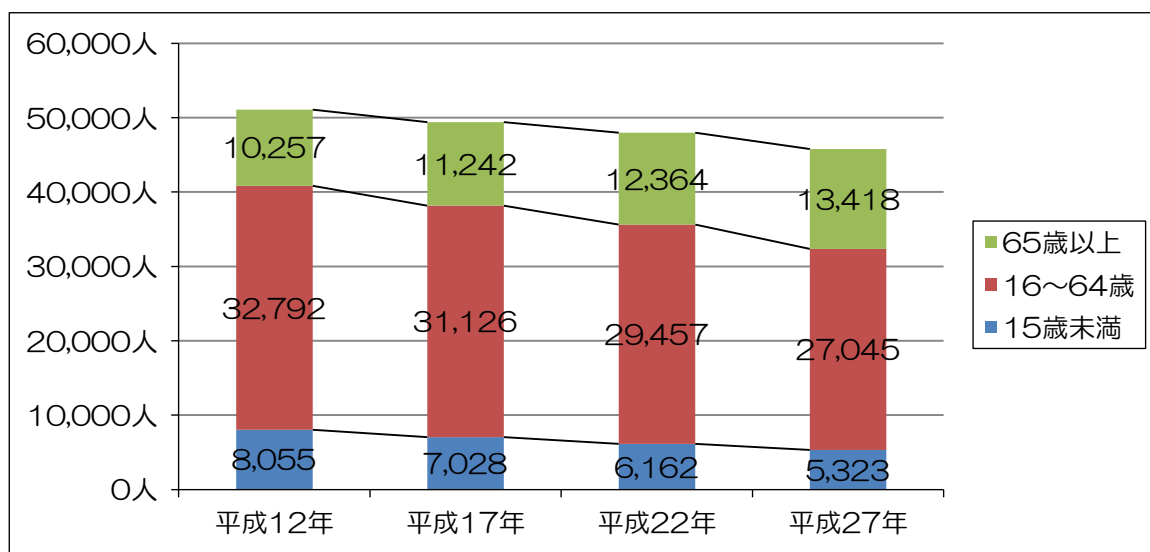
また、市の中心部を流れる万願寺川の東側には広大な青野ヶ原台地が、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の平坦地を形成している。特に、この一帯は、ため池が数多く点在し、県下でも有数の密集地帯となっている。

一方、市の南部は、中生代の火山活動で形成された凝灰岩類、流紋岩類を母岩とする低い山地（海拔 200～250m）を形成している。

気候は、瀬戸内式に属し、冬期の降水量が少なく温暖で暮らしやすいところである。水資源は、点在するため池及び加古川支流などに依存していたが、国営ダムの完成により永年の水不足は解消された。周囲の山々の植生について、中国自動車道以南はアカマツ群落が主体で、雑木林の様相を呈しているが、以北には、スギ、ヒノキなどが茂る山林が広がり、緑豊かな自然環境にある。

(2) 人口

平成 12 年からの加西市の人口動向をみると、総人口は年々減少している。また、各年齢区別に平成 12 年から平成 27 年にかけての人口の増減をみると、「年少人口（15 歳未満）」は 2,732 人減少（-33.9%）、「生産年齢人口（15～64 歳）」は 5,747 人減少（-17.5%）、「老年人口（65 歳以上）」は 3,161 人増加（+30.8%）となっている。



（平成 12～22 年は国勢調査、平成 27 年は 1 月 31 日住民基本台帳）

図 2-1 加西市人口推移

2. 史跡周辺の概要

(3) 周辺環境

加西市は、北条鉄道（北条町駅～粟生駅（小野市））が市内を運行しており、北条町駅から粟生駅までを20分程度で結び、JR加古川駅へは50分程度となっている。

国土交通幹線道路としては、中国自動車道が通っており、加西インターチェンジから大阪まで1時間程度で結ばれている。また、加古川市の山陽自動車道加古川北インターチェンジにも近接しており、利便性に優れた道路状況となっている。

バスは、高速バス、路線バス、コミュニティバス及び住民バスが運行されている。高速バスは、中国自動車道北条バス停・泉バス停で利用でき、また一部の高速バスについては、アスティア加西などでの乗降が可能となっている。路線バスは、姫路市や加古川市、高砂市、加東市と結ばれている。コミュニティバスは市内を循環している。住民バスは、平成23年2月より市北部地域の交通不便地域において「はっぴーバス」と称して運行している。

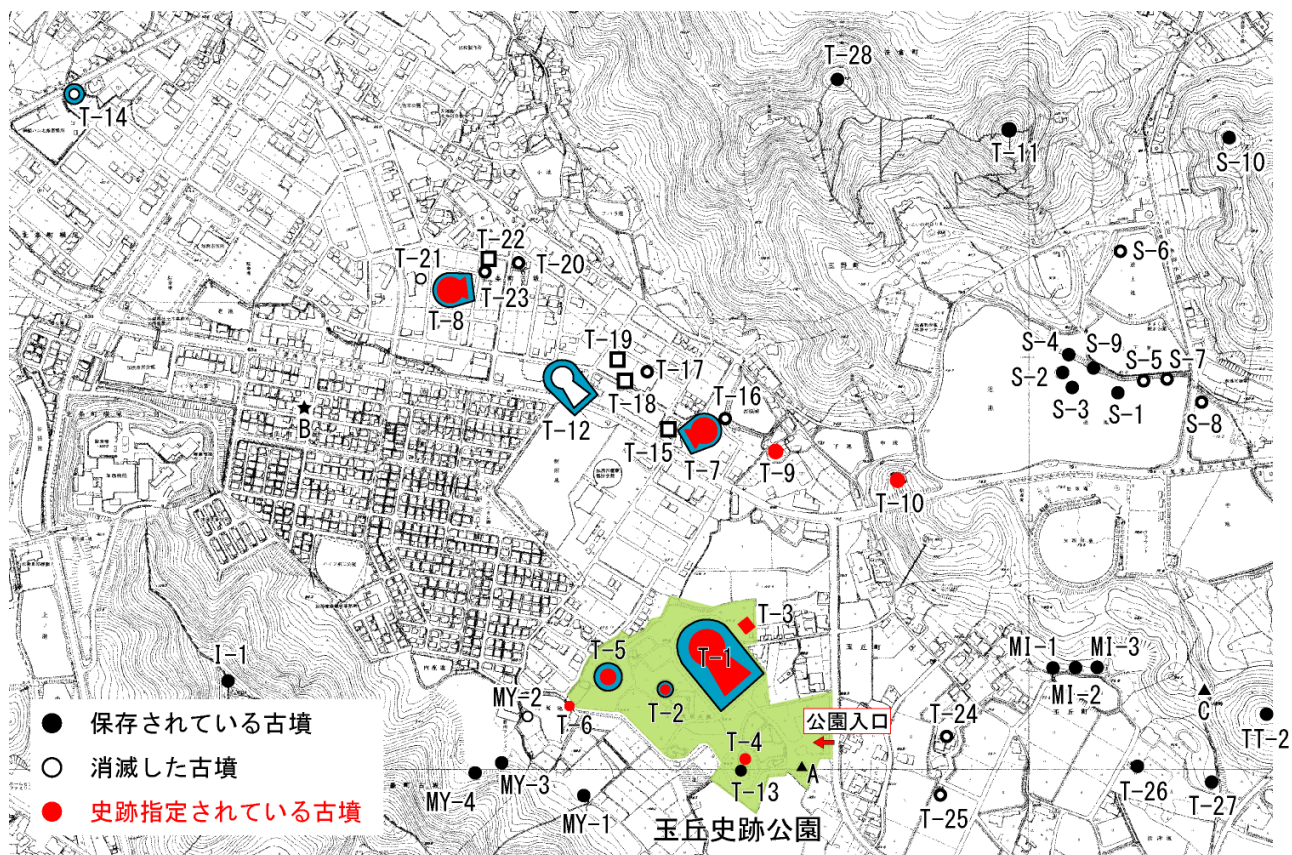


(都市計画マスタープラン(加西市))

図 2-2 加西市の交通状況

3. 史跡玉丘古墳群の概要

(1) 玉丘古墳群について



No	古墳・施設名称	No	古墳・施設名称	No	古墳・施設名称
T-1	玉丘古墳	T-18	黒福4号墳	S-7	逆池7号墳
T-2	玉丘古墳陪塚1号墳	T-19	黒福5号墳	S-8	逆池8号墳
T-3	玉丘古墳陪塚2号墳	T-20	芝中1号墳	S-9	逆池9号墳
T-4	壇塔山古墳	T-21	東長本1号墳	S-10	笹倉1号墳
T-5	クワンス塚古墳	T-22	東長本2号墳	MI-1	宮池1号墳(稲荷古墳)
T-6	実盛塚古墳	T-23	東長本3号墳	MI-2	宮池2号墳
T-7	マンジウ古墳	T-24	玉丘祇園山1号墳(地藏堂古墳)	MI-3	宮池3号墳
T-8	笹塚古墳	T-25	玉丘祇園山2号墳	MY-1	南山1号墳
T-9	逆古墳	T-26	宮ノ前古墳	MY-2	南山2号墳
T-10	北山古墳	T-27	浜津池古墳	MY-3	南山3号墳
T-11	亀山古墳	T-28	池ノ内古墳	MY-4	南山4号墳
T-12	小山古墳	S-1	逆池1号墳	TT-2	玉野寺山2号墳(庚申山古墳)
T-13	芳ヶ端下古墳	S-2	逆池2号墳	I-1	石山1号墳
T-14	ジヤマ古墳	S-3	逆池3号墳	A	愛染古墳(移築された古墳)
T-15	黒福1号墳	S-4	逆池4号墳	B	加西市埋蔵文化財整理室
T-16	黒福2号墳	S-5	逆池5号墳	C	山伏峠石棺仏
T-17	黒福3号墳	S-6	逆池6号墳		

図 3-1 玉丘古墳群とその周辺

3. 史跡玉丘古墳群の概要

加西市玉丘町から北条町古坂にかけての一带は、古墳が点在するところとして古くから注目されてきた。とりわけ、玉丘古墳は『播磨国風土記』に仁賢・顕宗天皇との婚姻説話が伝えられる根日女の墓とされ、『風土記』の記載を実感できる場所として受け取られている。ただし、玉丘古墳の年代は4世紀末頃に位置づけられ、仁賢・顕宗天皇の6世紀初めとは100年以上の開きがあり、風土記の内容をそのまま史実とすることはできない。

しかし風土記編さんが行われた奈良時代の初め頃に、傑出した規模をもつ玉丘古墳の被葬者として、仁賢・顕宗天皇即位前の流離譚と結びついて理解することが行われていたと考えられる。古墳をめぐる伝承の形成という点からも興味深い。

さて、玉丘古墳は全長109mをはかる前方後円墳であり、後円部の墳頂には盗掘坑があり、そこに長持形石棺が露出している。長持形石棺は、仁徳陵（大山）古墳の前方形部においても発見されているように、古墳時代中期の権力者を象徴する棺である。玉丘古墳の長持形石棺は、破片として一部が残っているに過ぎないが、その復元的検討から、初期の長持形石棺である津堂城山古墳（大阪府藤井寺市）の例によく似たものであることが想定されている。

盗掘坑の発掘調査結果からは、石室を構築せずに石棺を埋める形式の埋葬であることが明らかになった。墳丘は3段に築成され、斜面の間に設けられた平坦面には円筒埴輪がめぐらされる。斜面には、石を密に葺きならべる葺石を施しており、典型的な大規模前方後円墳であることがわかる。円筒埴輪には野焼きで作られたことを示す黒斑がみられ、この古墳の時期を推定する手がかりとなっている。

古墳の周囲には周濠がめぐり、その平面形は盾形になっている。周濠の調査では、家形や水鳥形の埴輪も出土している。周濠の外堤上にも円筒埴輪がめぐらされていた。

玉丘古墳の周辺には多くの古墳が分布している。芳ヶ端下古墳など後期後半に属するものもまじえるものの、多くは中期に位置づけることができる古墳である。分布する古墳の時期からは、4世紀末から6世紀初めにかけて一連の造墓活動がおこなわれていたと判断できる。早くに開墾などにより変形されているものが多く、調査も一部にとどまっており、全体像を明らかにすることは難しいが、主要な古墳の位置づけについて、可能な限り見ておくことにしよう。

玉丘古墳がこの古墳群の最初のものであることはほぼ確かである。続く古墳としては5世紀前半に位置づけられる小山古墳が挙げられる。この古墳は、玉丘古墳の北西約500mに位置し、早



図 3-2 史跡玉丘古墳群



図 3-3 芳ヶ端下古墳石室床面

くに削平されていたが、調査の結果、周濠が前方後円形にめぐり、後円部の葺石も確認されたことから、全長 79mの前方後円墳になることが明らかとなった。周濠からは埴輪が出土しており、造り出しとみられる張り出し部の周囲からは須恵器も出土した。その須恵器はいわゆる初期須恵器の範疇に含まれるもので、埴輪とともに年代を考える材料となっている。

5世紀中頃にはマンジュウ古墳や笹塚古墳など、短小な前方部をもつ帆立貝式古墳が築かれる。マンジュウ古墳は、小山古墳の北東に位置し、全長約 46mをはかり、南側のくびれ部付近に小さな造り出しをもつ。その周辺からは須恵器の甕が出土しており、小山古墳と同様、造り出し上の祀りに須恵器が用いられたことを推測させる。

笹塚古墳は、小山古墳よりもさらに西に位置し、調査の結果、短小な前方部が確認され、帆立貝式古墳であることが確定した。

全長は 43.5mに復原され、マンジュウ古墳と同様の位置に造り出しをもつ。中心埋葬は竪穴式石室で、床面が断面 U 字状になることから、割竹形木棺を安置していたと推測できる。マンジュウ古墳と笹塚古墳の新旧関係を決めることは難しいが、それぞれに伴う埴輪や周辺の古墳の展開から、笹塚古墳をやや古く考えるのが妥当であろう。玉丘古墳群では、帆立貝式古墳がいずれも 5 世紀中頃に比定され、同時期では最大級の古墳となることから、地域の最有力者の墓が前方後円墳から帆立貝式古墳に移行することがうかがえる。

クワンス塚古墳は、玉丘古墳の西約 160mに位置する直径 35mの造り出し付き円墳で、墳頂部の平坦面を円形にめぐる埴輪列があり、墳頂部の中心付近で竪穴式石室が確認されている。割竹形木棺を安置していたと推測でき、主体部からは鉄製武器、短甲、盾隅金具、農具などの副葬品が出土している。このほか造り出しからは壺形や笄形のミニチュア土器と鳥形や杵形、円盤形などの土製品が出土した。時期的にも近い行者塚古墳の西造り出し上で発見された土器や土製品と似た構成であり、古墳時代中期の古墳祭祀をうかがわせる資料として注目される。年代的には、笹塚古墳などの帆立貝式古墳に先行する 5 世紀前葉に比定でき、玉丘古墳に続いて営まれたと考えられる。



図 3-4 黒福 1 号墳

以上に触れた中規模の古墳以外にも、さらに小型の古墳が同時期に築かれている。マンジュウ古墳の北東側に接する黒福 2 号墳は、直径 24mの円墳に復原され、周濠からは 5 世紀中頃にさかのぼる須恵器が出土している。その器種には高杯や把手付き椀のほか、二重はそうと呼ばれる特殊な形態の容器がある。マンジュウ古墳の南西に隣接する黒福 1 号墳は、一辺約 10mの方墳であるが、埴輪をもっており、周濠からは須恵器の把手付



図 3-5 黒福 2 号墳

き有蓋壺が出土し、黒福 2 号墳と同様の年代に位置づけられる。このほかマンジュウ古墳と小山古墳の間に位置する黒福 3 号墳、4 号墳、5 号墳のいずれもが埴輪と須恵器を出土し、5 世紀中頃から後半にかけての時期に比定できる。以上の古墳は、規模が小さいながらも埴輪を持つ点、比較的古い段階の須恵器を出土する点で特筆でき、玉丘古墳群全体の構成を考える上で重要な位

3. 史跡玉丘古墳群の概要

置を占めている。

玉丘古墳群の範囲については、いくつかの括り方がある。最も狭くとして、玉丘古墳から西方にかけて笹塚古墳あたりまでに限る範囲は、玉丘古墳群の中核にあたる部分として理解できる。しかし、その周辺にひろがる古墳についても、玉丘古墳との関連が無視できないものも多くあり、とくに東の尾根上に位置する亀山古墳や北山古墳、またその麓の逆池古墳群も、中期に展開する古墳であり、玉丘古墳群の動きと密接な関係をもっている。

さて、その亀山古墳は、昭和12年に地元の笹倉町の有志によって発掘が行われ、その後、京都大学から梅原末治が来て調査を行った古墳であり、加西市域における本格的な遺跡調査の始点として著名な古墳である。このときの調査では、主体部の石蓋土坑が明らかとなり、内部から半円方形帯神獸鏡、短甲、盾庇付冑、鉄製武器、鏃などが出土し、その多くが東京国立博物館に収蔵されている。平成16年には加西市教育委員会を主体とし、市史編さん委員会も加わる形で発掘調査が行われた。

調査の結果、まず古墳の墳丘が長径48m、短径44mのやや楕円形の円墳であることが確定し、葺石をまったくもたず、地山の岩盤が露出する姿であることが判明した。墳丘の裾に円筒埴輪をめぐらせるが、数本に一カ所、木柱が立てられていたことが明らかとなっている。そして、墳頂部では、昭和12年に発掘された石蓋土坑に接して、副葬品専用の木箱が設置されていることが新たに判明した。この木箱は長さ3.5m、幅0.4mで、断面形が楕円形に復原できる。内部には、北端近くに、向きを違えた鉄鏃の束が置かれ、その出土状況から矢を納めた矢筒が5個あったと推測できた。中ほどに大型の鉄鏃があり、南には鉄鎌、鉄斧などの農工具や砥石のほか、鉤付きの箱に復原できる遺物が出土している。なお、墳頂部にはこの第一埋葬のほか、小型の第二埋葬施設が存在する。古墳の時代は、甲冑から推測される年代観と埴輪の年代観を総合して、五世紀後葉を中心に考えることができる。

昭和12年と平成16年の発掘の結果、亀山古墳の埋葬施設の全容が明らかとなり、その副葬品についてもほぼ全体が把握できることとなった。盗掘を受けたり、調査がひかえられることなどにより、副葬品すべてが明らかになる大規模古墳が極端に少ない中で、亀山古墳の調査成果は、たいへん貴重な事例となる。ここで注意されるのは、第一埋葬における、石蓋土坑と副葬品箱との内容の相違である。すなわち、鏡のほか甲冑や刀剣などはもっぱら石蓋土坑に納められ、農工具は副葬品箱にのみ入れられていた。両者の違いは、埋葬施設の使い分けや、副葬品に対する取り扱いの違いが表れていると考えられ、当時の人々の意識を物語るものと言える。また、全体を通して玉類が見られないこともこの古墳の特徴であり、甲冑を副葬する古墳の性別の特徴からも、被葬者が男性である可能性が高い。

亀山古墳の特徴として、その立地もまた重視できる。標高160mの山頂に位置し、眺望がよく開けるといふ特徴がある。玉丘古墳の場合、北条町を中心とする河谷の東端の分水界に位置し、



図 3-6 ジャヤマ古墳



図 3-7 逆池9号墳埴輪列

北条町方向への眺望がよく開けているのに対し、亀山古墳は、かえってその方向の眺望は開けず、かわりに在田地区や富合地区、九会地区など、万願寺川流域に広い眺望が開け、遠くには加古川流域も遠望することができる。このような眺望の違いは、玉丘古墳と亀山古墳とがその背景としたエリアに違いがあったことをうかがわせ、亀山古墳の被葬者を玉丘古墳からの系譜を引くものとして理解することを難しくしている。同じ玉丘古墳群の中に位置づけるとしても、このような違いについては十分に留意しておく必要がある。



図 3-8 亀山古墳

さて、亀山古墳から丘陵を玉丘古墳の方に下っていくと、尾根の先端に北山古墳が位置している。この古墳は直径 26mの円墳であり、テラスを設けて円筒埴輪がめぐらされているが、裾に埴輪列は存在しない。1 段目、2 段目の斜面には葺石が施されており、亀山古墳とは異なっている。墳頂部には、長辺が 2.3 メートル、短辺が 1.0mの比較的小型の竪穴式石室があり、中から武器、馬具、玉類が出土している。出土した埴輪や須恵器の時期から 5 世紀末～6 世紀初頭に比定でき、ほぼ同時期と推定される逆古墳（径 30m）とともに、玉丘古墳群の一連の造墓活動の中では最も新しいものとすることができ、一連の造墓活動がひとまず終息する段階として評価することができる。

玉丘古墳群は、4 世紀末の玉丘古墳によって突如始まり、5 世紀末の北山古墳に至るまで比較的規模の大きな古墳をまじえて次々と有力者の墓が営まれており、典型的な中期の大規模古墳群とすることができる。その最も有力な階層は、玉丘古墳や小山古墳のように前方後円墳を採用していたものの、五世紀中頃からは帆立貝式古墳や大型円墳を墓として採用していくこととなる。そして、特徴的なのは黒福 1 号墳、3 号墳、4 号墳、5 号墳のように、ごく規模の小さな同時期の古墳をまじえて展開している点であり、亀山古墳の場合も山麓の逆池古墳群に中期から後期にかけての中小規模の円墳が見られ、同様の構図と見ることができる。そして、用いられる埴輪にも違いがあり、笹塚古墳や亀山古墳では、突帯を三条めぐらせる四段構成の円筒埴輪が用いられるのに対し、ほぼ同じ時期の黒福 1 号墳では、3 段構成の小型の埴輪が用いられ、古墳の規模に応じて使い分けがされていることがわかっている。

規模や墳形の異なる古墳が共存する姿は、中期の大規模古墳群ではむしろ一般的である。吉備の造山古墳、作山古墳を中心とする古墳群が典型的であり、京都府城陽市の久津川古墳群も典型的な例として知られている。このような古墳群の構成については、地域社会の階層性が凝縮された姿とみる見方が有力であり、一定の身分秩序を墓によって表示する方法が確立していることがうかがえる。その点では、大王墓を抱える古市古墳群や百舌鳥古墳群もまた多様な墳形と規模の古墳の集合体として捉えられ、古墳の複合状況のまさに典型とすることができる。頂点に位置する古墳が応神陵（誉田御廟山）古墳や仁徳陵（大山）古墳のように隔絶した規模をもつ点が違いとなるけれども、各地にはその縮小版としての、多様な墳形、規模の古墳で構成される古墳群が五世紀に展開していると評価できる。

播磨においては、姫路市の壇場山古墳を中心とする古墳群がその典型であり、玉丘古墳群よりも古墳の数では少ないが、全長 140mの前方後円墳である壇場山古墳が五世紀前葉に営まれ、そ

3. 史跡玉丘古墳群の概要

の後も長持形石棺を納める一辺 55mの山の越古墳など有力者の古墳が続き、宮山古墳のような大規模円墳が混じることもまた共通点とすることができる。

このような中期の古墳群は各所にあったと考えられ、加古川市の西条古墳群と平荘湖古墳群に展開する中期から後期はじめの古墳が該当し、前方後円墳の行者塚古墳ののち、帆立貝式古墳の人塚古墳や造り出し付き円墳の尼塚古墳へ移行する展開も玉丘古墳群の展開に似ている。また小野市においても、現存する王塚古墳から敷地大塚古墳にかけての一带に、かつて数多くの古墳が存在し、大部古墳群として把握されている。前期末の敷地大塚古墳や中期前半の王塚古墳の時期を勘案すると、玉丘古墳群に併行する時期に営まれていることがわかる。これらの例から、地域ごとに政治的な権力が成立し、その構成メンバーが身分を表示しつつ墓域を形成した状況を推測することができる。

また、玉丘古墳群の特徴として、その成立の唐突さを挙げることができる。他の地域でも同じような特徴が指摘でき、首長墳の交替現象として捉えられてきている。加古川流域では、前期の日岡山古墳群の終息と、隣接する西条古墳群（ともに加古川市）の成立がそのよい例であり、墓域の移動か勢力の交替かということが議論の論点になっている。壇場山古墳の場合も、南にやや離れて御旅山古墳や兼田大塚古墳など、前期の前方後円墳があるが、時期的に空白があり、墓域の移動と単純に考えることは難しい。玉丘古墳群のように墓域の移動による成立がほとんど考えられない事例があることを考慮すると、やはり4世紀末から5世紀初めにかけて勢力交替が各地にあり、それが古墳の消長に表れていると見るべきであろう。

それぞれの地域で墓域を形成する首長たちが、ヤマト王権とどのような関係をもっていたかもまた議論の分かれるところである。すなわちヤマト王権の権力が地方に及び、首長たちが服従していたとみるか、あるいは「地域国家論」に代表されるように、地域ごとの王権が一定の力を持ち、独立性を保っていたとみるか、という見方の違いがある。各地において一定の秩序をもって大規模古墳群が形成されている状況からは、地域王権とも言うべき自律的な政体ができている可能性が考えられる。5世紀には、様々な文物や技術が朝鮮半島との交渉を通して導入されたが、筑紫や吉備の事例からは、ヤマトを介さずに直接的にもたらされた文物や技術が数多くみられ、このような対外交渉においても地域王権の主体性をうかがうことができる。

この時期の各地の首長とヤマト王権との関係をうかがわせる仕組みとして府官制が挙げられる。府官というのは、中国の皇帝によって將軍や大守に叙せられた実力者が、自ら政府を組織して統治にあたる仕組みを言う。日本列島の場合も、中国に朝貢した倭の五王が、自らとともにその属僚たちにも官爵を与えられるよう申請しているので、倭王を中心とした府官が成立していた可能性が考えられている。古市古墳群や百舌鳥古墳群にみられる大王墓を頂点とした古墳の階層構造は、そのような政治組織の反映とも考えられ、またそれらの縮小版と言える中期の古墳群が各地に形成されていることから、地域の首長層たちも府官制の中で倭王の属僚に位置づけられた状況を想定しうる。ヤマト王権が国家へと歩みを進めていく上で、府官制を紐帯とする大王と地域首長との関係が重要な役割を果たしたものと推測される。

玉丘古墳は、針間鴨国造と大王家の婚姻関係を伝承としてとどめていた。先にも触れたように、その年代的な関係からは事実として受け取ることができないが、この地域とヤマト王権との関係を記念する遺跡として、玉丘古墳が記憶されていた可能性は否定できない。『播磨国風土記』の説話の背景として、ヤマト王権との関係を保つ地域首長の成長を想定することが許されよう。

(加西市史 第1巻 本編 I 考古・古代・中世)

(2) 各古墳の調査結果

1) 玉丘古墳

玉丘古墳群の中で南側丘陵から派生する標高 69mの段丘尾根の先端部に立地する。古墳の現況は、明治初期の盗掘により後円部墳頂部に大きな盗掘坑が開いている。刀剣や玉類が出土したと伝えられるが、遺物は伝わっておらず、詳細は不明である。墳丘部は雑木が繁茂しているが、保存状況も良く、古墳形状も保たれている。周濠部は水をたたえ農業用水として活用されている。墳丘は前方部、後円部とも3段築成であり、下段のテラスが標高69.5(後円部)~70.5m(前方部)、上段のテラスが標高71.5(後円部)~72.5m(前方部)あたりにめぐり、いずれも前方部から後円部に向かってゆるやかに降っている。テラスの幅は前方部前面で下段が約 3.5m、上段が約 2.5m程度になる。後円部上段の直径は約 38m、中段の直径は約 52mとなる。また、前方部先端部での上段幅は約 26m、中段幅は約 41m、くびれ部での前方部上段幅は約 16m、中段幅は約 24mである。

後円部墳頂部の平坦面は、直径 10.5mほどあり、最高所の標高は 78.65mである。中央に南北 8m、東西 5m、深さ 2mほどの盗掘坑がある。後円部から前方部にかけてはスロープが形作られ、前方部墳頂部の最も低い地点(標高約 75m)は、後円部中心から前方部側に 25mほどの位置にあり、墳丘裾のくびれ部に対応する。前方部墳頂部は、そこから先端に向かって高くなり、その最高所の標高は 76.8mである。前方部墳頂部の幅も先端近くで最も広く、12.0mをはかる。

後円部中央の埋葬施設盗掘坑底には凝灰岩製の長持形石棺の石材が一部残っている。墓壇の底は石英質の白石による礫敷であったと伝えられている。石棺の内法は長さ 2m、幅 1.1mをはかり、墓壇内に石棺を直におさめた石棺直葬と考えられる。

墳丘の裾は水面下になり、墳丘測量図に表されず、後円部は下段のテラス端部まで、前方部前端では下段斜面の中程までが図示されていることになる。市教委による確認調査の成果を参照すると、前方部でさらに 1mほどの位置に裾があり、後円部では下段の斜面分の 4mほどが裾までの距離になる。したがって、図上での墳丘全長 104mに 5mを加えた約 109mが実際の全長になる。同様に、後円部の直径は約 65m、前方部長約 50m、前方部幅 58mとなる。なお、墳丘の裾は前方部前端で標高 68m、後円部では標高 67mであり、テラスと同様の傾斜をもっている。

現状では東側のくびれ部から前方部にかけて裾部が外に張り出しており、造り出しの名残である可能性が考えられる。その南半部が比較的造り出しの形状を保っていると推測されるが、

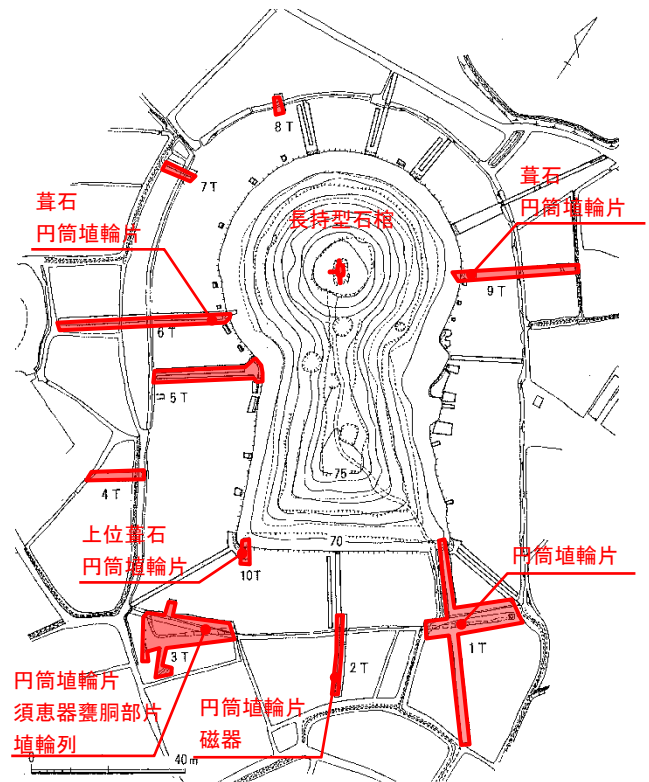


図 3-9 玉丘古墳調査概要

3. 史跡玉丘古墳群の概要

そこでは下段のテラスよりもさらに低い平坦面（標高 69.3m）があり、造り出しの上面とみてよいだろう。西側では造り出しの痕跡はなく、発掘調査によってもその存在が否定されている。

確認調査では、葺石の状況や外堤部の形状が明らかにされている。葺石は第1段テラスから墳丘裾までの斜面に葺かれていることが確認された。葺石斜面は上位と下位で傾斜角度が異なる。葺石は、まず周濠底に 30~40 cm 大の凝灰岩角礫を基底石として据え、傾斜角度の屈曲点まで 20~30 cm 大の石を積み上げていく。屈曲点から角度はやや急になり 10~30 cm 大の小ぶりの角礫をテラスの肩口まで積み上げている。

前方部正面の外堤部で両隅角部を確認し、外堤部東西幅は約 90m、隅部は円弧を描く隅丸状を呈することが判明した。また、外堤部上では 2.6m 間隔で 2 本の円筒埴輪底部が見つかり、外堤部にも埴輪列を有していたことが確認された。

葺石上面や周濠から出土した埴輪は墳丘部から転落した破片であり、全形を知る個体はない。黒斑を有する埴輪であり、円筒埴輪、朝顔形埴輪、形象埴輪がある。

玉丘古墳は群中で最大規模を誇る前方後円墳であり、その規模は兵庫県内で第5位となる。その規模にふさわしく三段築成で葺石や埴輪列などの外表施設を持ち、長持形石棺を埋葬施設に持つ。長持形石棺はその初期のものであり、埴輪も黒斑を持っていて、川西編年のⅢ期に属し、ともに 4 世紀末に位置づけて矛盾はない。墳丘の形態については、古市古墳群にある津堂城山古墳（全長 208m 藤井寺市）の 1/2 の相似形になるという指摘が岸本直文によってなされている。津堂城山古墳はテラスの位置が不明なため、詳細な比較が困難であるけれども、その可能性は十分に考えられる。埴輪も畿内の製品に近いこと、長持形石棺も畿内で主流になるものであるので、玉丘古墳が畿内地域との深い結びつきによって成立したことは確実視できる。

玉丘古墳に關係する文献記録として『播磨国風土記』（第八卷古代 85）賀毛郡の玉野村の記載がとりあげられてきた。そこでは「国造許麻之女 根日女命」の墓が玉で飾られたことをもって、墓を「玉丘」、村を「玉野」と名付けた由来譚が記されており、その玉丘が玉丘古墳にあたとされてきたのである。風土記の記載はオケ・ヲケ皇子すなわち仁賢・顕宗天皇が播磨国美囊郡志染里に隠れたとする物語に付随する求婚譚として語られており、時期的には 5 世紀末から 6 世紀初めのことになるので、実際の古墳の年代である 4 世紀末とは合わない。しかし、記述に表れる玉丘が玉丘古墳であることは違いないので、8 世紀初めの風土記作成時における玉丘古墳の伝承として許可する必要がある。おそらく、それは、当時の播磨鴨国造氏の祖先伝承として伝えられていたのであろう。

玉丘古墳群は玉丘古墳の成立をもって始まり、以後、前方後円墳の小山古墳のほか、帆立貝式古墳の笹塚古墳、マンジュウ古墳など、大小さまざまな古墳が築造されており、地域の首長たちの奥津城としてふさわしい墓域を形成している。風土記に記された伝承の背景として、地域を統合し、また王権とも深い関わりをもった首長の存在があるということは確かである。



図 3-10 玉丘古墳石棺

（加西市史 第7巻 史料編Ⅰ 考古）

2) 陪塚 1 号墳

玉丘古墳の後円部側西隣、標高 70m の段丘上に立地する。古墳の現況は、周囲に濠が巡る円丘部と南側に濠に接して方丘部状の高まりが存在し、方丘部の北側から東側にかけて L 字に濠がめぐり、この形状から陪塚 1 号墳は後世に改変を受けた前方後円墳である可能性も考えられていた。

測量の結果、北側の円丘は現況で直径 20 m ほどの正円形を呈し、墳丘裾は周濠の中にあるため、径 22m ほどに復元できる。墳頂部には直径約 8m の平坦面をもつ。墳頂部平坦面の中央付近に陥没孔があり、盗掘坑の可能性もある。段築は不明瞭であるが、現状の裾、すなわち標高 70m ラインで傾斜がゆるやかになっており、テラスになるものと推測される。したがって 2 段構築の円墳ということになる。このテラスの状況から判断して、前方後円墳が切断された可能性はほとんどなく、もともと円墳として築造されたと判断できる。なお、周濠の幅は現状で 4m 前後である。

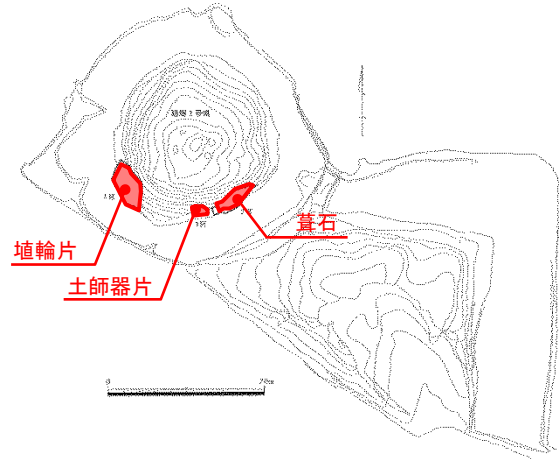


図 3-11 陪塚 1 号墳調査概要

円丘崩落部の調査時に、墳丘盛土直上に 20 cm 大の凝灰岩角礫が並んだ状態で確認され、墳丘流出土から埴輪片、須恵器片が出土したことから、陪塚 1 号墳は葺石、埴輪列を有していたと推測される。埴輪は表面に黒斑を有する。須恵器は甕体部細片で時期の決定は難しく、古墳との関係はわからない。

墳丘上西側にはかなりの土量の後世の盛土が確認された。過去に周濠内の底さらえが行われたとの伝えもあり、当時の廃棄土の可能性が考えられる。

陪塚 1 号墳は 5 世紀前半に築造された円墳である。黒斑を有する埴輪が出土したことから、おそらく玉丘古墳に続いて築造された古墳と考えられるが、玉丘古墳との関係、南側の方丘状の高まりとの関係など解明できていない部分が多い。

(加西市史 第7巻 史料編 I 考古)

3) 陪塚 2 号墳

玉丘古墳の後円部側東隣、陪塚 1 号墳と対の位置にある標高 70m の段丘上に立地する。古墳の現況は、15×7m 程度の台形状に高さ約 2.5m の墳丘の一部が残っており、東側は溜池、周囲は耕作地として後世の開発が進



図 3-12 陪塚 2 号墳

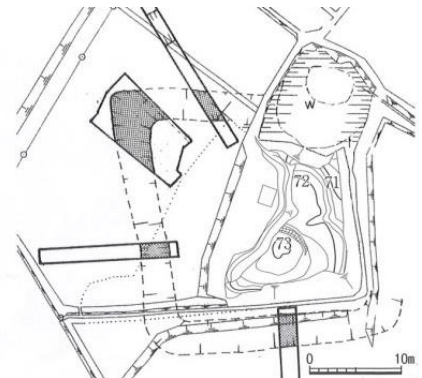


図 3-13 陪塚 2 号墳調査概要

んでいる状況であった。確認調査で耕作地から周濠が見つかり、古墳は一辺 24m の方墳であることが判明した。このことから、現存する墳丘部は墳丘南側、全体の約 1/3 に相当する部分

3. 対象地区の概要

であり、埋葬主体部はすでに削平されて不明である。

外部施設として幅約4mの周濠がめぐる。周濠の墳丘裾側から埴輪片、凝灰岩片が出土していることから、陪塚2号墳は葺石、埴輪列を有していたと推測される。出土した埴輪は黒斑を有する円筒埴輪である。

陪塚2号墳は5世紀前半に築造された一辺24mの方墳である。おそらく玉丘古墳に続いて築造されたと考えられるが、墳丘部のほとんどが後世の開発によりなくなっており、玉丘古墳との関係を推測する情報は少ない。

(加西市史 第7巻 史料編Ⅰ 考古)

4) 壇塔山古墳

古墳は、玉丘古墳の南100m地点、標高70mの段丘上に立地する。

墳丘径17m、墳丘残存高1.4mの円墳である。外部施設として幅2.5m前後、深さ0.2mの周濠がめぐる。埋葬主体部は削平されており不明である。周濠から黒斑を有する円筒埴輪片が出土したことから、壇塔山古墳は玉丘古墳やクワンス塚古墳と相前後する時期に築造された円墳と推定される。

(加西市史 第7巻 史料編Ⅰ 考古)

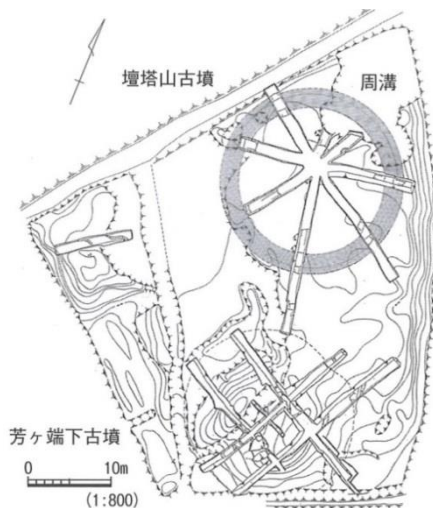


図 3-14 壇塔山古墳調査概要



図 3-15 壇塔山古墳

5) クワンス塚古墳

玉丘古墳の西100m地点、標高69mの段丘上に立地する。

古墳の調査時の現況は、墳丘部には雑木が生え、2段築成の円丘部が明確であり、周囲には周濠がめぐり、農業用水として活用されていた。一段目墳丘部南西側は周濠が途切れ外堤部と接続していたことから、当時は造り出し部である可能性も考えられていた。古墳は2段築成の墳丘径35m、墳丘高5mの円墳である。外部施設として墳丘斜面に凝灰岩

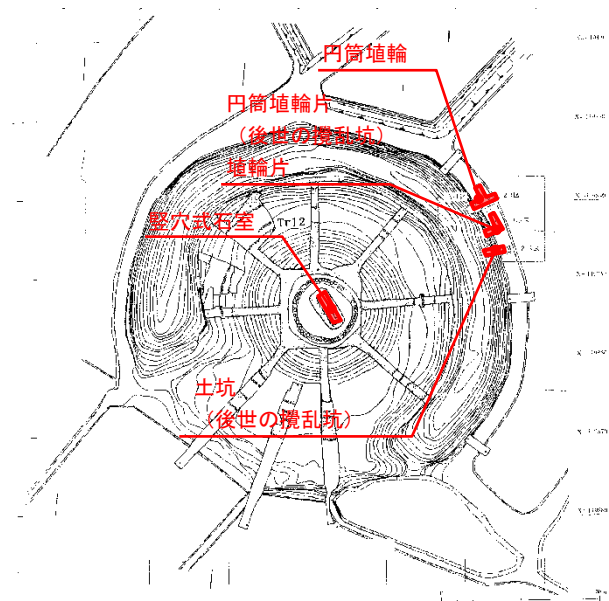


図 3-16 クワンス塚古墳調査概要

角礫を用いた葺石が施される。テラス及び墳頂部には溝状掘方に埴輪を樹立し、墳頂部では径14.8mの円形状に埴輪列をめぐるせている。墳丘周囲には幅10mの周濠がめぐるが、後世に水量確保のためであろうか、濠底は掘削を受けている。南西側の周濠の途切れは調査の結果、後世の盛土による改変であることが判明した。外堤部にも埴輪が設置されている。

墳丘北西部に10×3.5mの台形を呈する造り出し部が設けられている。墳丘部との境は一段低くなり、その斜面には葺石状の凝灰岩が並べられている。造り出し部の端部には埴輪が約1.2m間隔に設置されることにより方形区を設け、区画内には鶏形埴輪などの形象埴輪、杵形や円板形の土製品、籠目土器などが置かれている。

埋葬主体部は墳頂部の竪穴式石室である。天井石はすべて抜き取られ、盗掘を受けている。石室は全長約5m、幅約1mをはかる。石室底には割竹形木棺の痕跡が残り、棺内には赤色顔料が塗布されている。棺内からは副葬品の鉄器類が出土した。



図 3-17 クワンス塚古墳

クワンス塚古墳は5世紀前半に築造された径35mの円墳で、おそらく玉丘古墳に続いて築造された古墳と考えられる。調査により造り出し部の存在が判明し、形象埴輪や数多くの土製品が用いられた祭祀の様相を示す数多くの資料が発見された。同じ5世紀前半代の前方後円墳である行者塚古墳（加古川市）の造り出し部でも、同様の土製品が見つかっており、クワンス塚古墳は加古川流域での古墳祭祀を考える上で重要な古墳と言える。

（加西市史 第7巻 史料編Ⅰ 考古）

6) 実盛塚古墳

クワンス塚古墳の南約50m地点、標高69mの段丘上に立地する。発掘調査は行われていない。

現況では東に田、西側に池があり、墳丘にも改変が及んでいるが、比較的残りのよい南側斜面の状況から円墳であることがわかる。ここと北側の墳丘裾から直径約18mをはかる。墳丘裾からの高さは、最高所で約3mになる。テラスは観察できない。また、墳頂の中心近くが南北3m、東西3.5m、南北5.5m、高さ0.7mほどの高まりがあり、墳頂の平坦面は不明瞭である。したがって、墳頂部にも改変の手が及んでいる可能性が考えられる。

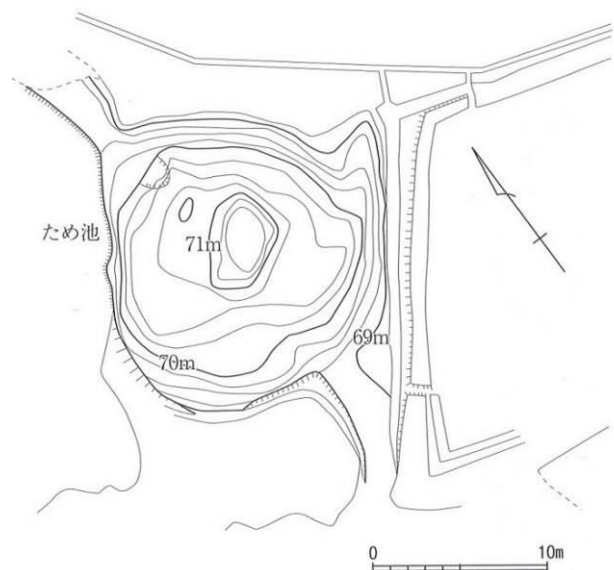


図 3-18 実盛塚古墳調査概要

3. 対象地区の概要

実盛塚古墳については、玉丘古墳群を構成する古墳であるものの、その内容についての手がかりがほとんどない。南の山裾には群集墳が点在しており、また後期の芳ヶ端下古墳も近くにあることから、後期古墳である可能性も十分に考えられる。ただし、横穴式石室とした場合、まったく石材が露出していないのが不審である。したがって、現状では時期についても保留しておきたい。

(加西市史 第7巻 史料編Ⅰ 考古)

7) マンジュウ古墳

玉丘古墳群の中で西から4番目の支群に位置し、標高 69mの段丘尾根上に立地する。古墳の調査時の現況は、墳丘部は土取りにより大きく削平を受け、直径 35m、高さ 1mの円形基壇状に残っており、墳丘裾部は垂直に削平されていた。周濠部はすでに埋没し、水田耕作地として活用されていたが、水田畦畔に周濠の平面形状の名残を留めている。

古墳は全長 45.4mをはかる2段築成の帆立貝式古墳である。規模は、後円部径 40.0m、2段目墳丘径 28.2m、テラス幅 2.6m、前方部長 7.8m、前方部幅 25.6m、くびれ幅 18.8mをはかる。前方部東側の後円部に造り出しが付き、造り出し長 5.0m、造り出し幅 5.0m、前方部と造り出しの間隔 4.0mをはかる。中軸線方位はN-65°-Eである。

外部施設として葺石、テラス上に埴輪列が確認された。葺石は周辺地で採集されたと考えられる凝灰岩角礫で、基底石に 35~55cm大、葺石に 15~25cm大の石を使用している。埴輪列は幅 30~40cmの溝状掘方を設け、5mあたり 19本の円筒埴輪が設置されている。埴輪列の復元円周は 100mをはかることから、テラス上に 380本の埴輪が設置されたと算出される。周濠は楕円形状を呈し、周濠幅は北東部 7.3m、北西部・南東部 10.0m、前方部側 10.0~12.0mをはかる。埋葬主体部については、後世の削平により不明である。

埴輪列の埴輪のほか、周濠から埴輪、須恵器が出土した。

マンジュウ古墳は 5世紀前葉~中葉に築造された全長 45.4mの帆立貝式古墳である。玉丘古墳群の中規模古墳のひとつであり、首長墓の系譜上にある古墳といえる。同じ帆立貝式古墳である笹塚古墳と相前後する築造時期であり、規模もほぼ同一規格と考えられる。

(加西市史 第7巻 史料編Ⅰ 考古)

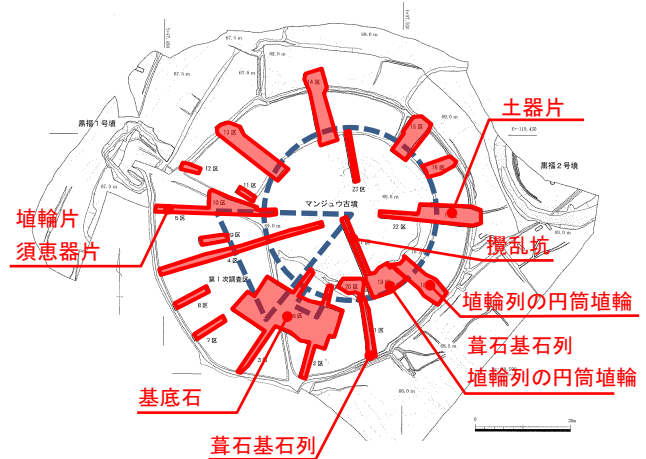


図 3-19 マンジュウ古墳調査概要



図 3-20 マンジュウ古墳

8) 笹塚古墳

玉丘古墳群の中で西から2番目の支群に位置し、標高65mの段丘尾根上に立地する。

古墳の調査時の現況は、墳丘部は竹と雑木が生え、墳丘部の約 1/4 に相当する南東部分が墳頂部から土取りによる削平を受け、墳丘裾部も垂直に削平されていた。墳頂部には竪穴式石室の部材である石材が露出し、墳頂西側は土取りによる攪乱坑があった。周濠部はすでに埋没し、水田耕作地として活用されていたが、水田畦畔に周濠の平面形状の名残りを留めている。墳丘頂と周濠部水田上面の比高差は約 5mをはかる。周辺は区画整理事業により宅地化され、都市化が進んでいる。

古墳は全長 43.5mをはかる 2 段築成の帆立貝式古墳である。規模は、後円部径 38.0 m、2 段目墳丘径 28.0m、テラス幅 3.0m、前方部長 5.5m、前方部幅 18.0m、くびれ幅 13.5mをはかる。復元図の前方部縁は直線状にしたが、後世の改変が大きく判然としない。前方部東側の後円部に造り出しが付き、造り出し長 3.5m、造り出し幅 10.0m、前方部と造り出しの間隔 2.5mをはかる。中軸線方位は N-122° -E である。外部施設として葺石、埴輪列があったと考えられるが、詳細は不明である。周濠は楕円形状を呈し、周濠幅は南部・西部 15.0m、北部 11.5m、前方部側 10.0mをはかる。

埋葬施設は後円部中央からやや西に位置し、中軸線方位 N-135° -E の竪穴式石室である。石室規模は、幅約 1.0m、高さ 0.7m、長さ 5.7m前後をはかる。天井石は地元の高室石と呼ばれる凝灰岩製の加工材6石が確認された。表面には加工痕が残り、平滑かつ直線的に仕上げ、規格は均一ではないが、おおよそ 1m四方、厚さ 0.2mをはかる。石室は墓墳が検出されないことから、墳丘築造段階で同時に構築されたと考えられる。

周濠、墳丘内攪乱盛土から埴輪、須恵器が、石室付近から鉄器が出土した。

笹塚古墳は 5 世紀前葉～中葉に築造された全長 43.5mの帆立貝式古墳である。玉丘古墳群の中規模古墳のひとつであり、首長墓の系譜上にある古墳と言える。円筒埴輪は畿内色の強い一群と在地区色の強い一群の埴輪が用いられている。

(加西市史 第 7 巻 史料編 I 考古)

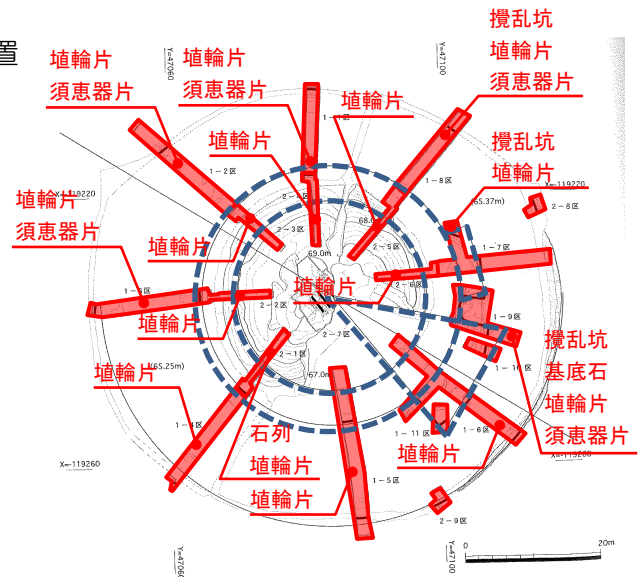


図 3-21 笹塚古墳調査概要



図 3-22 笹塚古墳

3. 対象地区の概要

9) 逆古墳

逆古墳は、玉丘古墳群の中で西から5番目の支群に位置し、標高 70mの段丘尾根上に立地する。

古墳の現況を見ると、墳丘部は土取りにより大きく削平を受け、墳頂部に大きな攪乱坑があり、墳丘裾部は垂直に削平されている。残された墳丘部の形状から、墳丘径約 30mの円墳に推定されている。周濠部の推定地は水田耕作地として活用されていたが、確認調査の結果、幅 2.5~6.5m、深さ 0.6mの溝が検出され、溝から埴輪片、須恵器片が出土した。溝の規模、方向等から古墳ともなう周濠とは考えにくく、逆古墳は周濠を持たない可能性が高いといえる。

逆古墳は径 30mの円墳と推定される。規模的には玉丘古墳群の中規模古墳のひとつといえるが、詳細は不明である。

(加西市史 第7巻 史料編Ⅰ 考古)

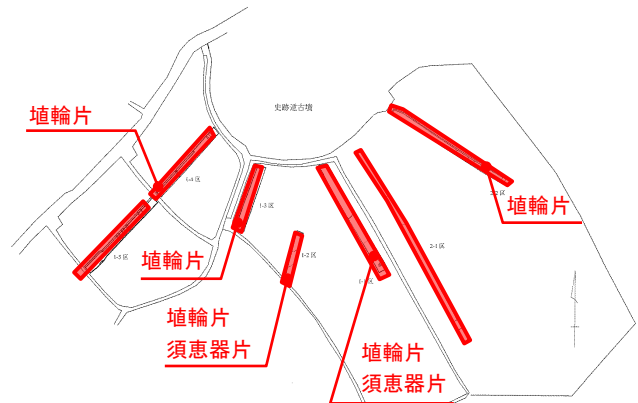


図 3-23 逆古墳調査概要



図 3-24 逆古墳

10) 北山古墳

玉丘古墳群の中で標高 90mの丘陵尾根端部に立地する。

古墳は墳丘径約 25m、墳高 4.7mの2段築成の円墳である。2段目墳丘径 18.0m、テラス幅 1.5~2.0mで、1段目裾からテラスまでの高さは 1.5mをはかる。

外部施設として葺石、テラス上に埴輪列が確認された。第1段目葺石は一部地山岩盤を利用している。第2段目葺石は基底石に 30~50 cm大、葺石に 10~30 cm大の石を使用し、高さ 0.8m以上を積み上げている。埴輪列は幅 40 cmの溝状掘方を設け設置するが、埴輪列の復元径から、テラス上に約 400本の埴輪が設置されていたと算出できる。

埋葬施設は墳頂部中央からやや東に位置する竪穴式石室である。主軸は N-17° -E で、石室規模は、南北 2.3 m、東西 1m、残存高 0.3mをはかる。石室石材は 40~50 cm大、厚さ 10 cm大の角礫を積み上げている。石室内から鉄器や玉類が出土したが、後世の攪乱をうけて原位置はわからない。墓壇は南北 3.8m、東西 1.9mの方形掘方が推定される。

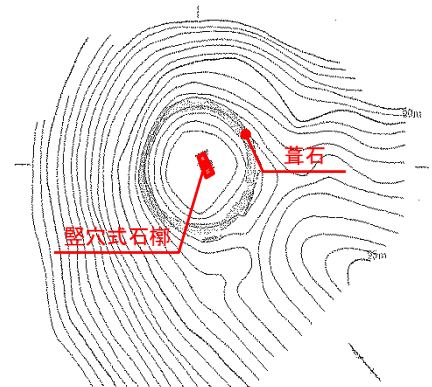


図 3-25 北山古墳出土調査概要



図 3-26 北山古墳

埴輪、須恵器、鉄器、玉類が出土した。

北山古墳は6世紀初頭に築造された径25mの円墳である。北条盆地周辺の山頂に立地する保木山1号墳や石黒山2号墳と比較しても、規模、主体部構造、副葬品など格差があり、首長墓の系譜上にある古墳と言える。時期的には玉丘古墳群の最終段階の首長墓と考えられる。

(加西市史 第7巻 史料編Ⅰ 考古)

11) 亀山古墳

市街地北辺を東西方向に遮る城山丘陵の東端に位置し、標高162mの丘陵頂部に立地する。丘陵の裾は84mであり、比高差は78mをはかる。丘陵の南裾には逆池古墳群があり、南側の丘陵上には5世紀末の北山古墳がある。この古墳からの眺望は、玉丘古墳と異なり、西方が遮られているけれども、それを除くと、万願寺川の流域から普光寺川の流域を広くカバーし、遠く加古川まで届く。昭和12年に地元の有志により主体部が発掘され、京都帝国大学の梅原末治らにより記録が作成された。その後、地元では、玉垣や石碑が建立され、さらに昭和28年に鴨国魂神社が建立されるなど、保存と顕彰が進められた。昭和43年には加西市の指定文化財となり、「いこいの村はりま」の背後の公園として市民に親しまれてきた。

市史編さんにあたり平成14年に亀山古墳の測量調査を実施したが、さらに平成16年には範囲を確認するための発掘調査が市教委により実施されている。

墳丘の形態は長径48m、短径44m、高さ7mの不整形な円墳であり、もともとの地形を最大限に利用して築造されている。したがって、盛土はほとんどなく、岩盤を整形して墳丘が構築されており、墳頂部も岩盤が露出している。発掘調査の結果、段築の痕跡は認められず、埴輪の出土状況からもテラスを設けた可能性は低いと判断されている。そして、葺石も施されていないことが明らかになっている。墳丘の裾は、周濠や基底石といった明瞭な区画施設をもたず、埴輪列をめぐるせることによって表現されている。

埴輪は溝状の据え付け穴を掘って据えつけられており、墳丘の北側に比べて南側に密に並べる傾向があることが判明している。約3.7mごとに埴輪がなく、溝状の据え付け穴も途切れ、かわりにピットが検出されることから、木柱あるいは木製樹物が一定の間隔で立てられていた

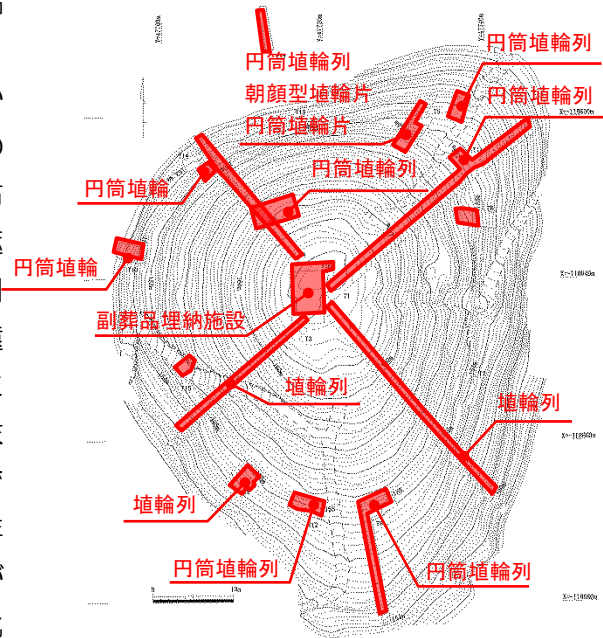


図 3-27 亀山古墳調査概要



図 3-28 亀山古墳

3. 対象地区の概要

ことが想定される。

墳頂部には、2基の埋葬施設が存在する。第1埋葬施設は、墳頂部の東西寄りに築かれた石蓋の土壌である。南北 6.0m、東西 2.2mの長方形を呈する墓壇の東寄りに土壌が掘削され、7枚の石蓋が架けられていた。墓壇の側壁に赤色顔料が塗られていたことが確認されている。なお、石蓋の材質は火山礫凝灰岩で、亀山の丘陵を構成する岩石と一致することが判明している。この第1埋葬施設の西側に、副葬品埋納施設が存在する。この施設は、南北 3.1m、東西幅 35～45 cm程度の箱形を呈する。赤色顔料が面的に確認されている。第2埋葬施設は、墳頂部の南東寄りに築かれた土壌である。全長 3.8m、幅 1.4mをはかる。

遺物は、墳丘裾部より埴輪、第1埋葬施設より武器・武具をはじめとした金属製品、副葬品埋納施設より、武器・農工具類、第2埋葬施設より武器・武具がそれぞれ出土している。

(加西市史 第7巻 史料編Ⅰ 考古)

12) 小山古墳

玉丘古墳の中で西から3番目の支群に位置し、標高 67mの段丘尾根上に立地する。開発により墳丘部は宅地になり、古墳形状を水田地割りに残すだけの状況であったが、区画整理事業にともない、平成2年度に発掘調査が市教委により行われた。

古墳は全長 78.8mをはかる前方後円墳である。規模は、後円部径 48.8m、前方部長 30.2m、前方部幅 27.5m以上(復元値 55.1m)をはかる。東側括れ部に台形平面の造り出しが付き、造り出し長 4.2m、造り出し幅 10.0mをはかる。

外部施設として葺石、埴輪列があったと考えられ、後円部南西側の外堤裾付近から完形の円筒埴輪が出土したことから、外堤にも埴輪が樹立していたものと考えられる。周濠は馬蹄形を呈し、周濠幅は 8.9～9.6 mをはかる。周濠から埴輪、須恵器が出土した。後世の削平により埋葬主体部については不明である。

小山古墳は5世紀前葉～中葉に築造された全長 78.8mをはかる前方後円墳である。玉丘古墳群では玉丘古墳と小山古墳だけが前方後円墳であり、古墳の規模からも首長墓の系譜上にある古墳といえる。

(加西市史 第7巻 史料編Ⅰ 考古)

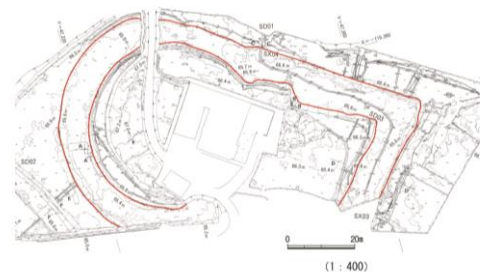


図 3-29 小山古墳調査概要



図 3-30 小山古墳

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

(1) 指定に至る経過

玉丘古墳は、明治16年(1883年)に石棺が盗掘され、石室内部から刀剣、勾玉、管玉、車輪石、鍬形石、鍬が出土し持ち出されたと伝えられている。しかし出土遺物があまりにも少ないことから、これ以前に盗掘を受けていた可能性が高いようである。

昭和6年(1931年)に京都大学梅原末治氏によって現地調査が実施され、昭和18年(1943年)には国指定史跡に指定された。

玉丘古墳をはじめとする玉丘古墳群は、市街化区域の東端部にあり、田園風景を残す地域で、古墳とその周辺を取巻く環境は比較的良好であったが、昭和49年(1974年)度の県道高岡・北条線建設以降、住宅街「加西ハイツ」の造成、市民病院、市民会館、図書館などの建設が続き、市街地は新たに東方向へと拡大していった。

昭和49年(1974年)度の県道高岡・北条線建設の際には路線予定地内にマンジュウ古墳と北山古墳が所在することから、昭和47年(1972年)度には北山古墳、マンジュウ古墳の発掘調査が実施されたが、これら2基の古墳は県道の法線変更によって現状保存された。

昭和53年には、陪塚1・2号墳、マンジュウ古墳、笹塚古墳、逆古墳、北山古墳、クワンス塚古墳、実盛塚古墳、壇塔山古墳の9基の古墳が追加指定され、これらを一括して国指定史跡「玉丘古墳群」と指定名称が変更された。

玉丘古墳群の史跡地買収計画は、昭和51年度に玉丘古墳の買収交渉が始まり、引き続き市街地に近い古墳から順次行うことになっていたが、昭和53年にマンジュウ古墳墳丘部、昭和54年に笹塚古墳の墳丘部を買収し公有化が図られたにすぎなかった。

ところで、玉丘古墳の墳丘及び周濠は、史跡として保護されると同時に、水田灌漑用水としても利用されていた。しかし、この周濠堰堤の老朽化が進行し、昭和50年頃から玉丘古墳の周濠からの漏水問題が浮上し、昭和52年度には自治振興事業として特にいたみのひどい樋管部を中心に約50mのブロック積による補修と周濠内における泥土取り除き工事が実施された。

この事業に先立ち、市教委は昭和51年度に墳丘裾部から周溝内堆積土及び堤部にかけての確認調査(第1次調査)を実施した。

その後、昭和55年度からは、修復箇所以外の堰堤崩壊が急速に進み、早急に史跡の保存処置を講じるため、市教委は昭和59年度に堤部復元の基礎資料を得ることを目的とした確認調査(第2次調査)を実施した。調査の結果、前方部側堤位置は、堰堤位置から水田側に入り込むことが判明した。調査結果を受けて、昭和63年に当該地の史跡追加指定及び一部指定解除され、平成元年度に周堤用地の買収を実施した。堰堤保存整備については、前方部側の埋没堤部及び周濠発掘調査(第3次調査)を実施後、史跡保存整備国庫補助事業として昭和61年度から開始し、平成元年度に完了した。

田園風景を残す県道北側において、昭和61年度から平成6年度にかけ公共施設の整備と宅地の利用増進を図ることを目的に東播磨都市計画事業横尾古坂土地区画整理事業が実施された。事業実施に先立って昭和61年度に事業地内の確認調査を実施し、昭和62年度にシヤマ古墳、平成2年度に史跡マンジュウ古墳周辺の黒福古墳群、史跡逆古墳の周濠及び小山古墳の発掘調査が実施された。

区画整理事業において、笹塚古墳、マンジュウ古墳などを含む周辺の水田などが都市計画公園用地として再編され、これらの用地は、平成10年度に区画整理法により加西市横尾・古坂土地

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

区画整理組合から加西市に換地処分され公有化が図られた。

公園整備については、文化財側が主体となり整備を図ることになったが、周辺では区画整理事業完了後、住宅建設など急速な都市化の波が押し寄せており、かつての田園風景も大きく変貌してきている。この変化に伴い笹塚古墳、マンジュウ古墳の保存活用ならびに住環境と調和及び管理が急務の課題として浮上してきた。

土地区画整理事業により市街地が東側へと拡大した結果、玉丘古墳群を背景として活用しながら、歴史豊かな文化の香る公園を整備する計画が浮上した。平成5年度に玉丘古墳等整備基本計画、平成6年には文化公園（玉丘史跡公園）基本計画が策定され、平成7年度から平成12年度にかけて玉丘史跡公園整備事業が実施された。

公園整備事業実施に伴い、平成6年度に玉丘古墳及び陪塚1・2号墳の史跡外の隣接地、平成7年度にクワンス塚古墳の墳丘部から外堤部、平成10年度に壇塔山古墳の墳丘部の確認調査が実施され、平成6年に玉丘古墳の一部・クワンス塚古墳、平成7年に玉丘古墳の一部・陪塚1号墳・2号墳・逆古墳・壇塔山古墳、平成9年実盛塚古墳・北山古墳の一部、平成11・12年に北山古墳の一部の公有化が図られ、貴重な歴史遺産である玉丘古墳群の一体的な保全が図られるようになった。玉丘古墳群の管理は、加西市が管理団体となり現在に至っている。

表 4-1 玉丘古墳群の調査・指定・整備履歴

年度	指定関係	史跡公有化	整備	発掘調査	開発事業
S12				亀山古墳第1次調査	
S18	玉丘古墳指定				
S43	亀山古墳（加西市指定文化財）				
S47				北山古墳・マンジュウ古墳（県委託事業）	県道新設工事
S50					加西ハイツ造成～S56
S50 頃					玉丘古墳周濠漏水問題
S51				玉丘古墳第1次調査	
S52			玉丘古墳堰堤一部補修（自治振興事業）	玉丘古墳周濠部	
S53	玉丘古墳群へ名称変更、追加指定				
S53		マンジュウ古墳墳丘部			
S54		笹塚古墳墳丘部			
S55					玉丘古墳周濠漏水問題
S59				玉丘古墳周濠部 陪塚1号墳隣地 陪塚2号墳隣地	
S60			玉丘古墳堰堤復元整備	玉丘古墳第2次調査	県道北側一帯土地区画整備事業開始
S61			玉丘古墳堰堤復元整備		
S62					横尾古坂土地区画整理事業着手～H11

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

年度	指定関係	史跡公有化	整備	発掘調査	開発事業
S63	玉丘古墳堰堤部追加指定、一部解除				
H1		玉丘古墳堰堤部の一部	玉丘古墳堰堤復元整備	玉丘古墳第3次調査～H2	
H2				マンジュウ古墳隣接地	
H3			文化公園・住宅団地基本構想策定	笹塚古墳隣接地	
H5			玉丘古墳等整備基本計画策定		
H6		玉丘古墳・クワンス塚古墳	文化公園(玉丘史跡公園)基本計画策定	玉丘古墳隣接地 陪塚1号墳隣地 陪塚2号墳隣地	
H7		玉丘古墳・陪塚1号墳・陪塚2号墳・逆古墳・壇塔山古墳	歴史街道計画整備プラン策定	クワンス塚古墳第1次調査	
H8		玉丘古墳・逆古墳・実盛塚古墳			
H9	北山古墳追加指定	実盛塚古墳・北山古墳		玉丘古墳墳丘測量・地中探査	
H10		北山古墳・笹塚古墳・マンジュウ古墳(区画整理法による換地処分)		笹塚古墳周濠部、壇塔山古墳	
H11		北山古墳		陪塚1号墳墳丘測量(市史編纂事業) 陪塚2号墳墳丘測量(市史編纂事業) 実盛塚古墳墳丘測量(市史編纂事業)	
H12		北山古墳	玉丘史跡公園オープン		
H13			文化庁調査官視察	笹塚古墳周濠部・墳丘部	
H14		会計検査において史跡の保存と活用について指摘あり		マンジュウ古墳周濠部	いこいの村散策道整備
H15				マンジュウ古墳周濠部・墳丘部、亀山古墳墳丘部	いこいの村散策道整備
H16				亀山古墳埋葬主体部(2次調査)	
H17				逆古墳隣接地(1次調査)	
H18			クワンス塚古墳調査復旧	陪塚1号墳第1次調査 クワンス塚古墳第2次調査 逆古墳	
H19			クワンス塚古墳調査復旧	陪塚1号墳第2次調査 クワンス塚古墳第3次調査 逆古墳第2次調査	
H22			笹塚古墳応急的復旧		
H27				玉丘古墳石棺調査	

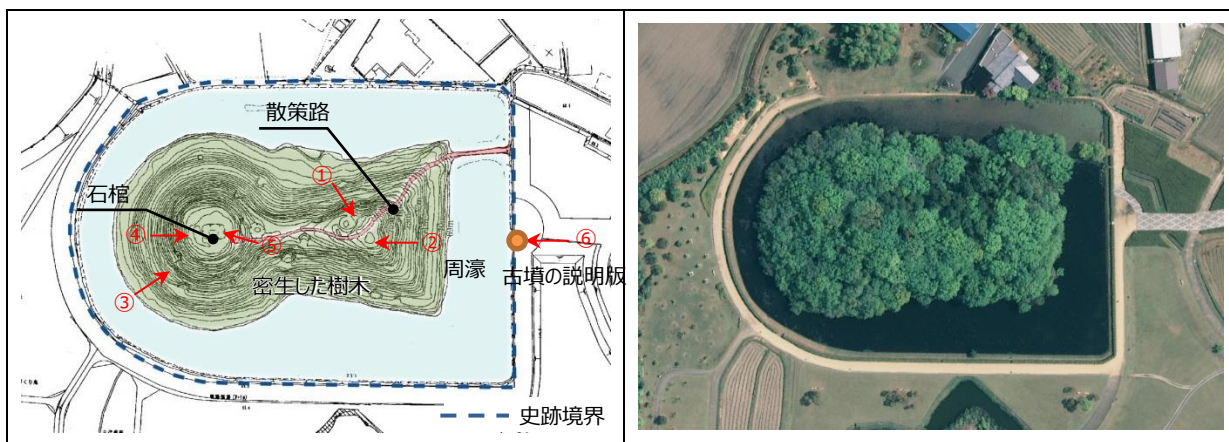
4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

(2) 各古墳の現状と課題

1) 玉丘古墳

築造	古墳時代中期（4世紀末）		
指定地番	加西市玉丘町字水塚 86-2、90-2、91、91-1、91-2、91-3、91-4、91-5、92、93-2		
遺構	墳形	埋葬施設	周濠
	前方後円墳 (3段築成、全長 109.0m)	長持形石棺直葬	前方部 23m 後円部 14m
遺物	埴輪（円筒形・朝顔形・形象）、長持形石棺		
指定面積	11,803.26 m ²		

■概略図・全景写真



■調査及び指定経緯

年月	調査経過内容
昭和7年	墳形および石棺の調査
昭和18年9月8日	国の史跡に指定
昭和51年度	第1次調査
昭和52年度	樋管部の補修と泥土取除き工事（自治振興事業）
昭和53年9月18日	玉丘古墳群として史跡指定（追加指定及び名称変更）
昭和60年1月10日 ～昭和60年3月30日	第2次調査
昭和63年1月20日	追加指定及び一部指定解除
昭和61年度 ～平成元年度	堤部保存整備（史跡保存整備国庫補助事業）
平成元年度	周濠用地の取得買収完了
平成元年12月8日 ～成2年1月15日	第3次調査
平成9年	墳丘測量・地中探査
平成9年3月10日	追加指定
平成12年度	玉丘史跡公園整備
平成27年3月2日 ～平成27年3月31日	石棺材依存状況調査

■現況写真



■現状樹木

前方部 10m×10m 範囲	後円部 10m×10m 範囲	古墳西側	石棺窪み内部
高木 56本 ネジキ、シャシャンポ、コナラ、カナメモチ、サカキ、スギ、アベマキ、ソヨゴ 中木 27本 ヒサカキ、カナメモチ、アラカシ、ソヨゴ、ネジキ 低木 マンリョウ	高木 45本 シラカシ、ネジキ、コナラ 中木 ヒサカキ、アラカシ 低木 マンリョウ、アラカシ、ヒサカキ	高木 アベマキ、シャシャンポ、ネジキ 中木 ヒサカキ、カナメモチ、ソヨゴ、アラカシ、マンリョウ 古墳東側 高木 6本/m²程度 スギ、ヒノキ	高木 7本 ヒサカキ (2本)、サクラ (枯死)、カナメモチ、コナラ、ウルシ、アベマキ 周濠 ハス

■現状

玉丘史跡公園の中核拠点のシンボルとなる古墳で、保存状態は良好である。

周濠に囲まれているため、墳丘部に入るには前方部側の散策路からのアクセスとなる。前方部側から後円部中央まで散策路が続いているが、整備はされておらず、冬場は落葉で覆われているため、滑りやすく歩きにくい。

墳丘上に杉植林等の樹木が繁茂している。樹種は場所によって種類が異なる。後円部中央に長径約6m、短径約4m、深さ約2mの大きな盗掘坑があり石棺破材が露出しているが、墳丘等の保存状態は良好である。

■課題

後円部の盗掘坑は、その規模も大きく見学者の安全性を考慮する必要がある。

現状の見学ルートのみでは、墳丘棄損の可能性が考えられる。

墳丘上の樹木は根茎の成長による墳丘への影響が考えられる。

墳丘自体の現状は雑木林であり、遺構自体の持つ価値の顕在化はできていない。

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

2) 陪塚 1号墳

築造	古墳時代中期（5世紀前半）		
指定地番	加西市玉丘町字南山 617		
遺構	墳形	埋葬施設	周濠
	円墳（墳丘径 22.0m）	不明	4m
遺物	埴輪、須恵器		
指定面積	198.00 m ²		

■概略図・全景写真



■調査及び指定経緯

年月	調査経過内容
昭和 53 年度	玉丘古墳群として史跡指定
昭和 59 年度	史跡外の隣接地確認調査
平成 6 年度	史跡外の隣接地確認調査
平成 11 年度	墳丘測量および探査（市史編さん事業）
平成 12 年度	玉丘史跡公園整備
平成 17 年 6 月 28 日	墳丘部一部崩落発見
平成 17 年 7 月 6 日	史跡のき損届提出、き損復旧計画書提出
平成 18 年 2 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	第 1 次調査（調査復旧作業）
平成 18 年 7 月 19 日	墳丘部一部崩落発見
平成 18 年 7 月 26 日	史跡のき損届提出、き損復旧計画書提出
平成 19 年 3 月 28 日 ～平成 19 年 3 月 30 日	第 2 次調査復旧作業

■現況写真



■現状樹木

樹木名
高木 コナラ、クチナシ、アラカシ、カナメモチ、ソヨゴ、ネジキ、ヒサカキ、コナラ、クロマツ、ウラジロ

■現状

玉丘史跡公園内に所在し、墳丘の保存状態は良好である。
 周濠底は後世に浚渫されているため、墳丘裾部の削平が顕著である。
 墳丘上に樹木が繁茂しており、古墳の形は目視では確認できない。
 周濠等に囲まれているため、墳丘部に入ることはできない。
 周濠等の周りは、高さ 60 cm 程度の竹柵で囲まれており、進入禁止となっている。
 墳丘の発掘調査は実施されておらず、主体部の内容等の詳細については不明である。

■課題

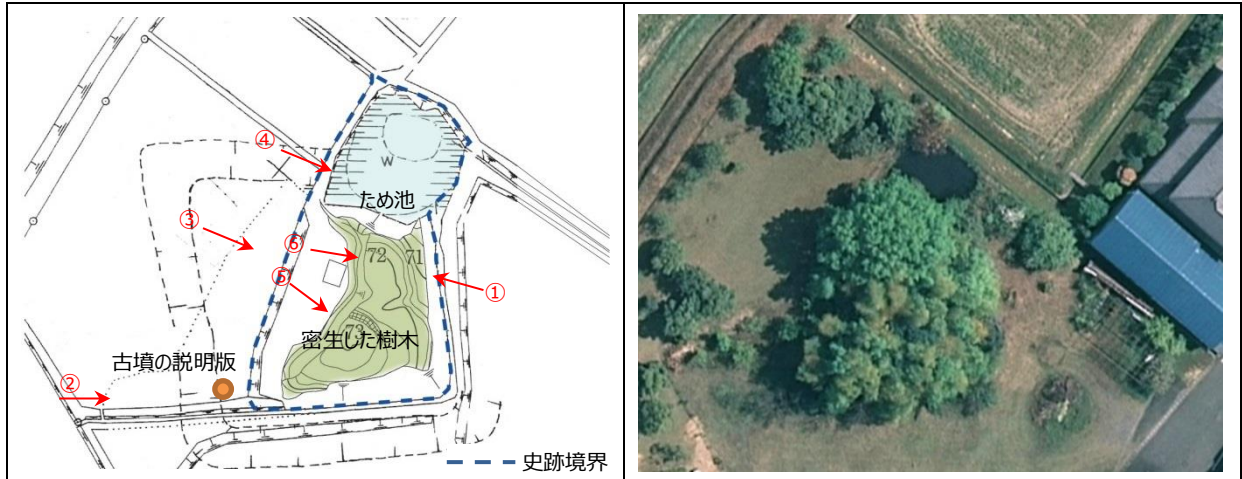
周濠底は後世に浚渫されているため、過去に墳丘が一部崩落したこともあり、現在は小康状態であるが、今後さらに墳丘・外堤が崩落する可能性がある。
 発掘調査を実施し、古墳の築造時期や主体部の内容等を明確にする必要がある。
 墳丘上の樹木は根茎の成長による墳丘への影響が考えられる。
 公園内における景観上の問題がある。
 墳丘自体の現状は雑木林であり、遺構自体の持つ価値の顕在化はできていない。
 史跡境界の明示ができていない。

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

3) 陪塚2号墳

築造	古墳時代中期（5世紀前半）		
指定地番	加西市玉丘町字水塚 75		
遺構	墳形	埋葬施設	周濠
	方墳（一辺 24m）	不明	4m
遺物	埴輪片（円筒埴輪）		
指定面積	59.00 m ²		

■概略図・全景写真



■調査及び指定経緯

年月	調査経過内容
昭和53年度	玉丘古墳群として史跡指定
昭和59年度	史跡外の隣接地確認調査
平成6年度	史跡外の隣接地確認調査
平成11年度	墳丘測量および探査（市史編さん事業）
平成12年度	玉丘史跡公園整備

■現況写真



■現状樹木

樹木名
高木 モウソウチク、サクラ、クヌギ、ヒサカキ、コナラ、エノキ

■現状

玉丘史跡公園内に所在し、墳丘の2/3が削平されているものの保存状態は良好である。

墳丘の北東に、ため池が接している。墳丘北側には芝生の広場があり、東側には民家が近接している。

墳丘上には竹が繁茂し、落葉が堆積している。周濠沿いに竹柵が設置してあるが、周濠の形状は現状では見ることができない。

墳丘等の残存状態は良好であるが、発掘調査は実施されておらず、古墳の築造時期や主体部の内容等の詳細については不明である。

■課題

発掘調査を実施し、古墳の築造時期や主体部の内容等を明確にする必要がある。

墳丘上の樹木は根茎の成長による墳丘への影響が考えられる。

墳丘自体の現状は雑木林であり、遺構自体の持つ価値の顕在化はできていない。また、公園内における景観上の問題がある。

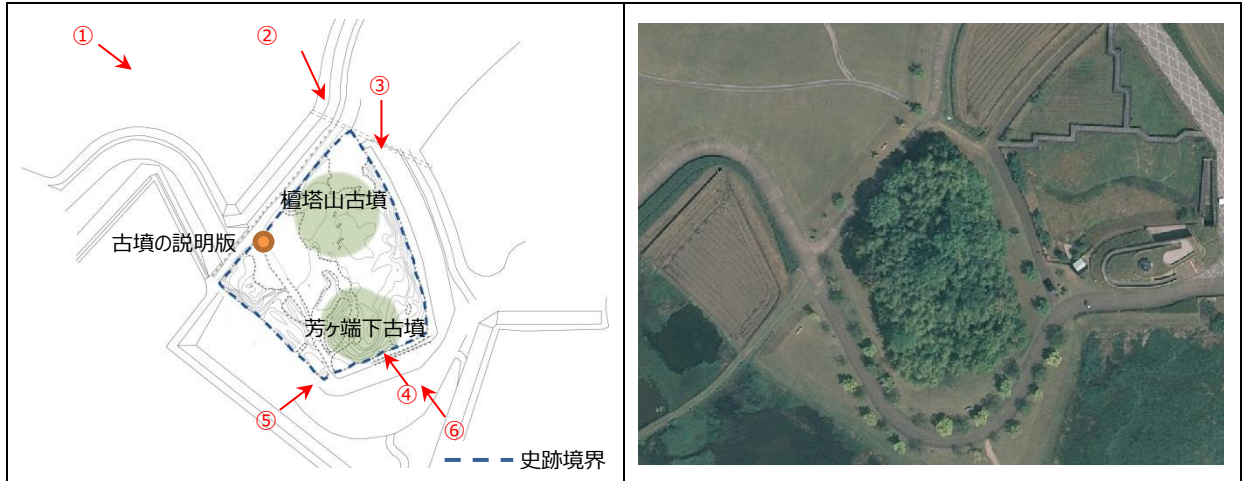
史跡境界の明示ができていない。

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

4) 壇塔山古墳

築造	古墳時代中期（5世紀前半）		
指定地番	加西市玉丘町字芳ヶ端下 191-8		
遺構	墳形	埋葬施設	周濠
	円墳（墳丘径 17.0m）	不明	2.5m
遺物	円筒埴輪（壇塔山古墳）		
指定面積	380.00 m ²		

■概略図・全景写真



■調査及び指定経緯

年月	調査経過内容
昭和53年度	玉丘古墳群として史跡指定
平成10年度	市教育委員会による確認調査
平成12年度	玉丘史跡公園整備

■現況写真



■現状樹木

樹木名
マダケ @0.5m 高木 ネジキ、アママツ、アラカシ、ソヨゴ、カナメモチ

■現状

玉丘史跡公園内に所在し、墳丘の削平は顕著であるが保存状態は良好である。

墳丘上に竹など樹木が繁茂し、南側に隣接する芳ヶ端下古墳との境界を目視で確認するのは不可能である。

墳丘には竹など樹木が密生して暗く、蟻が生息するなど、人が立ち入ることはできない。

■課題

墳丘上の樹木は根茎の成長による墳丘への影響が考えられる。

蟻の危険性など管理上の問題がある。

墳丘自体の現状は雑木林であり、遺構自体の持つ価値の顕在化はできていない。また、公園内における景観上の問題がある。

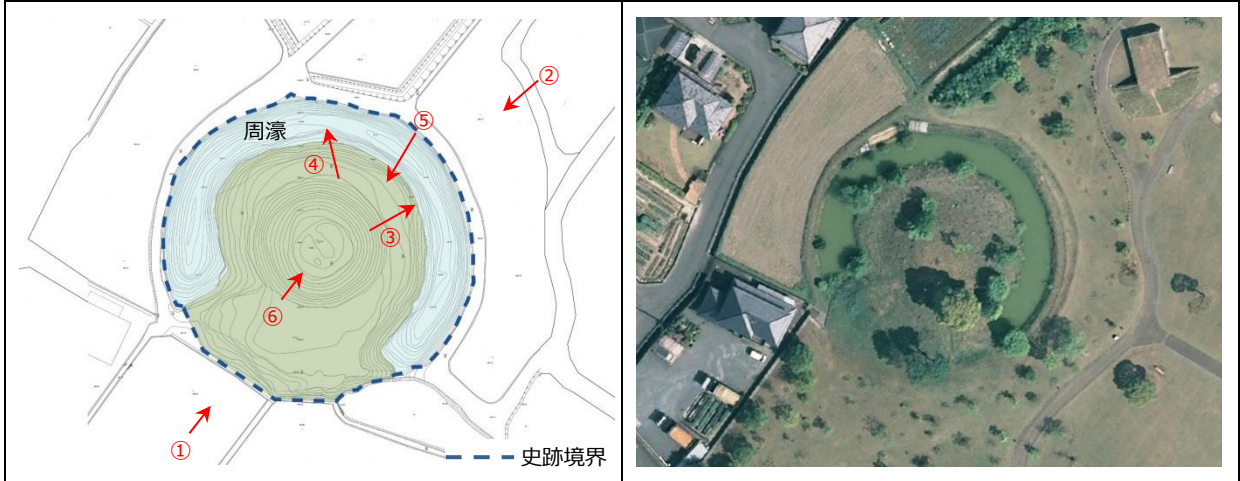
史跡境界の明示ができていない。

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

5) クワンス塚古墳

築造	古墳時代中期（5世紀前半）		
指定地番	加西市玉丘町字南山 615-32		
遺構	墳形	埋葬施設	周濠
	円墳（2段築成、墳丘径 35.0m、墳丘高 5.0m）	竪穴式石郭	10.0m
遺物	埴輪（円筒形・朝顔形・形象）、土製品、土器、鉄器		
指定面積	1,358.00 m ²		

■概略図・全景写真



■調査及び指定経緯

年月	調査経過内容
昭和53年度	玉丘古墳群として史跡指定
平成7年度	第1次調査
平成12年度	玉丘史跡公園整備
平成17年6月28日	外堤部一部崩落発見
平成17年7月6日	史跡のき損届提出、き損復旧計画書提出
平成18年2月1日 ～平成18年3月31日	第2次調査（調査復旧作業）
平成18年7月19日	外堤部一部崩落発見
平成18年7月26日	史跡のき損届提出、き損復旧計画書提出
H19年3月1日 ～H19年3月8日	第3次調査（調査復旧作業）

■現況写真



■現状樹木

樹木名	本数	備考
サクラ	7	H=7m
コナラ	1	
ソヨゴ	3	株立ち
シャシャンボ	3	
カキノキ	1	

■現状

玉丘史跡公園に所在し、保存状態は良好である。

周濠底は後世に浚渫されているため、外堤部の削平が顕著である。

水田に面しているが、民家にも近接している。古墳全体の3/4程度が周濠で囲まれており、周濠周の周りは、高さ60cm程度の竹柵で囲まれている。どの方向からも2段築成がくっきりと確認することはできる。

墳丘上に樹木が数本ある。

周濠の水利権は地権者にあるため、農業用に水の汲み上げが行われている。

■課題

周濠底は後世に浚渫されているため、過去に外堤部が一部崩落したこともあり、現在は小康状態であるが、今後さらに外堤部が崩落する可能性がある。

墳丘上の樹木は根茎の成長による墳丘への影響が考えられる。

公園内における景観上の問題がある。

墳丘自体の現状は雑木林であり、遺構自体の持つ価値の顕在化はできていない。

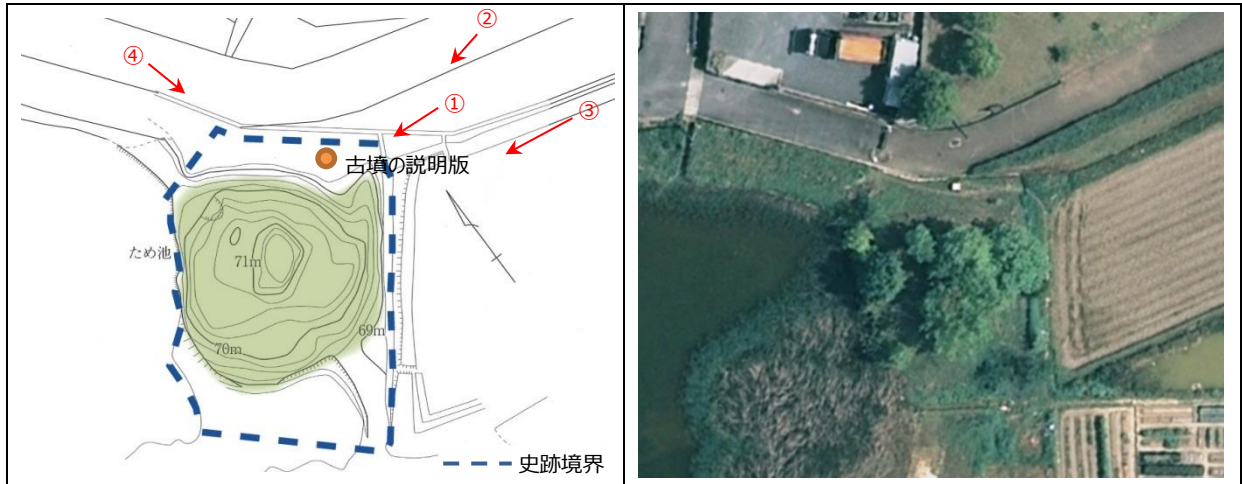
史跡境界の明示ができていない。

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

6) 実盛塚古墳

築造	不明	
指定地番	加西市北条町古坂字内座 1170-2、1170-3	
遺構	墳形	埋葬施設
	円墳（墳丘径推定 20.0m）	不明
遺物	不明	
指定面積	249.00 m ²	

■概略図・全景写真



■調査及び指定経緯

年月	調査経過内容
昭和53年度	玉丘古墳群として史跡指定
平成11年度	墳丘測量および探査（市史編さん事業）
平成12年度	玉丘史跡公園整備

■現況写真



■現状樹木

樹木名	本数	備考	樹木名	本数	備考
サクラ	6	H=4~5m	アラカシ	1	枯死
クス	2	H=4m、20m	ヒサカキ	1	
シラカシ	2	H=9m、20m	スモモ	1	

■現状

玉丘史跡公園に所在し、保存状態は良好である。

北側はため池、東・西側は民地の水田と畑に囲まれている。

墳丘上に樹木が繁茂している。

墳丘等の残存状態は良好であるが、発掘調査は実施されておらず、古墳の築造時期や主体部の内容等の詳細については不明である。

■課題

墳丘上の樹木は根茎の成長による墳丘への影響が考えられる。

発掘調査を実施し、古墳の築造時期や主体部の内容等を明確にする必要がある。

墳丘自体の現状は雑木林であり、遺構自体の持つ価値の顕在化はできていない。また、公園内における景観上の問題がある。

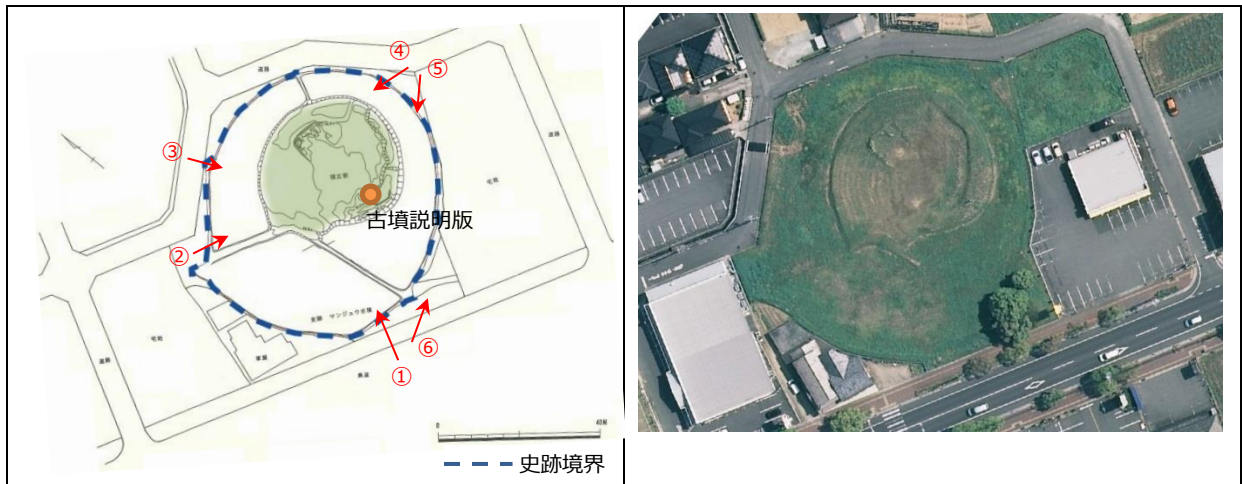
史跡境界の明示ができていない。

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

7) マンジュウ古墳

築造	5世紀前葉～中葉		
指定地番	加西市北条町古坂字黒福 1039-1、1039-2、1039-3、1040-1、1041、1053-1、1053-2、1053-3、1053-4		
遺構	墳形	埋葬施設	周濠
	円墳(墳丘径推定 20.0m)	不明	北東部 7.3m、北西部・南東部 10.0m 前方部側 10.0～12.0m
遺物	埴輪(円筒形・朝顔形・形象)、須恵器		
指定面積	2,721.00 m ²		

■概略図・全景写真



■調査及び指定経緯

年月	調査経過内容
昭和47年度	第1次調査
昭和53年	墳丘および周濠推定地の水田が国の史跡に指定
昭和53年9月18日	玉丘古墳群として史跡指定
昭和60年度～	県道北側の一帯の水田で土地区画整備事業が開始
平成2年度	区画整備事業に伴う発掘調査、墳丘測量調査
平成10年度	土地区画整備組合から加西市に換地処分
平成15年2月17日 ～平成15年3月20日	第2次調査
平成15年12月1日 ～平成16年1月27日	第3次調査

■現況写真



■現状樹木

樹木名	本数	備考
クスノキ	3	史跡境界線外
エゴノキ	1	史跡境界線外

■現状

住宅街の都市計画公園用地内に所在し、保存状態はあまり良好とはいえない。

古墳の南側は主要幹線の県道24号に面し、東側には飲食店の駐車場、西側には民家が近接、北側は道路を介して民家が隣接している。

墳丘を含む公園全体に雑草が繁茂し、水はけが非常に悪く、蝮が生息するなど、人が立ち入ることはできない。

公園用地の南東角にクス、エゴノキが生えている。

■課題

後世の削平が著しく遺構自体の持つ価値の顕在化が全くできていない。

都市計画公園用地であり、住宅街での公園整備が必要である。また、市街地における景観上の問題がある。

蝮の危険性など管理上の問題がある。

現況測量及び史跡境界の明示ができていない。

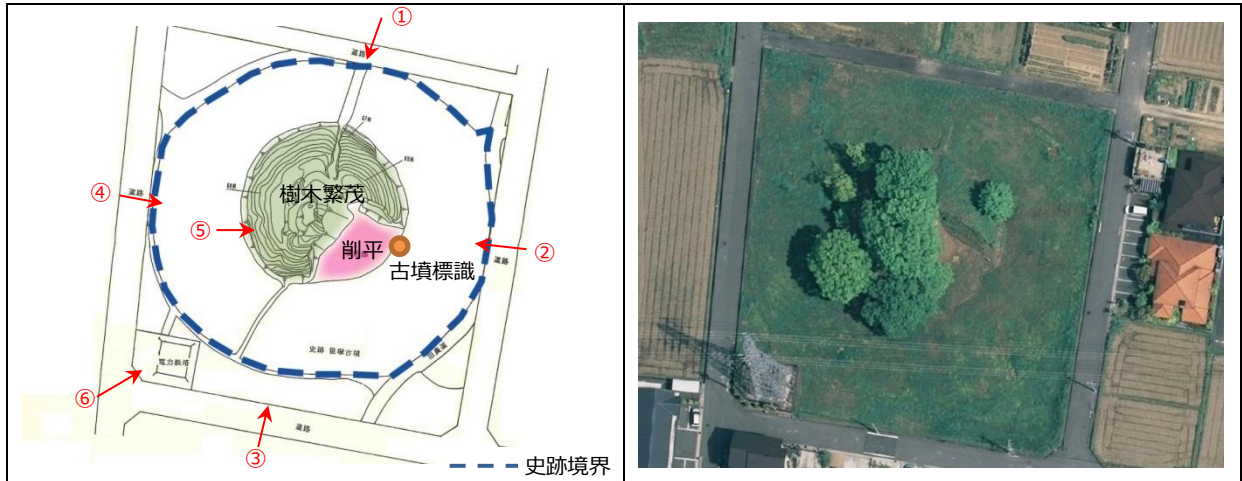
説明板が設置されていない。

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

8) 笹塚古墳

築造	5世紀前葉～中葉		
指定地番	加西市北条町古坂字東長本 690-1、691、692		
遺構	墳形	埋葬施設	周濠
	帆立貝式古墳 (2段築成 全長 43.5m)	竪穴式石郭	南部・西部 15.0m 北部 11.5m 前方部側 10.0m
遺物	埴輪(円筒形・朝顔形・形象)、須恵器、鉄器、土器		
指定面積	2,984.00 m ²		

■概略図・全景写真



■調査及び指定経緯

年月	調査経過内容
昭和53年度	玉丘古墳群として史跡指定
昭和60年度～	笹塚古墳を含む一帯の水田で土地区画整備事業が開始
平成3年度	区画整備事業に伴う発掘調査、墳丘測量調査
平成10年度	土地区画整備組合から加西市に換地処分
平成10年11月 ～平成11年3月	第2次調査
平成13年9月 ～平成13年11月	第3次調査
平成22年4月21日	史跡のき損届出書提出
平成22年4月30日 ～平成22年6月14日 平成23年1月19日 ～平成23年2月9日	応急的復旧作業

■現況写真



■現状樹木

樹木名	本数	備考
コナラ	6	Φ30 cm内外
ネズミモチ	2	

■現状

住宅街の都市計画公園用地内に所在し、保存状態はあまり良好とはいえない。四方を道路に囲まれており、道路を介して民家が隣接している。墳丘南西側には鉄塔が立っている。

墳丘の1/4が削平され、墳丘裾部も削平が著しく浸食が進んでいる。

主体部の石室は残存しているものの、両小口は削平によって消失し、その断面は露出している。

墳丘上に樹木が繁茂し、落葉が堆積している。墳丘削平部分の法面には、巨木の根により一部崩壊しかけており、応急的に土嚢とネットで補強している。巨木が倒壊する危険性が非常に高い。

墳丘を含む公園全体に雑草が繁茂し、水はけが非常に悪く、蝮が生息するなど、人が立ち入ることはできない。

■課題

墳丘肩部の樹木による崩落の危険性が非常に高い。墳丘裾部についても、浸食の拡大する可能性が非常に高い。

後世の削平が著しく、遺構自体の持つ価値の顕在化ができていない。また、墳丘削平部の崩落が拡張する危険性が非常に高い。

都市計画公園用地であり、住宅街での公園整備が必要である。また、市街地における景観上の問題がある。

蝮の危険性など管理上の問題がある。

現況測量及び史跡境界の明示ができていない。

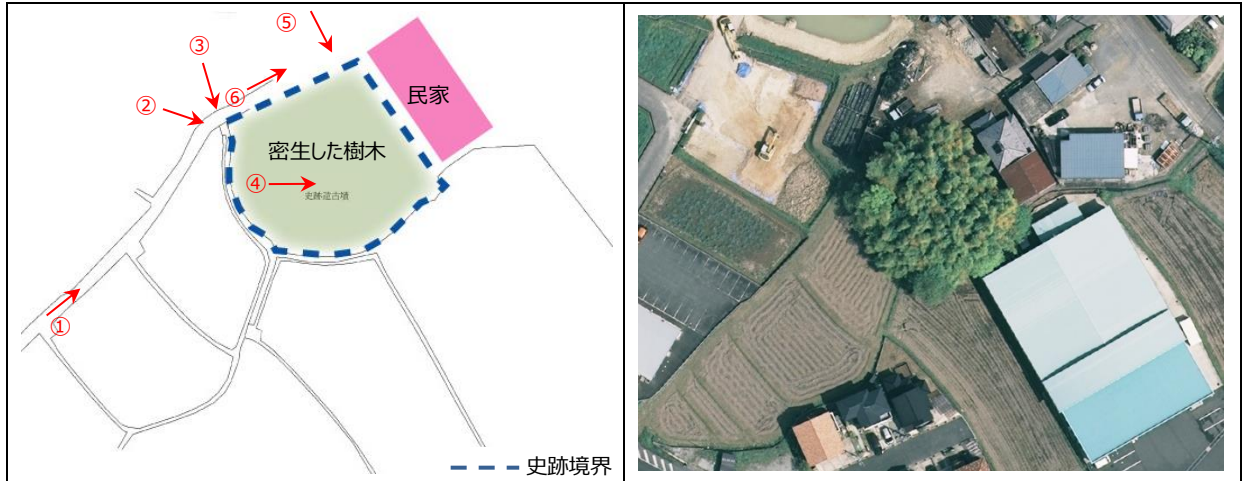
説明板が設置されていない。

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

9) 逆古墳

築造	不明		
指定地番	加西市玉丘町字逆 8-1、8-7		
遺構	墳形	埋葬施設	周濠
	円墳（墳丘径推定 30.0m）	不明	不明
遺物	埴輪（円筒形）、須恵器		
指定面積	780.00 ㎡		

■概略図・全景写真



■調査及び指定経緯

年月	調査経過内容
昭和53年度	玉丘古墳群として史跡指定
平成17年度	遺跡範囲確認調査（第1次調査）
平成18年度	市教育委員会による確認調査
平成19年1月22日 ～平成19年1月26日	民間開発に伴う確認調査（第2次調査）

■現況写真



■現状樹木

樹木名	本数	備考
モウソウチク		墳丘一帯
サクラ	1	
エノキ	1	
カナメモチ	1	
ヒサカキ	1	

■現状

都市計画区域内に所在し、保存状態は良好である。

墳丘の削平は著しく、墳丘上に竹や雑木などの樹木が繁茂し、隣接する民家等の建造物に影響を及ぼしそうである。

散策路があるが、整備はされていない。

墳丘の北東側に民家（空家）が隣接し、三方を水田と畑に囲まれている。

墳丘の残存状態は良好であるが、測量調査や発掘調査は実施されておらず、古墳の築造時期や主体部の内容等の詳細については不明である。

■課題

墳丘上の樹木は根茎の成長による墳丘への影響が考えられる。

測量調査及び発掘調査を実施し、古墳の築造時期や主体部の内容等を明確にする必要がある。

後世の削平が著しく遺構自体の持つ価値の顕在化ができていない。また、市街地における景観上の問題がある。

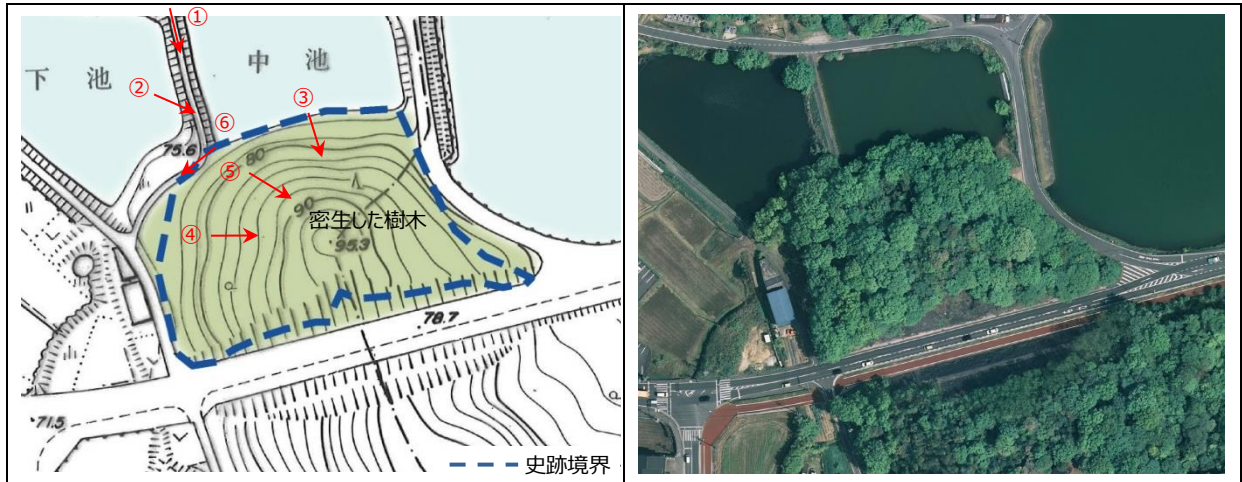
史跡境界の明示ができておらず、説明板も設置されていない。

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

10) 北山古墳

築造	古墳時代中期後半		
指定地番	加西市玉丘町字北山 621-60、621-61、621-63 加西市玉野町字西ノ谷 1125-6		
遺構	墳形	埋葬施設	周濠
	円墳（墳丘径推定 25.0m）	竪穴式石室	なし
遺物	埴輪（円筒形・朝顔形・形象）、須恵器、鉄器、玉類		
指定面積	4,744.00 m ²		

■概略図・全景写真



■調査及び指定経緯

年月	調査経過内容
昭和47年度	第1次調査
昭和53年度	玉丘古墳群として史跡指定

■現況写真



■現状樹木

	樹木名	本数
法 面 部	高木 @1.5m	
	コナラ、ソヨゴ、アラカシ、アベマキ、ネジキ、サクラ、ネズミモチ、イヌツゲ、シラカシ	
頂 上 部	クスノキ	6
	アラカシ	2
	シラカシ	1
	ケヤキ	1
	カナメモチ	1

■現状

山頂部に所在し保存状態は良好である。

墳丘は全面調査後埋め戻しを実施しているが、現在は、墳丘上に樹木が繁茂し、冬場は落ち葉で覆われている。墳丘は落ち葉の堆積で歩きにくく、踏み込むと陥没する箇所もある。

南側が県道 24 号に面し、東側と北側はため池に面しているが、フェンス等の防護柵はない。また、道路を介して西側には斎場がある。

■課題

墳丘上の樹木は根茎の成長による墳丘への影響が考えられる。

景観上の問題がある。

山頂にあるため史跡として認知度が低く、樹木が繁茂しているため遺構自体の持つ価値の顕在化ができていない。

現況測量及び史跡境界の明示ができていない。

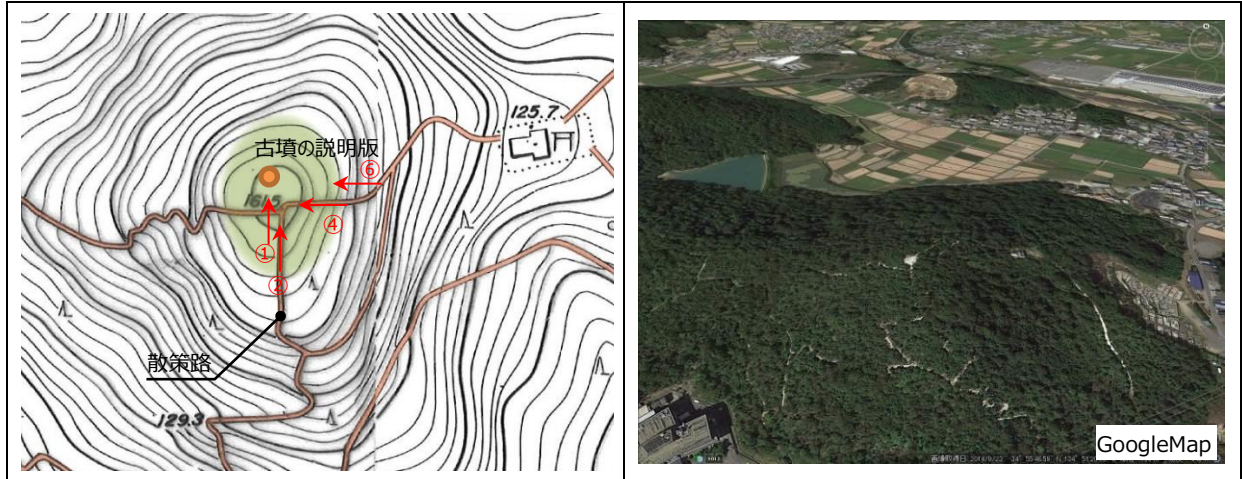
説明板が設置されていない。

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

11) 亀山古墳

築造	5世紀後葉		
指定地番	加西市笹倉町亀山 822-1		
遺構	墳形	埋葬施設	周濠
	円墳 (楕円型 長径 48m短径 44m)	石蓋土坑	なし
遺物	埴輪(円筒形・朝顔形・形象)、須恵器、武器、武具、農耕具類、鏡		
指定面積	889.00 m ²		

■概略図・全景写真



■調査及び指定経緯

年月	調査経過内容
昭和12年	第1次調査(地元有志による発掘、京都帝国大学梅原末治らにより記録)
昭和28年	鴨国魂神社建立
昭和43年	加西市指定文化財に指定
平成16年	第2次調査(市教育委員会による発掘調査)



■現状樹木

樹木名
(山頂部) ヤマトツツジ、クヌギ、コナラ、アラカシ、カナメモチ、ミツバツツジ

■現状

山頂部に所在し、保存状態は良好である。

墳丘は確認調査後埋め戻しを実施しているが、6本の石柱で主体部範囲を明示し、説明板も設置している。

墳頂部は岩盤が露出し、墳丘上に樹木が繁茂している。

亀山の頂上に位置し、3つの遊歩道ルートがある。

古墳の東側には「鴨國魂神社」、西側には「ランドマーク展望台」があり、いずれも遊歩道でつながっている。

頂上までのルートには階段が設けられているが、かなり急勾配で歩きにくい。

■課題

墳丘上の樹木は根茎の成長による墳丘への影響が考えられる。

景観上の問題がある。

山頂にあるため古墳として認知度が低く、樹木が繁茂しているため遺構自体の持つ価値の顕在化ができていない。

土地の公有化及び国史跡への追加指定ができていない。

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

(3) 管理運営の現状と課題

1) 史跡案内サイン

■現状

道路標識として、玉丘史跡公園を示すものはあるが、そのほかの個々の古墳について設置されているものはない。埋蔵文化財整理室を案内する標識もない。玉丘古墳群全体を示す標識は設置されている。

玉丘史跡公園内には、古墳説明版と統一された石造の方向案内サインが設置されている。

亀山古墳の登り口には、古墳についてのサインや標識はないが、「遊歩道登り口」のサインが設置されている。これは「いこいの村はりま」内に設置されているサインの形式である。

都市公園であるまんじゅう塚公園と笹塚公園については、遠くから見て分かる標識は設置されておらず、笹塚古墳については「史跡笹塚古墳」「郷土の文化財を大切に」と記された看板が墳丘裾に設置されている。

電車を利用して見学に来る人に対しては、北条駅に市全体を示している観光マップが設置されているが、史跡に特化した観光マップではないため、玉丘史跡公園以外の古墳については位置が表示されていない。



■課題

標識が設置されている範囲が玉丘史跡公園付近のみであり、遠方から車で来た人に対して、史跡まで誘導することができない。現在残っているマンジユウ古墳、笹塚古墳、亀山古墳、北山古墳については、個々に示している標識がないため、史跡の位置を誘導することができていない。また、小山古墳など消滅した史跡の位置を示すものもないため、玉丘古墳群全体を網羅しているとは言えない。

また、玉丘古墳群共通のサインがなく、統一感がない。各史跡をつなぐ道路の分岐点など設置場所を検討し、玉丘古墳群全体を見学してもらいやすくするため、ネットワーク化を図る必要がある。

観光マップについてはハード面の整備に限らず、市ホームページに史跡案内地図を掲載したり、史跡案内のリーフレットを作成するなど、広報計画と絡めたソフト面の整備が必要である。

2) 史跡説明版

■現状

史跡説明版について4つのパターンが存在する。

パターン1：史跡として取得したことを示すもの。

(マンジュウ古墳、陪塚1号墳)

パターン2：墳形や出土遺物など、古墳の概要について示したもの。玉丘史跡公園内にあるすべての古墳に設置されている。

(玉丘古墳、陪塚1号墳、陪塚2号墳、壇塔山古墳、芳ヶ端下古墳、クワンス塚古墳、実盛塚古墳、)

パターン3：掲載している内容は古墳によって異なるが、文章が看板に記されているもの。

(玉丘古墳、陪塚1号墳、亀山古墳)

パターン4：説明版なし。

(逆古墳、笹塚古墳、北山古墳、消滅してしまった古墳)



■課題

玉丘古墳群共通の説明版様式がなく、統一感がない。また、多種類の説明版が設置されている古墳もあれば、全く説明版が無い古墳など、古墳によって温度差がある。また、設置された年月がバラバラで、情報が更新されていない。

玉丘古墳群として統一化を図るため、説明版に掲載する情報を精査し、統一したデザインとする必要がある。また、随時情報を更新できるような工夫も必要である。

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

3) 管理運営体制

■現状

玉丘史跡公園については、指定管理者制度を活用しており、民間業者が公園内の除草やイベント（勾玉づくり、イモほり体験など）の運営、ホームページの管理などを担っている。

笹塚公園、まんじゅう塚公園については、都市公園として加西市が管理運営を行っており、年4回程度シルバー人材センターに除草を依頼している。

亀山古墳、北山古墳については加西市が管理を担っているが、放置している状態である。

猪による獣被害がある史跡もあるが、対策が取られていない。

資料等については埋蔵文化財整理室で加西市が管理し、玉丘古墳群出土の遺物を中心に、埴輪や土器などの展示を行っている。

■課題

加西市が管理している史跡については放置しているものもあり、市の力だけでは管理できていないため、NPOやボランティアなど民間の力の活用を含めた管理計画を立てる必要がある。

運営については、史跡の整備を行った上で、史跡公園の目的や活動内容を明確にし、その活動を実践できる運営体制を整える必要がある。

4) 広報活動

■現状

玉丘古墳群について、以下の方法で広報活動を行っている。

紙媒体：広報誌、玉丘古墳群・風土記関連ガイドブック(播磨国風土記 1300年記念事業)チラシ、調査報告書

WEB：市の公式ウェブサイト、フェイスブック、ツイッター

イベント：モノづくり体験、加西市播磨国風土記 1300年祭



図 4-1 古代の加西と播磨国風土記



図 4-2 玉丘史跡公園（玉丘古墳群）パンフレット



図 4-3 加西市 HP



図 4-4 加西市観光まちづくり協会 FB

■課題

現在行っている広報活動の成果を来訪者アンケート等で検証し、より効果的な広報活動を展開できるよう内容を精査する。また、遠方からの来訪者だけでなく、地元住民の史跡への関心度を高めるため、住民参加型の広報活動を展開する。

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

(4) 現状と課題一覧

玉丘古墳群にある各古墳、サイン等について、現状と課題を以下に整理する。

表 4-2 現状と課題

	名 称	周辺環境	現 状	説明版 の有無	調査の有無等	整備 有無
市街地ゾーン	笹塚古墳	市街地	墳 丘：墳丘1/4と裾部削平。樹木繁茂。削平部法 面一部崩壊、応急的に補強。 主体部：石室残存。両小口消失、断面露出。 周 濠：目視で確認不可。 その他：立入不可（全体に雑草繁茂、蝮の生息、水は けが悪さ等）	無	測 量：墳丘 発掘調査：墳丘 主体部 周濠	無
	マンジュウ 古墳	市街地	墳 丘：墳丘上段削平、浸食進む。 周 濠：目視で確認不可。 その他：立入不可（全体に雑草繁茂、蝮の生息、水は けが悪さ等）	無	測 量：墳丘 発掘調査：墳丘 周濠	無
	逆古墳	市街地	墳 丘：削平顕著、樹木繁茂。 周 濠：なし。 その他：散策路未整備。民家隣接。	無	測 量：無 発掘調査：無	無
公園ゾーン	玉丘古墳	公園 民家隣接	墳 丘：樹木繁茂。 主体部：後円部中央の盗掘坑。石棺破材露出。 周 濠：蓮の自生。土橋はぬかるむことが多い。 その他：墳丘上の散策路は未整備。	有	測 量：墳丘 発掘調査：墳丘 主体部 周濠 外堤部	有 外堤部
	クワンス塚 古墳	公園 民家隣接	墳 丘：2段築成確認可。樹木が数本ある。 周 濠：外堤部削平顕著。 その他：周濠水利権は地権者にあり、農業用水に利 用。	有	測 量：墳丘 発掘調査：墳丘 主体部 周濠	無

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

課題	整備と活用の方向性	整備の基本方針	整備の緊急度
<p>周辺環境：都市計画公園用地で、公園整備が必要。 市街地の景観性向上が必要。</p> <p>史跡現状：墳丘削平部等崩落・浸食拡張の危険性非常に高い。 遺構自体の持つ価値の顕在化ができていない。蝮の危険性など管理上の問題あり。</p> <p>説明版：形式統一した説明板の設置が必要。</p> <p>史跡境界：史跡境界明示が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街地内の公園化と歴史学習利用の促進 古墳の適正保存 墳形等、視覚的に古墳と理解できる遺構修復を図る。 サイン施設の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 棄損した墳丘の修復 棄損・衰亡を未然に防止するための修復。（樹木の伐採など） 古墳本来の規模や形状が認識できる墳丘及び周濠の修復（葺石等の復元はしない） 見学通路・見学用の階段及び説明板設置 史跡境界杭の設置 	高短期
<p>周辺環境：都市計画公園用地で、公園整備が必要。市街地の景観性向上が必要。</p> <p>史跡現状：遺構自体の持つ価値の顕在化ができていない。蝮の危険性など管理上の問題あり。</p> <p>説明版：形式統一した説明板の設置が必要。</p> <p>史跡境界：史跡境界明示が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (サインデザイン・シンボル等、古墳群全体の統一性を配慮。) 	<ul style="list-style-type: none"> 棄損した墳丘の修復 古墳本来の規模や形状が認識できる墳丘及び周濠の修復（葺石等の復元はしない） 見学通路及び説明板設置 史跡境界杭の設置 	高短期
<p>周辺環境：市街地の景観性向上が必要。</p> <p>史跡現状：遺構自体の持つ価値の顕在化ができていない。</p> <p>説明版：形式統一した説明板の設置が必要。</p> <p>調査：測量調査・発掘調査が必要。</p> <p>史跡境界：史跡境界明示が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街地内の公園化と歴史学習利用の促進 古墳の適正保存 墳形等、視覚的に古墳と理解できる遺構修復を図る。 サイン施設の充実（同上） 古墳の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> 墳丘部の樹木伐採・間伐 説明板設置 史跡境界杭の設置 整備のための測量調査及び発掘調査 	中中期
<p>周辺環境：公園内の景観性向上が必要。</p> <p>史跡現状：見学ルートによる墳丘棄損の可能性あり。盗掘坑と見学者の安全性を考慮が必要。墳丘上樹木の根茎成長による墳丘への影響あり。遺構自体の持つ価値の顕在化ができていない。</p> <p>説明版：他史跡と形式統一した説明版設置の検討が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歴史学習利用の促進 視覚的にも古墳群について理解できる野外博物館的空間とする。 視覚的に古墳を理解できる遺構整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 墳丘部の樹木伐採 主体部盗掘個所の修復 長持形石棺の復元展示 後円部墳頂部方形壇・埴輪樹立・玉石（川原石）敷き均し状況の復元模型展示やサイン展示 見学通路の整備及び説明板設置 	高短期
<p>周辺環境：公園内の景観性向上が必要。</p> <p>史跡現状：周濠底浚渫による外堤部崩落の可能性あり。墳丘上樹木の根茎成長による墳丘への影響あり。遺構自体の持つ価値の顕在化ができていない。</p> <p>説明版：他史跡と形式統一した説明版設置の検討が必要。</p> <p>史跡境界：史跡境界明示が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> サイン施設の充実（同上） 公園外古墳や遺跡、文化財施設（埋蔵文化財整理室、県考古博物館分館）等のネットワーク化のためのアクセスサイン施設の充実 古墳の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> 復元整備（部分復元；墳丘、造出、葺石、埴輪列、周濠） 主体部展示（平面表示のみ） 見学通路整備及び説明板設置 	低長期

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

	名称	周辺環境	現状	説明版の有無	調査の有無等	整備有無
公園ゾーン	陪塚1号墳	公園	墳丘：樹木繁茂。墳形の目視確認不可。 周濠：外堤部削平顕著。周濠等に囲まれ、墳丘部立入不可。	有	測量：墳丘 発掘調査：墳丘 (崩落部)	無
	陪塚2号墳	公園 民家隣接	墳丘：2/3削平。竹繁茂。 周濠：目視で確認不可。 その他：民家・民地が近接。	有	測量：墳丘 発掘調査：周濠	無
	実盛塚古墳	公園	墳丘：墳丘上に樹木が繁茂している。 周濠：周濠形状は見る事ができない。 その他：民地が隣接。	有	測量：墳丘 発掘調査：無	無
	壇塔山古墳	公園	墳丘：削平顕著。樹木繁茂。芳ヶ端下古墳との境界目視不可。 周濠：目視で確認不可。 その他：立入不可(蝮が生息するなど)	有	測量：墳丘 発掘調査：墳丘 主体部 周濠	無
山頂ゾーン	北山古墳	山頂	墳丘：樹木繁茂。 周濠：目視確認不可。 その他：フェンス等防護柵なし。	無	測量：墳丘 発掘調査：墳丘 主体部 周濠	無
	亀山古墳	山頂	墳丘：岩盤露出。樹木繁茂。 主体部：石柱で主体部範囲を明示。 周濠：なし その他：3つの遊歩道ルートが交差。	有	測量：墳丘 発掘調査：墳丘 主体部	無

4. 史跡玉丘古墳群の現状と課題

課題	整備と活用の方向性	整備の基本方針	整備の緊急度
<p>周辺環境：公園内の景観性向上が必要。</p> <p>史跡現状：墳丘・外堤部崩落の可能性あり。墳丘上樹木の根茎成長による墳丘への影響あり。遺構自体の持つ価値の顕在化ができていない。</p> <p>説明版：他史跡と形式統一した説明版設置の検討が必要。</p> <p>調査：内容把握のための発掘調査が必要である。</p> <p>史跡境界：史跡境界明示が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歴史学習利用の促進 視覚的にも古墳群について理解できる野外博物館的空間とする。 		中 中期
<p>周辺環境：公園内の景観性向上が必要。</p> <p>史跡現状：墳丘上樹木の根茎成長による墳丘への影響あり。</p> <p>説明版：形式統一した説明版設置の検討が必要。</p> <p>調査：発掘調査が必要。</p> <p>史跡境界：史跡境界明示が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 視覚的に古墳を理解できる遺構整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 墳丘部の樹木伐採もしくは間伐 説明板設置 整備のための測量調査及び発掘調査 	中 中期
<p>周辺環境：公園内の景観性向上が必要。</p> <p>史跡現状：墳丘上樹木の根茎成長による墳丘への影響あり。遺構自体の持つ価値の顕在化ができていない。</p> <p>説明版：形式統一した説明版設置の検討が必要。</p> <p>調査：発掘調査が必要。</p> <p>史跡境界：史跡境界明示が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> サイン施設の充実（サインデザイン・シンボル等、古墳群全体の統一性を配慮。） 公園外古墳や遺跡、文化財施設（埋蔵文化財整理室、県考古博物館分館）等のネットワーク化のためのアクセスサイン施設の充実 		中 中期
<p>周辺環境：公園内の景観性向上が必要。</p> <p>史跡現状：墳丘上樹木の根茎成長による墳丘への影響あり。蟻の危険性など管理上の問題あり。遺構自体の持つ価値の顕在化ができていない。</p> <p>説明版：他史跡と形式統一した説明版設置の検討が必要。</p> <p>調査：内容把握のための発掘調査が必要。</p> <p>史跡境界：史跡境界明示が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 古墳の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> 墳丘部の樹木伐採・間伐 説明板設置 	低 長期
<p>周辺環境：景観性向上が必要。</p> <p>史跡現状：認知度が低い。墳丘上樹木の根茎成長による墳丘への影響あり。遺構自体の持つ価値の顕在化ができていない。</p> <p>説明版：形式統一した説明版の設置が必要。</p> <p>調査：現況測量が必要。</p> <p>史跡境界：史跡境界明示が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> サイン施設の充実（同上） ハイキング道のアクセスポイント 	<ul style="list-style-type: none"> 墳丘部の樹木間伐 	低 長期
<p>周辺環境：景観性向上が必要。</p> <p>史跡現状：認知度が低い。墳丘上樹木の根茎成長による墳丘への影響あり。遺構自体の持つ価値の顕在化ができていない。</p> <p>説明版：形式を統一した説明版の設置が必要。</p> <p>その他：土地の公有化及び国史跡への追加指定必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> サイン施設の充実（同上） ハイキング道のアクセスポイント 	<ul style="list-style-type: none"> 説明板設置・史跡等境界杭の設置 	低 長期

5. 整備（修復）計画

(1) 整備の進め方

史跡玉丘古墳群は、広大な範囲に古墳が樹木等に覆われて点在することから、史跡を一様に整備・公開することは困難である。

また、整備は技術的にも財政的にも短期間で完了するものではなく、策定された理念のもとに長期にわたる息の長い事業となるため、本計画は下表のとおり、短期的あるいは中期的に整備するものと、長期的に整備を進めていくものとに分けることとする。

表 5-1 整備の進め方区分

整備の区分	整備の対象地区	古墳の名称
短期的整備	市街地ゾーン、公園ゾーン	笹塚古墳、マンジュウ古墳、玉丘古墳盗掘坑
中期的整備	公園ゾーン、市街地ゾーン	陪塚1・2号墳、実盛塚古墳、壇塔山古墳、逆古墳
長期的整備	山頂ゾーン、公園ゾーン	北山古墳、亀山古墳、クワンス塚古墳、玉丘古墳

1) 短期修復整備計画（市街地ゾーンを中心とする古墳の修復整備）

市街地ゾーンの逆古墳は、遺構の残存状態が比較的良好であるものの、笹塚古墳やマンジュウ古墳は墳丘の一部が崩落する箇所などもあるため、遺構の保存及び見学ポイント確保等の活用の観点から、遺構の修復整備を行い、公園整備を行った上で、史跡の活用を行う。その後、さらに将来において整備可能な逆古墳については計画的に取り組むことが必要である。

具体的には、以下に記す整備のポイントに留意した上で、墳丘や周濠の修復と、案内板や史跡境界杭の設置等を中心とする古墳の修復と都市計画公園の整備を行い、来訪者が自然の景観を楽しみながら、古墳の雰囲気を感じて体験できるものを目指していく。

また、公園ゾーンの玉丘古墳の主体部は盗掘坑の埋戻しによる修復整備を実施し、長持形石棺の復元展示を行った上で、史跡の活用を行う。その後、さらに将来において整備可能な箇所については計画的に取り組むこととする。

2) 中期整備計画（公園ゾーンを中心とする古墳の整備）

公園ゾーンの古墳群は、史跡の中核部の重要地区である。玉丘史跡公園には市所有の駐車場があり、ここを起点に市街地ゾーン及び山頂ゾーンへと一連に見学できる地点である。

この地区については、古墳群の様子を視覚的に再現、体験できるゾーンとし、段階的に整備を進めていく必要がある。

具体的には短期修復整備事業が終了する目途がついた段階で、基本計画の見直しを行い、これらの地区について優先順位も含め、詳細な計画を詰めていくこととなる。



図 5-1 玉丘史跡公園

5. 整備計画

また、公園ゾーンの陪塚1・2号墳や実盛塚古墳、壇塔山古墳、市街地ゾーンの逆古墳など遺構状況ともに不明瞭な部分が多いため、整備を進めるにあたっては、遺構の内容確認のための発掘調査等を、時間をかけて充分に行い、検討したうえで、整備の具体的な方針を決めていく必要がある。

整備の方法としては、古墳時代の古墳の雰囲気を目視的に体感できるように墳丘築造など当時の最先端の築造技術の遺構整備を基本とした整備をめざしていくものとする。



図 5-2 玉丘史跡公園 園内 MAP

3) 長期整備計画（山頂ゾーンを中心とする古墳の整備）

市街地ゾーンと公園ゾーンの2地区を中心とする古墳の整備後は、山頂ゾーンを中心とする古墳についても順次整備を進めていくこととなる。

具体的には短期及び中期整備事業が終了する目途がついた段階で、基本計画の見直しを行い、これらの地区について優先順位も含め、詳細な計画を詰めていくこととなる。

公有地化を含めた本格的な整備事業を行うにあたっては、現在一部が史跡ではない地区（亀山古墳）があり、整備を実施する際には追加指定を行っておく必要がある。

この地区の整備事業着手は将来的なこととなるが、この間もこれらの地区については、所有者の理解を得ながら、伐採やサインの設置等の保存修景の整備を進めていくこととなる。

また、将来において来訪者の便益に供するため、史跡各所にベンチや休憩所等、玉丘古墳群の中でも史跡には指定されていないジヤマ古墳や小山古墳などにも説明版を設置することを検討する。

(2) 短期の整備計画

各古墳の修復整備について、表 4-2 より、緊急度の高い3つの古墳（玉丘古墳・笹塚古墳・マシユウ古墳）の整備（修復）計画を示す。

整備（修復）の方向性については『報告書』及び『整備計画案』を踏襲する。

1) 玉丘古墳

①整備目標

- ・文化財としての最も好ましい状態での保存を図る。
- ・遺構自体の持つ価値の顕在化を図る。
- ・地域住民にとっての公園緑地的空間を創造する。
- ・特性のある核的歴史研究学習空間を創造する。
- ・加西市の代表的レクリエーション空間を創造する。
- ・加西市のシンボルづくりを進める。

②整備の方向性

遺構の修復整備を積極的に行い、史跡の持つ価値の積極的活用を図る。

③整備（修復）計画

・墳丘部の樹木間伐

墳丘全体の樹木調査を行った上、風雨・根返りによる影響が遺跡におよぶと判断される枯死している樹木、老木、空洞化など痛みがある樹木は、個別に検討する。さらに、萌芽力の強い若木は、断幹による萌芽更新を行うことで、樹勢を抑え根茎の成長による墳丘への影響を減少させる。また、上空から見て前方後円墳の形状が分かるよう、樹木の伐採や枝打ちなどの方法を検討する。

・主体部盗掘箇所の修復

真砂土等による埋戻しを行い、墳丘の復元を行う。現在ある長持形石棺底石についても、雨水の浸透による石棺石材の劣化を極力防ぐことができる方法を検討し、埋め戻しを実施する。

・長持形石棺の復元展示及び説明版設置

長持形石棺のレプリカを作成し、史跡境界外で展示を行う。樹脂で作成する場合は四阿を設置する。設置場所については図 5-1 に示す場所が適していると考えられるが、四阿のデザインと合わせて検討が必要である。既存の施設を眺望の場所としてリンクさせ、より有効利用を図る。

また、後円部墳頂部の方形壇・埴輪樹立・玉石（川原石）敷き均し状況については復元模型展示やサイン展示による場所や方法を検討する。さらに、将来的に人が常駐する展示施設を作ることも検討する。

・見学通路の整備

墳丘を登る際に滑りやすい場所を中心に、擬木階段による通路の整備を行う。

5. 整備計画

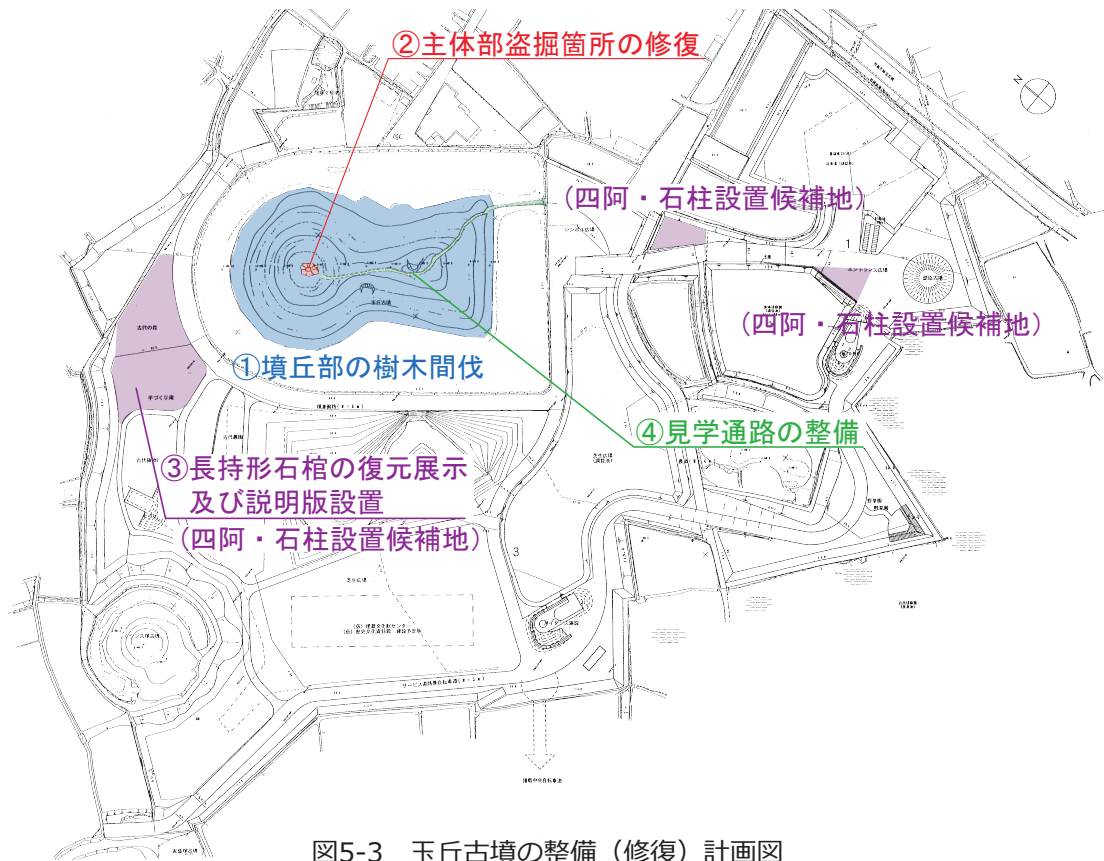


図5-3 玉丘古墳の整備（修復）計画図

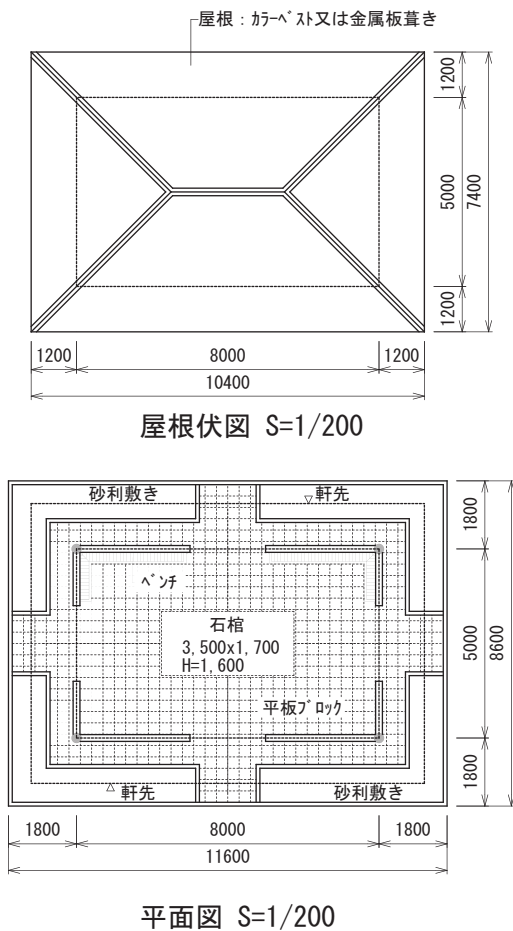


図5-4 石棺展示施設計画図（参考）

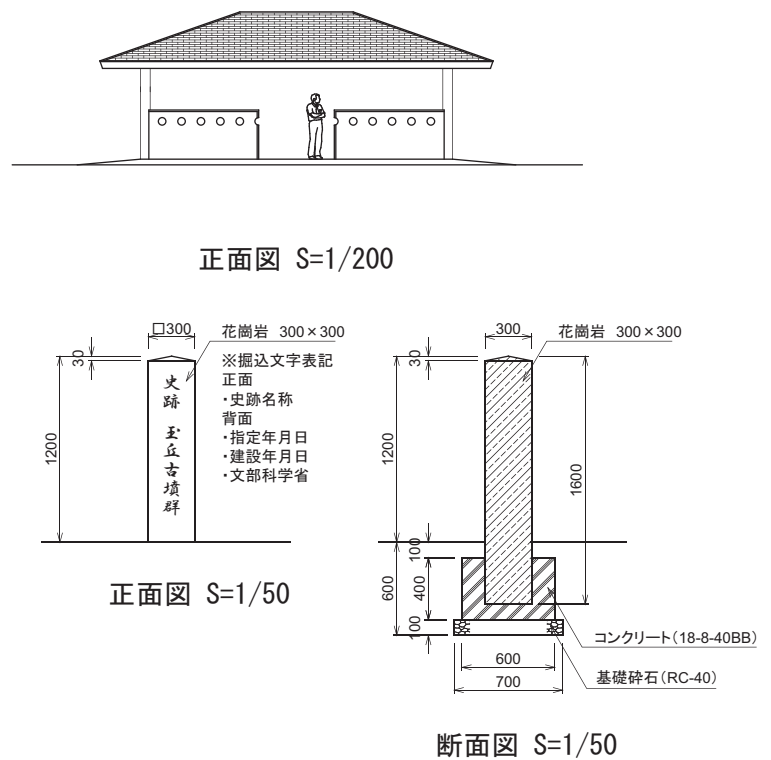


図5-5 石柱構造図（参考）

2) マンジュウ古墳

①整備目標

- ・地域住民にとっての公園緑地的空間を創造する。
- ・遺構自体の持つ価値の顕在化を図る。

②整備の方向性

周辺環境に適合した都市公園化整備をし、かつ、遺構の部分的な復元整備を行い、史跡の持つ価値の活用を図るための地域密着型都市計画公園整備を実施する。

③整備（修復）計画

墳丘の修復整備を行い、街区公園としても住民に親しんでもらえるよう整備を行う。復元にあたっては、墳形の特徴を失わぬよう留意し、復元図をもとに現地でのすり合わせを行う。

・墳丘の修復整備

従来までの調査で確認した墳形、墳丘高、墳丘端ラインで修復を行うが、周辺の住環境を考慮し、墳丘高については現状の墳丘高に近い状態で修復する。また、崩落部の修復などには版築など伝統工法を用いる。

墳丘表面の保護盛土は、土を厚さ 30 cmほど敷きならして十分に締固めながら重ねるが、この際固化材を使用し、土壌安定剤などを用いた工法を採用する。さらに表面には天然芝など種子吹付を行い、法面の崩壊を防ぐ。また、天然芝など植物の定期的なメンテナンスを実施する。

・周濠及び史跡地外の整備

天然芝、もしくはインターロッキングブロック舗装、土舗装を行う。周濠部分は芝の色（もしくは舗装種類）を変えることで位置の明示を行う。

・見学通路及び説明版設置

市民や見学者に古墳に親しみを持ってもらい、様々な角度から古墳を見学できるようにするため、墳丘に擬木階段を設置する。また、古墳の説明版を設置する。説明版に記載する内容、形状、デザイン等は玉丘古墳群内の他古墳に設置する説明版と統一する。さらに道路側には看板を設置する。

・史跡境界の明示

境界測量を行い、石柱、地先境界ブロック、芝（舗装）、の色分け等により、史跡境界を明示する。

5. 整備計画

・排水計画

墳丘裾から保護盛土の流出を防ぐため、墳丘に沿うように境界ブロックなどを設置する。周濠及び史跡地外には保護盛土をした上でインターロッキング舗装もしくは土舗装とするか、保護盛土の上に天然芝を張るものとする。雨水は表面排水によって公園外の U 字溝に排水するものとする。

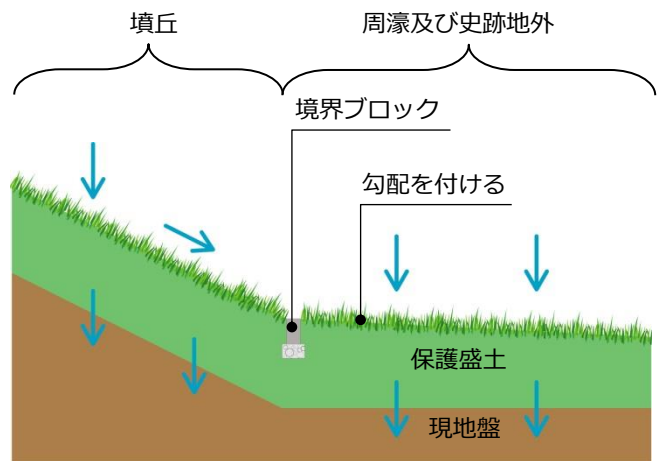


図 5-6 排水断面イメージ (芝舗装)

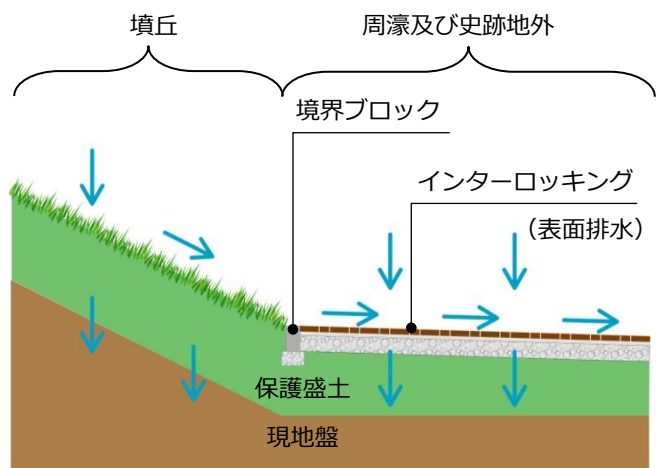


図 5-7 排水断面イメージ
(インターロッキング舗装)

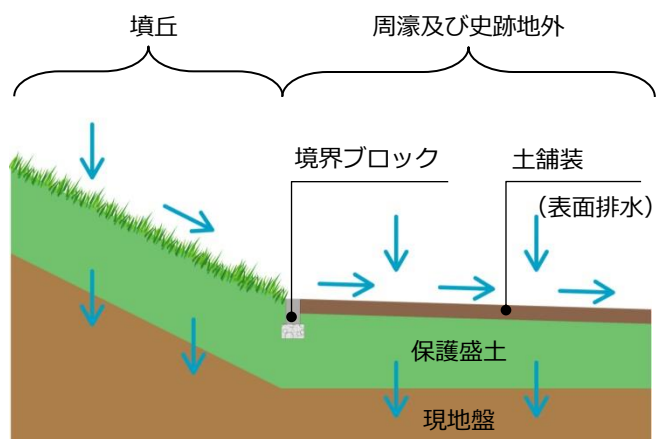


図 5-8 排水断面イメージ (土舗装)

マンジュウ古墳公園整備

①墳丘の復元

・形状

平面の大きさについては「玉丘古墳群Ⅲ-マンジュウ古墳-」の墳丘復元図によるものである。断面の傾斜については盛土のり勾配を1:2とし、それより墳丘の高さを決定している。

・表層

墳丘については固化材を混ぜ、種子吹付による法面保護を行う。平地については天然芝、もしくはインターロッキング舗装、土舗装とし、周濠部は芝もしくは舗装種類を変えることによって明示する。

②公園施設の設置

- ・擬木階段
- ・説明版

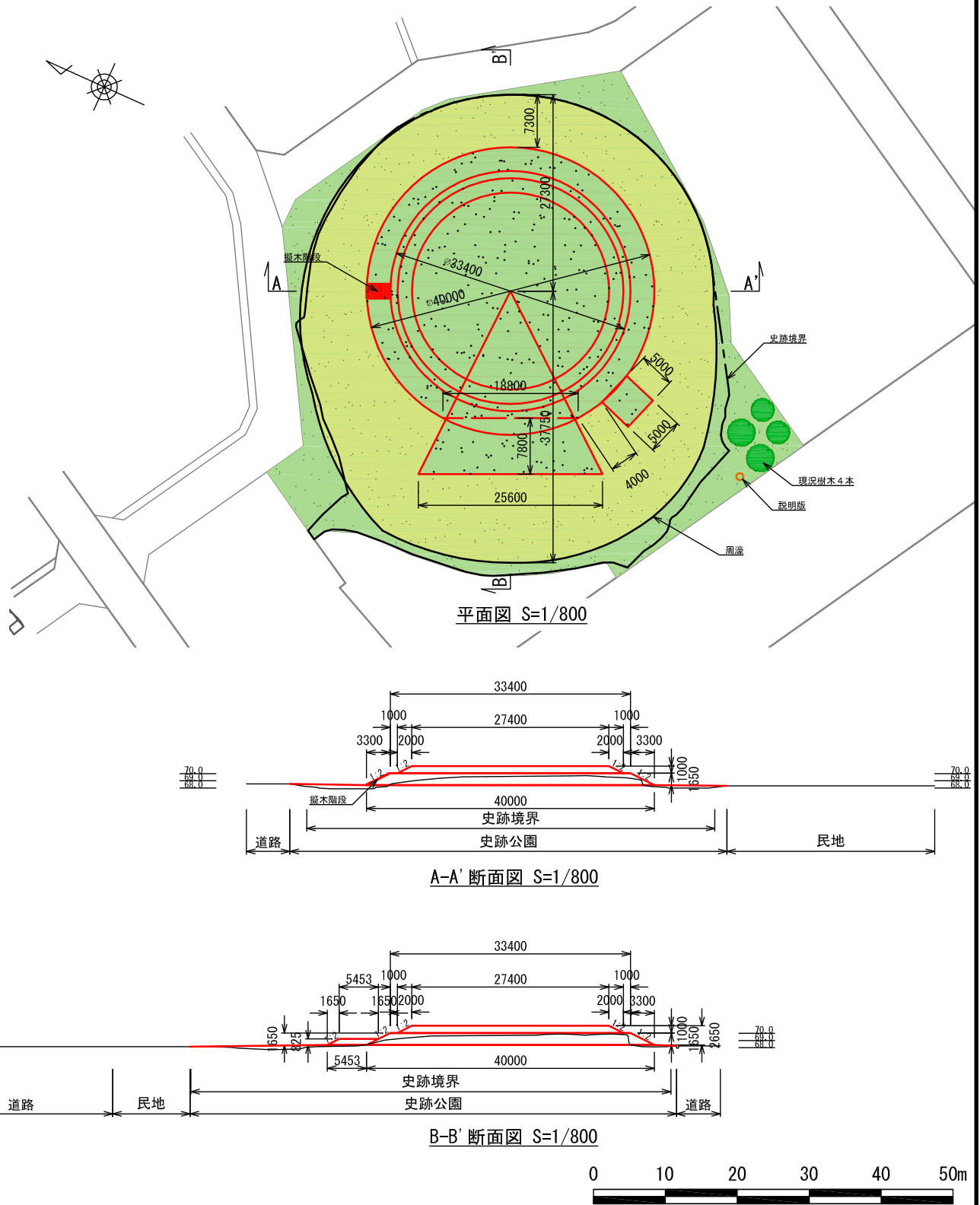


図5-9 マンジュウ古墳の整備計画図

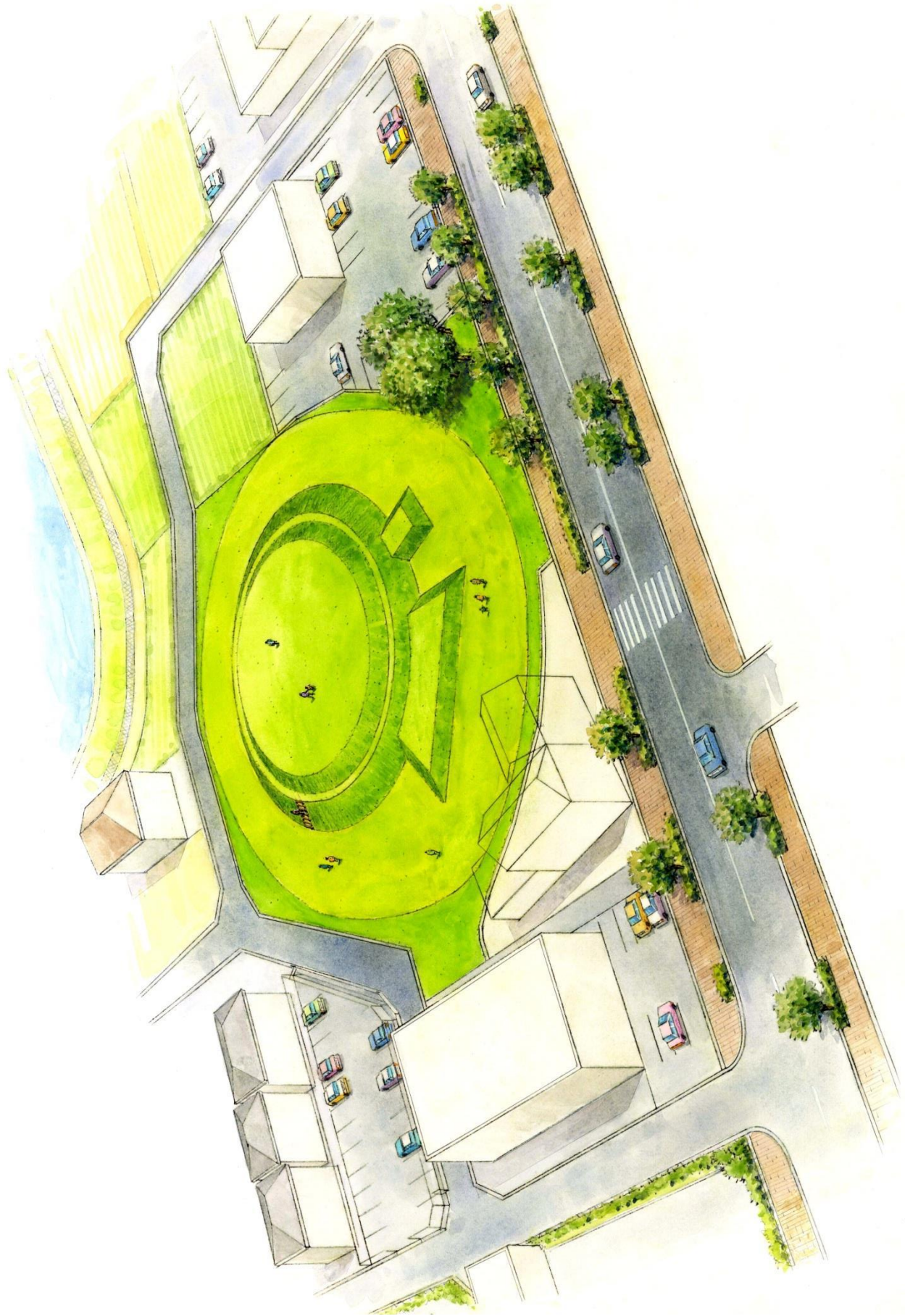


図 5-10 マンジュウ古墳整備イメージパース図

3) 笹塚古墳整備

①整備目標

- ・地域住民にとっての公園緑地的空間を創造する。
- ・遺構自体の持つ価値の顕在化を図る。

②整備の方向性

周辺環境に適合した都市公園化整備をし、かつ、遺構の部分的な復元整備を行い、史跡の持つ価値の活用を図るための地域密着型都市計画公園整備を実施する。

③整備（修復）計画

墳丘の修復整備を行い、街区公園としても住民に親しんでもらえるよう整備を行う。復元にあたっては、墳形の特徴を失わぬよう留意し、復元図をもとに現地でのすり合わせを行う。

・墳丘部の樹木伐採

石室への今後の影響を第一とすると、墳丘樹木はいずれも倒壊の恐れがあるため、伐採し盛土による根元の埋め込みを行い、整備後も根が再び生えてこないように定期的なメンテナンスを実施する。

・墳丘の修復整備

石室内環境の安定化には、崩落を防止するため砂などを入れることによって保護する。

従来までの調査で確認した墳形、墳丘高、墳丘端ラインで修復を行うが、周辺の住環境を考慮し、墳丘高については現状の墳丘高に近い状態で修復する。また、崩落部の修復などには版築など伝統工法を用いる。

墳丘表面の保護盛土は、土を厚さ 30 cm ほど敷きならして十分に締固めながら重ねるが、この際固化材を使用し、土壌安定剤などを用いた工法を採用する。さらに表面には天然芝など種子吹付を行い、法面の崩壊を防ぐ。また、天然芝など植物の定期的なメンテナンスを実施する。

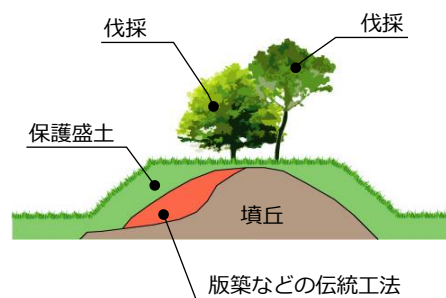


図 5-11 墳丘断面イメージ

・周濠及び史跡地外の整備

天然芝、もしくはインターロッキングブロック舗装、土舗装を行う。周濠部分は芝の色（もしくは舗装種類）を変えることで位置の明示を行う。

・見学通路及び説明版設置

市民や見学者に古墳に親しみを持ってもらい、様々な角度から古墳を見学できるようにするため、墳丘に擬木階段を設置する。また、古墳の説明版を設置する。説明版に記載する内容、形状、デザイン等は玉丘古墳群内の他古墳に設置する説明版と統一する。さらに道路側には案内板を設置する。

5. 整備計画

・史跡境界の明示

境界測量を行い、石柱、地先境界ブロック、芝（舗装）の色分け等により、史跡境界を明示する。

・排水計画

墳丘裾から保護盛土の流出を防ぐため、墳丘に沿うように境界ブロックなどを設置する。周濠及び史跡地外には保護盛土をした上でインターロッキング舗装もしくは土舗装とするか、保護盛土の上に天然芝を張るものとする。雨水は表面排水によって公園外の U 字溝に排水するものとする。

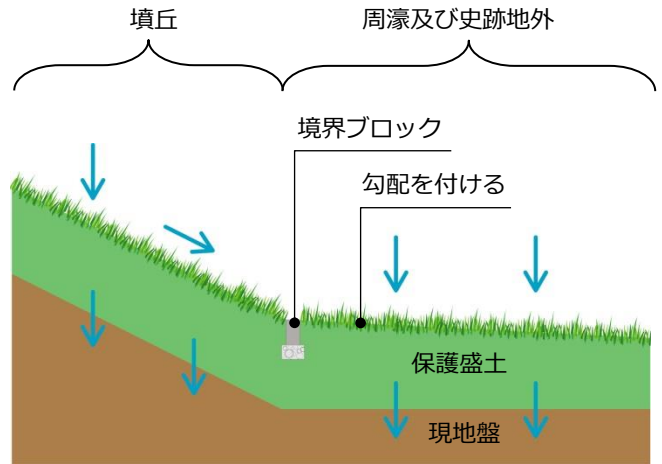


図 5-12 排水断面イメージ（芝舗装）

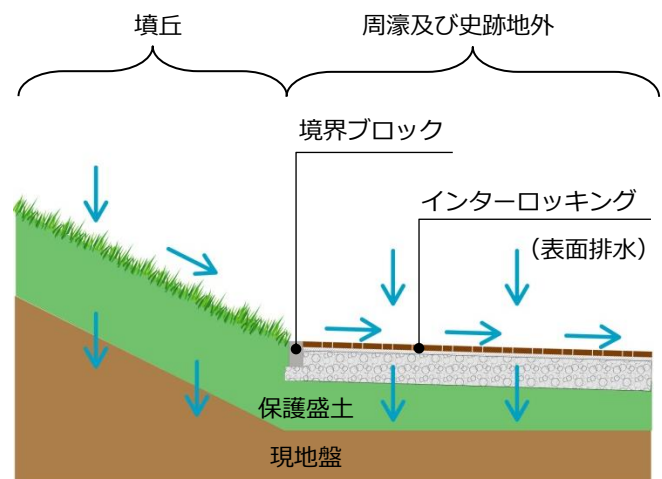


図 5-13 排水断面イメージ
（インターロッキング舗装）

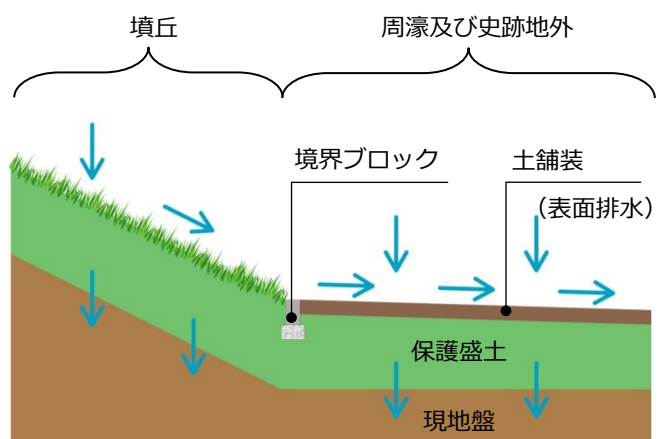


図 5-14 排水断面イメージ（土舗装）

笹塚古墳断面検討

①墳丘の復元

・形状

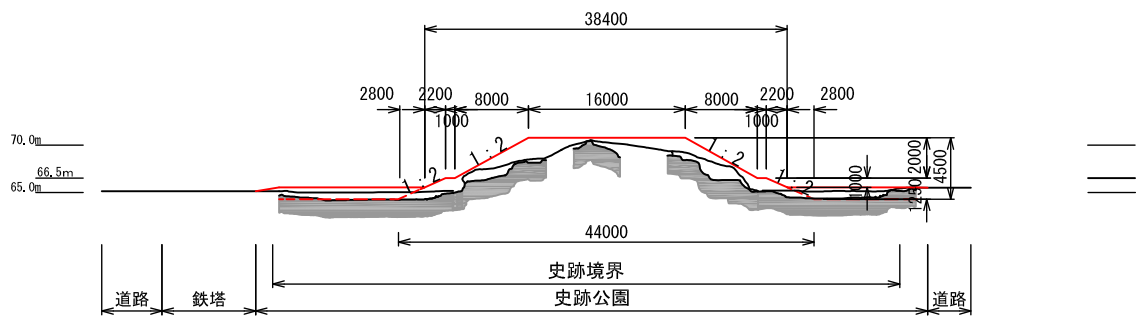
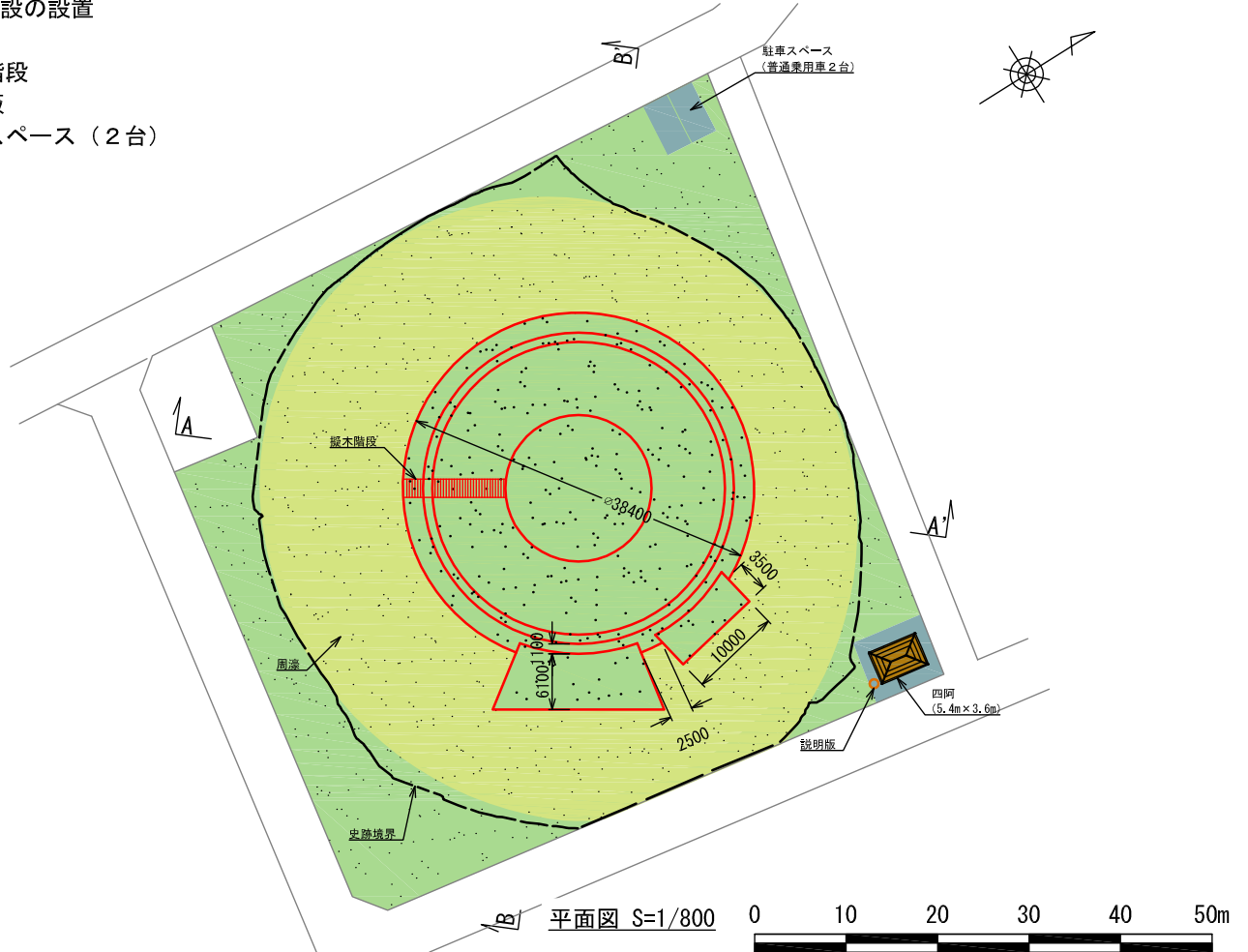
平面の大きさについては「玉丘古墳群Ⅱ-亀山古墳2・笹塚古墳-」の墳丘復元図に復元図によるものである。上段の大きさは不明なため、下段と勾配・高さを同じものになっている。断面の傾斜については盛土勾配を1:2とし、それより墳丘の高さを決定している。

・表層

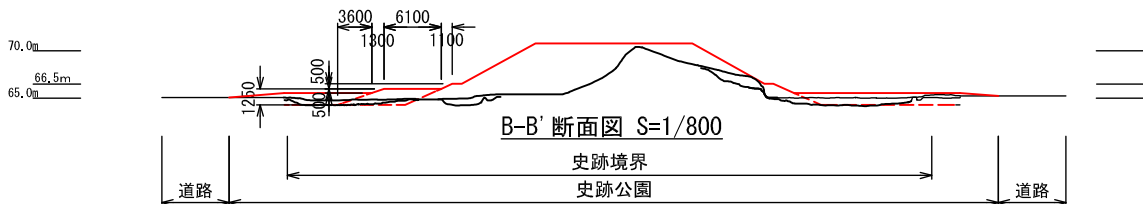
墳丘については固化材を混ぜ、種子吹付による法面保護を行う。平地については天然芝、もしくはインターロッキング舗装、土舗装とし、周濠部は芝もしくは舗装種類を変えることによって明示する。

②公園施設の設置

- ・四阿
- ・擬木階段
- ・説明版
- ・駐車スペース（2台）



A-A' 断面図 S=1/800



B-B' 断面図 S=1/800

図5-15 笹塚古墳の整備計画図



図 5-16 笹塚古墳整備イメージパース図

(3) 墳丘上の樹木の取り扱い

- ・ 陪塚1号墳・陪塚2号墳、壇塔山古墳、実盛塚古墳、逆古墳、北山古墳について、墳丘部の樹木伐採（もしくは間伐・断幹）を行い、墳丘の崩壊を防ぐ。
- ・ 萌芽力の強い若木は、断幹による萌芽更新を行うことで、樹勢を抑え根茎の成長による墳丘への影響を減少させる。
- ・ 墳丘復元のために覆土厚が深くなる部分の樹木については、枯死につながるため、遺跡への影響を考慮し個別に検討する。
- ・ 風雨・根返りによる影響が遺跡におよぶと判断される老木、空洞化など痛みがある樹木は、個別に検討する。
- ・ 孟宗竹の墳丘部分への拡大を抑える。

(4) 説明版設置

玉丘史跡公園にある古墳以外の全ての古墳において、古墳の概要を示す説明版を設置する。掲載する内容は、史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則により、平易な表現を用いて、①史跡等の名称、②指定年月日、③指定等の理由、④説明事項、⑤保存上注意すべき事項、⑥その他参考となるべき事項とし、指定に掛る地域を示す図面をあげるものとする。

設置場所は、史跡等の入り口付近の目立つ所が望ましい。また、設置する説明版のデザインは統一する。

- ・ 説明版には、名称「国指定史跡 ユクエピラチャシ跡」、指定年月日「昭和62(1987)年9月8日」、史跡の説明事項、その他参考となるべき事項が写真等を交え記載されており、指定に係る地域を示す図面を掲げている。

指定面積（公有化率）	73,997.86㎡（100%）
指定・選定地とその周辺状況	田園・丘陵地帯
指定・選定範囲の把握	範囲を把握し、地図に表示した資料を有する
現地での指定・選定範囲の周知	標識を設置している



図5-17 説明版設置完了状況



図 5-17 説明版事例（史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書 P24）

5. 整備計画

(5) 史跡案内サイン

公園ゾーン、市街地ゾーン、山頂ゾーンをつなぐ道路の分岐点などの要所に史跡案内サインを設置し、玉丘古墳群のネットワーク化を図る。史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則により、石造りとするものとする。ただし、特別な事情があるときは、金属、コンクリート、木材その他石材以外の材料をもって設置することを妨げない。掲載する内容は、①史跡等の名称、②指定年月日、③建設年月日、④文部科学省の銘記とする。

形状等については、当該史跡等の管理のための必要な程度において、環境に調和するよう設置する。設置場所は、史跡等の入り口付近の目立つ所が望ましい。

また、玉丘古墳群内の既に消滅した古墳（小山古墳等）についても「〇〇跡」という標識を設置する。

標識の形状は文化財保護法では規定されていないが、石造りであること及び銘記する項目等が定められている。その条件を充たす事例として、ここで紹介する標識は景観にも配慮したものであり、多くの史跡等においても設置されている。

標識には、堀込文字で、正面に史跡の名称「史跡ユクエピラチャシ跡」、背面に指定年月日「昭和六十二年九月八日指定」、建築年月日「平成二十年陸別町」、文部科学省が銘記がされている。

指定面積（公有化率）	73,997.86 m ² （100%）
指定・選定地とその周辺状況	田園・丘陵地帯
指定・選定範囲の把握	範囲を把握し、地図に表示した資料を有する
現地での指定・選定範囲の周知	標識を設置している

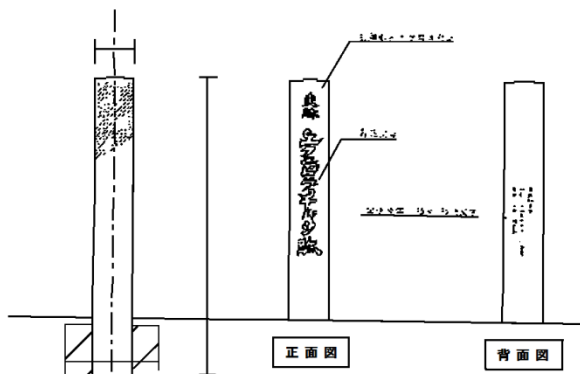


図 5-18 標識事例（史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書 P23）

6. 広報計画

調査研究の結果、活用と運営するための情報発信は、玉丘古墳群の文化財としての価値を後世に伝えていくための重要な機能を持つ。これらの情報を様々な広報媒体を通じて、より幅広い世代を対象に効果的なPR活動を実施する。

(1) 広報内容

1) 史跡概要

玉丘古墳群について、学術的な情報や、場所や築造時期などの基本的な情報を掲載する。

2) 更新情報

史跡の整備状況、イベントの募集など、随時変化のある情報を掲載する。

3) 参加型情報

史跡を訪れた人の感想や写真などを募集し、情報を一方的に発信するだけでなく、掲示板として情報掲載に参加できるようにする。

6. 広報計画

(2) 広報媒体

1) 紙面

地域の回覧板や小学生へのチラシ配布など、確実に届けられる広報の基本ツールとして紙媒体を活用し、玉丘古墳群についての紹介を行う。

表 6-1 紙面による広報の一例

媒体	内容
広報誌	市内全戸配布に加えて、公共施設、市内コンビニエンスストア 12 箇所に設置された「広報かさい」を活用して、イベントの告知や事業の広報を行う。
玉丘古墳群・風土記関連ガイドブック (播磨国風土記 1300 年記念事業)	播磨国風土記 1300 年事業で作成された「古代の加西と播磨国風土記」や、加西市観光案内所が発行する「玉丘史跡公園(玉丘古墳群)パンフレット」などを、地域の回覧板やバスの車内、公共施設などで幅広く配布する。
チラシ	イベントチラシを作成し、地域の回覧板やバスの車内、公共施設などで幅広く配布する。
調査報告書	県・市内図書館に各古墳の調査報告書を設置し、より深く玉丘古墳群について知りたい方が閲覧できるようにする。

2) WEB

市の公式ウェブサイトやフェイスブック、ツイッターを活用して、史跡に関心が薄い方まで幅広く情報の普及を図る。

また、コンピュータグラフィクスによる景観シミュレーションを作成し、柔軟に景観検証が行え、公園利用のバーチャル体験ができるようにし、各種情報や史跡利用促進に繋げる。

表 6-2 WEB による広報の一例

媒体	内容
市の公式ウェブサイト	玉丘古墳群の成り立ちや古墳に関する学術的な情報の提供を行う。
フェイスブック ツイッター	市のフェイスブック、ツイッターをフォローすることで、市の施設利用が割引になったり、利用特典を付けるなどして新たなファン層の獲得をめざす。
VRシミュレーションツール	インターネットエクスプローラーから玉丘古墳群の様々なアングルを閲覧できる状態にし、公園利用のバーチャル体験ができることによって、史跡利用促進に繋げる。

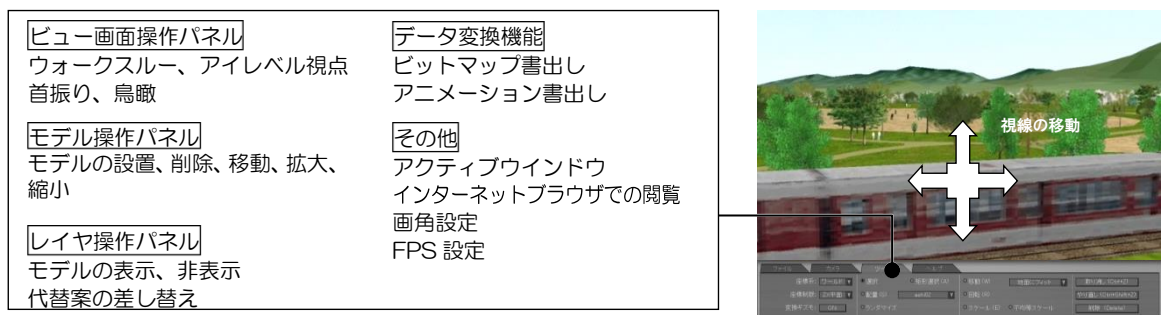


図 6-1 VRシミュレーションツール

3) イベント

史跡見学ツアーやモノづくり体験などの各種イベントを通じて、玉丘古墳群の魅力を発信する。

表 6-3 イベントによる広報の一例

イベント	内容
史跡見学ツアー	学芸員やインテプリターによる解説付きで史跡見学を楽しめるイベントを開催する。
ものづくり体験	勾玉づくりや平窯を使った焼き物体験など、古代にちなんだものづくり体験を行う。
修学旅行の誘致	学生に修学旅行で訪れてもらい、玉丘古墳群や考古学に興味を持ってもらえるよう、文化・観光・スポーツ課と協力して、魅力的な学習プランの構築、受け地側の体制整備、的確なプロモーションの実施を行う。
古墳の思い出展示	玉丘古墳群で遊んだ昔の写真などを地元住民から集め、市役所ロビーや埋蔵文化財整理室で展示する。
シンボルマークの作成	加西市住民を対象に、玉丘古墳群のシンボルとなるロゴのコンペティションを行い、シンボルマークを作成する。

イベント	内容
インテプリターの育成 (播磨国風土記 1300 年 記念事業)	歴史・風土・自然等を玉丘古墳群来園者に解説するガイドとして活躍できるインテプリター養成講座を推進する。

4) マスメディア

マスメディアによる文化財情報は、一般的に好意的に取扱われる。特に、埋蔵文化財情報は新たな発見との側面から報道各社で大きく取り扱われる場合がある。市民関心度は、報道による効果は大きいものの、一過性報道では時間経過とともに興味も薄れがちになるとの指摘がある。

しかし、報道等の公報活動は、地域おこしや地域資源等の情報として有効な手段であり継続的活動が望まれる。例えば、シリーズ企画や新聞文化面で掲載される興味深い情報を計画的な整理・研究・報告によりマスメディアを通じて PR し、継続することが市民の関心度を高める手段と考える。

行政機関が開催する各種イベント情報は、マスメディアでは地味な取扱いとなる傾向がある。そこで地域情報発信等は、文化財保存会や NPO を中心としたまちづくり、地域づくりなどの各関係団体の自主事業として積極的に展開することが望まれることから新聞社等の支援を視野にいれた事業計画も検討する必要がある。

[想定される媒体]

新聞、テレビ、ラジオ、フリーペーパー等

7. 管理・運営計画

(1) 管理・運営体制

市民に親しまれ、玉丘古墳群を保存・整備・活用するためには、様々なボランティアや事業者、NPO 活動団体、地域と行政が連携することが不可欠である。古墳整備後は、それぞれの得意分野を生かして、持続可能な管理・運営ができる体制を構築する。

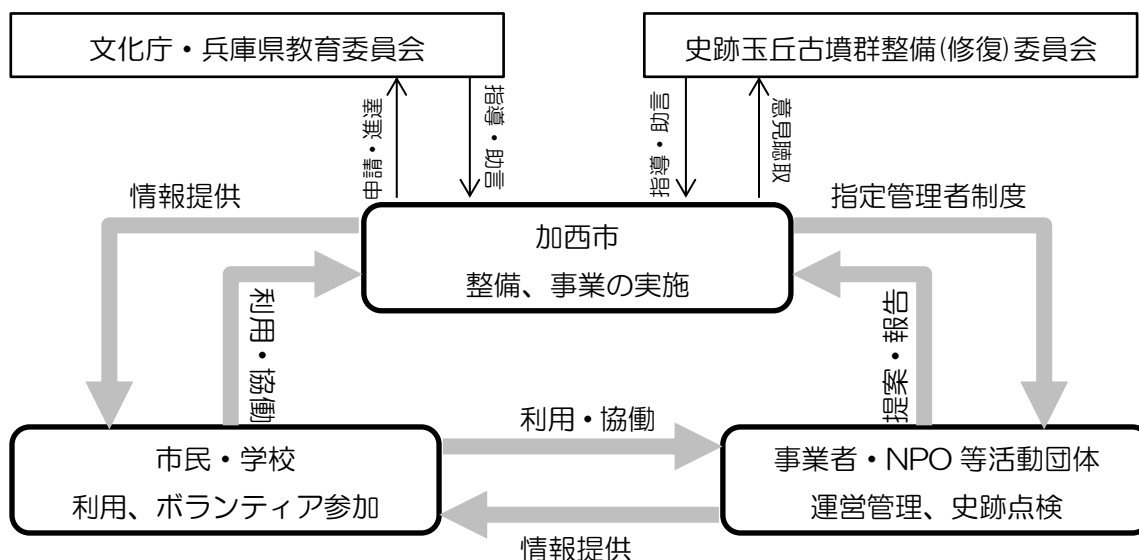


図 7-1 協働体制のイメージ

表 7-1 各実施主体の役割

実施主体	管理・運営	内容
加西市	整備	史跡を良好な状態に保つための整備を行う。
	事業の実施	史跡の整備を含め、計画の見直し策定や調査などを行う。
市民・学校	利用	史跡公園の利用やイベントへの参加を通して、文化財への親しみを深める。
	ボランティア参加	歴史ガイドボランティアや文化財保存会などのボランティア活動に参加する。
事業者・NPO 等活動団体	運営管理	現在の史跡玉丘公園の管理に加え、新たに都市公園として整備するまんじゅう塚公園、笹塚公園でのイベントの実施や植栽管理などの運営管理を行う。将来的に、史跡玉丘古墳群全体の運営管理を行う。
	史跡点検	史跡が良好な状態に保たれているか、定期的に点検を行う。

7. 管理・運営計画

(2) 整備スケジュール

本計画では平成 28 年度から平成 32 年度を短期的整備期間とし、整備スケジュールを設定する。古墳の整備は緊急度の高いものから始めるものとし、各古墳については随時整備委員会を立ち上げ、整備方法について検討するものとする。

表 7-2 整備スケジュール（短期）

項目		年度	H28	H29	H30	H31	H32
笹塚古墳	整備委員会		→				
	整備申請		→				
	実施設計			→			
	整備工事				→		
玉丘古墳	整備委員会		→				
	整備申請			→			
	実施設計				→		
	整備工事					→	
	樹木間伐					→	
マンジユウ古墳	整備委員会			→			
	整備申請				→		
	実施設計					→	
	整備工事						→

表 7-3 整備スケジュール (中・長期)

項目		年度	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	
整備計画策定			→											
整備委員会			→											
中期整備スケジュール	陪塚2号墳	発掘調査		→										
		実施設計			→									
		整備工事				→								
		樹木間伐	→											
	陪塚1号墳	発掘調査		→										
		実施設計				→								
		整備工事					→							
	逆古墳	発掘調査			→									
		実施設計					→							
		整備工事						→						
		樹木間伐	→											
	実盛塚古墳	発掘調査			→									
		実施設計						→						
		整備工事							→					
		樹木間伐	→											
	壇頭山古墳	実施設計							→					
整備工事									→					
樹木間伐		→												
長期整備スケジュール	クワンス塚古墳	実施設計								→				
		整備工事									→			
		樹木間伐	→											
	北山古墳	実施設計									→			
		整備工事										→		
		樹木間伐	→											
	玉丘古墳	発掘調査				→								
		実施設計										→		
		整備工事											→	
		樹木間伐	→											
	龜山古墳	樹木間伐	→											

8. 資料編

(1) 史跡玉丘古墳群整備(修復)委員会 委員名簿

史跡玉丘古墳群整備(修復)委員会

任期 平成27年11月1日～平成28年3月31日

氏名	所属	備考
和田 晴吾	兵庫県立考古博物館長	考古
菱田 哲郎	京都府立大学文学部教授	考古
福井 亘	京都府立大学生命環境学部准教授(加西市文化財審議委員)	自然・文化景観

(敬称略・順不同)

指導助言機関

任期 平成27年11月1日～平成28年3月31日

氏名	所属	備考
中井 将胤	文化庁文化財部記念物課	
小川 弦太	兵庫県教育委員会文化財課	

(敬称略・順不同)

事務局

氏名	所属	備考
高橋 晴彦	加西市教育長	
森 幸三	加西市教育委員会生涯学習課課長	
永井 信弘	加西市教育委員会生涯学習課主幹	
萩原 康仁	加西市教育委員会生涯学習課市史文化財係長	

(敬称略・順不同)

ワーキング

氏名	所属	備考
上田 純也	株式会社 緑景	
櫻井 朝子	株式会社 緑景	

8. 資料編

(2) 参考文献 一覧

参 考 文 献	備 考
加西市玉丘古墳等整備基本計画 報告書	1994 加西市
玉丘古墳-史跡保存整備国庫補助事業に係る調査整備報告-	1990.3 兵庫県加西市教育委員会
玉丘遺跡群Ⅰ-シヤマ古墳・城ノ内遺跡発掘調査概要報告書-	1992.3 加西市教育委員会
玉丘遺跡群Ⅱ-マンジュウ古墳・小山古墳・黒福古墳群発掘調査概要報告書-	1993.3 加西市教育委員会
玉丘古墳群Ⅰ-亀山古墳-	2005.3 加西市教育委員会
玉丘古墳群Ⅱ-亀山古墳2・笹塚古墳-	2006.3 兵庫県加西市教育委員会
玉丘古墳群Ⅲ-マンジュウ古墳-	2007.3 兵庫県加西市教育委員会
玉丘古墳群Ⅳ-クワンス塚古墳（第2次・第3次）・陪塚1号墳（第1次・第2次）・逆古墳（第1次・第2次）-	2013.3 兵庫県加西市教育委員会
加西市史 第七巻 史料編1（考古）	2010.9 加西市史編さん委員会
加西市史 第一巻 本編1（考古・古代・中世）	2008.3 加西市史編さん委員会

(3) 関連法規 一覧

関 係 法 規 等	備 考
文化財保護法	2014.6（最終改正）
文化財保護施行令	2015.3（最終改正）
史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則（文化財保護委員会規則第7号）	2005.3（最終改正）
特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の管理に関する届出書等に関する規則（文化財保護委員会規則第8号）	2005.3（最終改正）
特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の復旧の届出に関する規則（文化財保護委員会規則第9号）	2005.3（最終改正）
特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則（文化財保護委員会規則第10号）	2005.3（最終改正）
歴史文化遺産活用ガイドライン	2007.3 兵庫県教育委員会

(4) 計画策定の経緯

年月日	委員会・説明会	検討内容
平成 27 年 3 月 10 日	玉丘古墳調査委員会・玉丘古墳群整備委員会 開催	<ul style="list-style-type: none"> 玉丘古墳群現状説明 古墳整備の方向性検討 現地確認（笹塚古墳、マンジウ古墳、玉丘古墳）
平成 27 年 3 月 21 日	石棺遺存状況現地説明会	<ul style="list-style-type: none"> 現地確認（玉丘古墳）
平成 27 年 11 月 1 日	史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画策定委員会 設置	
平成 27 年 11 月 11 日	第 1 回 史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画策定委員会 開催	整備計画素案の検討 <ul style="list-style-type: none"> 玉丘古墳群の現状と課題 古墳整備の方向性
平成 28 年 3 月 4 日	第 2 回 史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画策定委員会 開催	整備計画素案の検討 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回委員会の意見の整理 古墳整備の具体案
平成 28 年 3 月 31 日	史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画 策定	

史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画

2016年3月

編集・発行 加西市教育委員会

〒675-2395

兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地

TEL 0790-42-8775

FAX 0790-43-1803